



平成29年災 豪雨災害誌

平成31年 3 月発行

編集者 大分県土木建築部河川課

平成29年災

豪雨災害誌

平成29年災 豪雨災害誌

～平成29年 7 月九州北部豪雨及び
台風第18号を振り返って～



大分県土木建築部



大分県土木建築部

はじめに

平成 29 年は梅雨前線及び台風による豪雨により、大分県内各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、被害総額は約 750 億円（H29 災害年報）にのぼった。

今回作成した豪雨災害誌は、大分県土木建築部が所管する公共土木施設の被害状況、水防活動及び被災地への対応、復旧までの経過等をまとめたものである。

この豪雨災害誌の対象は、平成 29 年 7 月 5 日から 7 月 7 日にかけての梅雨前線豪雨と平成 29 年 9 月 17 日の台風第 18 号とする。

安全な暮らしを守る強靱な県土づくりをめざして



大分県土木建築部長 阿部 洋祐

平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害から 5 年目を迎え日田市の花月川や有田川の激特事業、中津市山国川の床対事業の完成が間近に迫った平成 29 年 7 月、再び福岡県と大分県日田市、中津市を激しい梅雨前線豪雨が襲いました。この災害からの早期復旧に全力で取り組み、災害査定も順調に滑り出した 9 月中旬、またしても台風第 18 号による豪雨災害で津久見市、佐伯市などの県南部を中心に甚大な被害が発生しました。

わずか 5 年ほどで再び観測記録を更新する豪雨を経験し、気候変動に伴う水害の頻発・激甚化をまさに実感させられました。このような災害リスクから県民の生命と財産を守り、経済社会が致命的なダメージを被ることなく、速やかな復旧・復興を可能とする粘り強くしなやかな県土を構築していくことが、我々土木建築行政に携わる者にとって大変大きな使命であると改めて認識したところです。

2015 年には、防災・減災対策に資する「大分県地域強靱化計画」を策定し、全庁挙げて強靱化計画の着実な推進に取り組んでいるところですが、土木建築部においても中長期計画である「おおいた土木未来（ときめき）プラン 2015」を定め、強靱化計画と一体となり取り組みを進めています。その三本柱の一つに「安心な暮らしを守る強靱な県土づくり」を掲げ、この中の治水対策の推進として、治水安全度の向上に大きく寄与する治水ダムの整備や河川改修などを積極的に推進することとしています。さらに本年度は、国の第 2 次補正予算で「防災・減災・国土強靱化のための 3 か年緊急対策」が全体事業約 7 兆円規模で行うことが決定されました。本県においても、この事業を積極的に活用するなどにより、治水対策の推進をより一層加速することとしています。29 年の復旧状況は、被災個所の 92% が平成 30 年度末に完成するところまで進み、残る日田市大肥川や津久見市津久見川など、被害の大きかった河川の改良復旧事業も関係者の協力を得ながら着々と進めているところです。引き続き、一日も早い復旧・復興に向けて職員一丸となり全力で取り組んでまいります。

この豪雨災害誌は、九州北部豪雨と台風第 18 号における被災の状況から復旧の過程をとりまとめたものです。今回の経験をこれからの防災・減災対策に活かすとともに、いつどこで発生するかわからない自然災害への対応を、より迅速かつ円滑に行うための教訓となるように作成しました。これまで自然災害と戦って得られた先人たちの知見を継承していくと同時に、この資料が皆さんにとって意義ある経験知となることを願っています。最後にこれからの自然災害による被害が限りなく少なくなることを祈りつつ当冊子の巻頭言といたします。

目次

第1章	大分県の概要	
第1節	地勢	1
第2節	気象	2
第2章	気象・降雨の状況	
第1節	平成 29 年の気象・降雨	3
第2節	各気象、降雨の概要	
(1)	7 月 5 日～ 6 日	4
(2)	9 月 16 日～17 日	9
第3章	災害の特徴	
第1節	概説	15
第2節	数字から見る被害状況	16
第3節	被害状況	
(1)	河川の被害	24
(2)	砂防の被害	56
(3)	道路、橋梁等の被害	65
(4)	その他被害	71
第4章	水防活動及び被災地への対応	
第1節	水防警報発令状況	76
第2節	大分県災害対策本部設置状況	81
第3節	災害視察	81
第4節	災害応援派遣	82
第5節	被災者への支援	88
第5章	復旧に向けての対応	
第1節	災害復旧事業	
(1)	災害査定の状況	90
(2)	災害関連事業	92
第2節	河川事業	
(1)	河川災害復旧等関連緊急事業	96
(2)	激甚災害対策特別緊急事業	97
(3)	災害対策等緊急事業推進費	98
第3節	砂防事業	99
第4節	災害復旧状況	106
第6章	参考資料	
第1節	新聞報道	110
第2節	大分県水害対策会議復旧・復興推進計画	135
第3節	大分県水害対策会議復旧・復興推進計画の進捗状況	202

第1章 大分県の概要

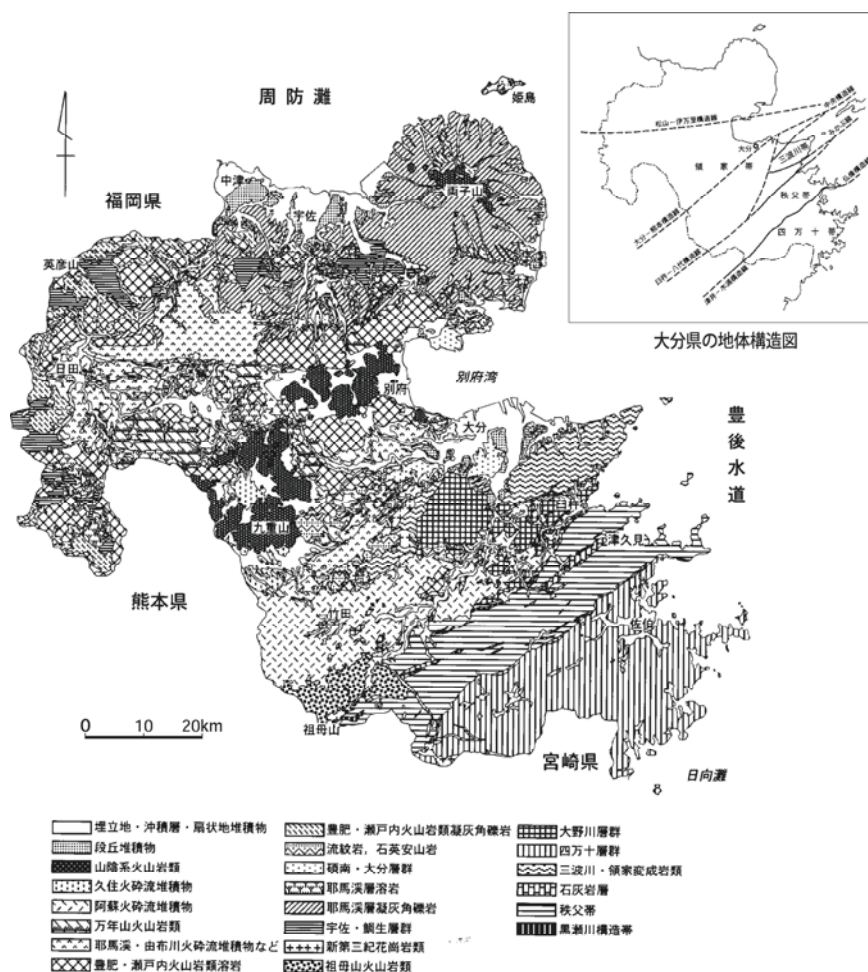
第1節 地勢

大分県は九州の北東部に位置し、東は豊後水道をのぞみ、西は阿蘇火山の東斜面を境とし熊本県、南は祖母傾連山にて宮崎県と北は周防灘と福岡県に隣接している。

東西 118.6 km、南北 105.9 km、総面積 6,339.75 km²の県土を有する。これは全国の 1.7%にあたる。

地質構造は緩やかな地層の構造と、激しい新成火成活動の内帯と褶曲変動の激しい外帯とに分けられる。北の内帯と南の外帯は中央構造線により分かれ、なお中央構造線からつながる数本の構造線によって細分されている。この上で、古いものから色々な時代の地層が揃い、加えて火成作用、変成作用、地殻変動の影響を受け複雑な地形と多彩な地質分布を呈している。

県土の 7 割を林野が占め、九重連山をはじめ、由布・鶴見・祖母・傾の山々を源とする河川は、一級河川 6 水系の 374 河川 2,074.5 km、2 級河川 93 水系の 211 河川 988.7 kmをあわせ 3,063.2 kmとなっている。



九州地方土木地質図編纂委員会（1985）：九州地方土木地質図を簡略化
大分県の地体構造図は宮久（1972）による

図 1-1 大分県の地質図（出典 大分県（2000）：レッドデータブックおおいた）

第2節 気象

気候は、降水量や降水日数、日照時間など降水現象や雲の状況などにより区分される。

- (1) 瀬戸内型(I) (中津市、豊後高田市、杵築市等の地域)
- (2) 瀬戸内型(II) (大分市、豊後大野市、臼杵市の地域等)
- (3) 南海型 (津久見市、佐伯市等の地域)
- (4) 内陸山地型(日田市、玖珠町、竹田市等の地域)

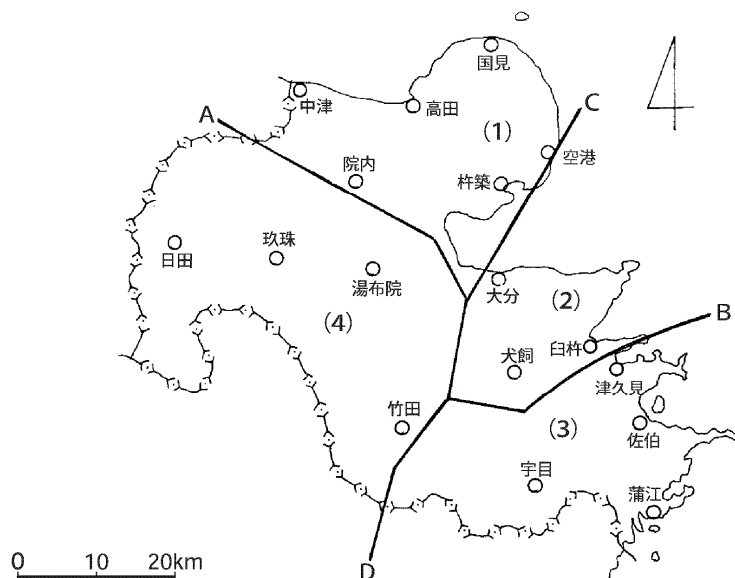


図 1-2 大分県の気候区分 (出典 大分県 (2000) : レッドデータブックおおいた)

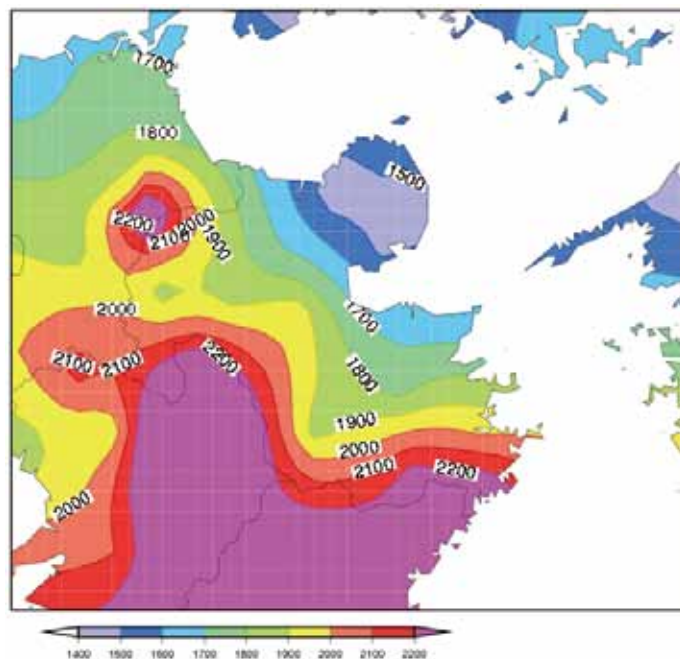


図 1-3 年平均降水量分布図 (統計期間 1991~2010 年) (単位 : mm)

出典 大分地方気象台 HP

第2章 気象・降雨の状況

第1節 平成29年の気象・降雨

平成29年7月5日から7月6日にかけて、梅雨前線に向かって湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、福岡県筑後地方から大分県西部・北部にかけて「線状降水帯」が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を降らせ記録的な大雨となった。

また、台風第18号は、9月17日11時半頃に鹿児島県薩摩半島を通過し、12時頃に鹿児島県垂水市付近に上陸した。その後は宮崎県を通過して日向灘に抜け、16時半頃に高知県西部に再上陸した。17日は、大分県では断続的に激しい雨となり、佐伯市や津久見市において猛烈な雨を観測した。

表2-1 アメダス降水量の極値表

(単位：mm)

アメダス 地点名	7月5日～6日			9月16日～17日		
	梅雨前線			台風第18号		
	期間合計 降水量(mm)	最大日 降水量(mm)	1時間最大 降水量(mm)	期間合計 降水量(mm)	最大日 降水量(mm)	1時間最大 降水量(mm)
国見	52.5	44.0	19.5	151.0	143.0	32.0
中津	77.0	49.0	16.5	122.0	111.5	21.0
豊後高田	85.0	58.5	18.0	119.0	108.5	19.0
耶馬溪	305.5	255.0	48.0	144.5	126.5	18.5
院内	114.5	69.5	17.5	179.0	162.5	33.0
杵築	41.5	22.5	12.5	165.5	154.0	34.0
武蔵	38.0	24.0	10.5	199.0	185.5	50.0
日田	402.5	336.0	87.5	89.5	71.5	11.0
玖珠	182.0	131.0	36.5	101.0	83.5	13.5
湯布院	113.0	68.5	19.0	186.0	164.0	32.0
大分	83.5	52.5	16.5	313.5	281.0	60.0
佐賀関	30.5	19.0	6.0	374.0	334.0	68.5
椿ヶ鼻	119.5	64.5	30.5	140.5	115.5	19.5
臼杵	108.0	78.0	22.0	443.5	379.0	57.0
犬飼	273.0	233.0	45.5	305.0	255.5	39.5
竹田	178.5	113.5	34.5	322.0	266.5	43.5
佐伯	65.5	40.5	11.0	437.5	356.5	84.5
宇目	65.0	40.0	16.0	404.0	324.5	89.5
蒲江	46.5	30.5	8.5	296.0	241.5	84.0

出典：大分地方気象台資料をもとに作成

第2節 各気象、降雨の概要

(1) 7月5日～6日【梅雨前線】

〔気象の概要〕

7月5日は、朝鮮半島南部から中国地方にのびていた梅雨前線がゆっくり南下し、前線に向かって温かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。

7月6日は、梅雨前線が九州北部地方に停滞し、大気の状態が非常に不安定となった。

〔降雨の状況〕

○7月5日から6日までの総降水量（多い方から5観測点）

- ・日田（日田市）： 402.5ミリ
「7月5日：336.0ミリ（日降水量の観測史上1位を更新）」
- ・耶馬溪（中津市）： 305.5ミリ「7月6日：255.5ミリ（日降水量7月の1位）」
- ・犬飼（豊後大野市）： 273.0ミリ「7月5日：233.0ミリ（日降水量7月の1位）」
- ・玖珠（玖珠町）： 182.0ミリ
- ・竹田（竹田市）： 178.5ミリ

○日最大1時間降水量（多い方から2観測点）

- ・日田（日田市）：87.5ミリ（5日～18時44分）
- ・耶馬溪（中津市）：48.0ミリ（5日～20時23分）

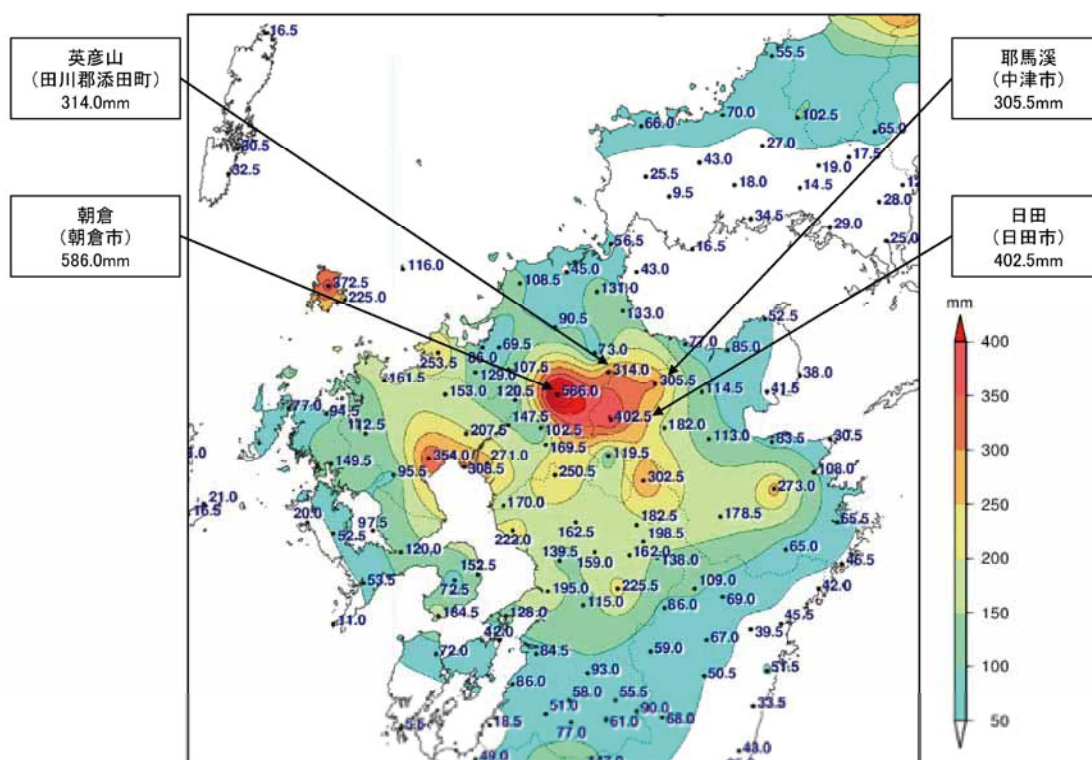


図 2-1 アメダス総降水量分布図（7月5日～6日）

出典：大分地方気象台 HP

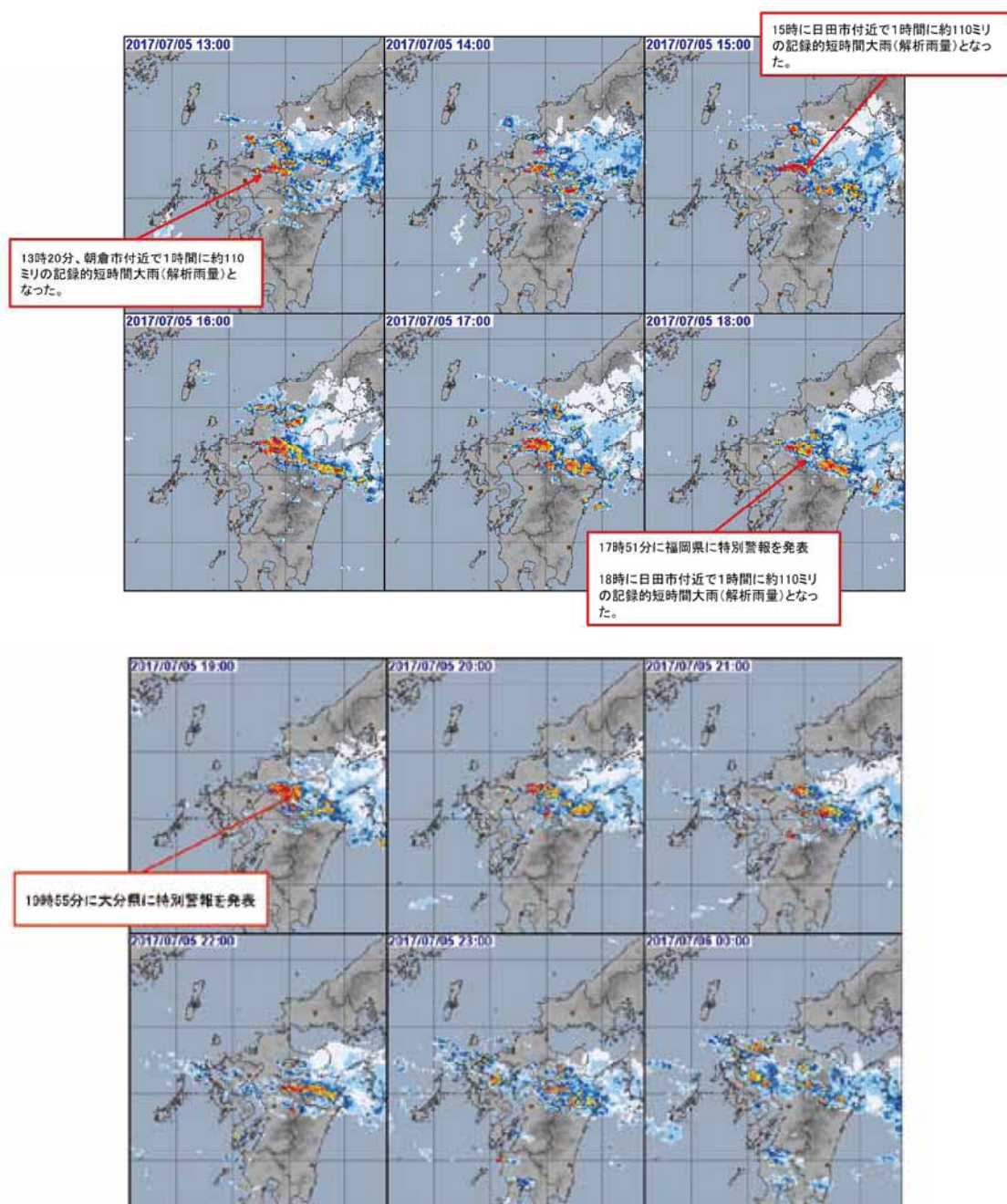


図 2-2 気象レーダー画像 (7月5日13時～7月6日00時 1時間毎)

出典：大分地方気象台 HP

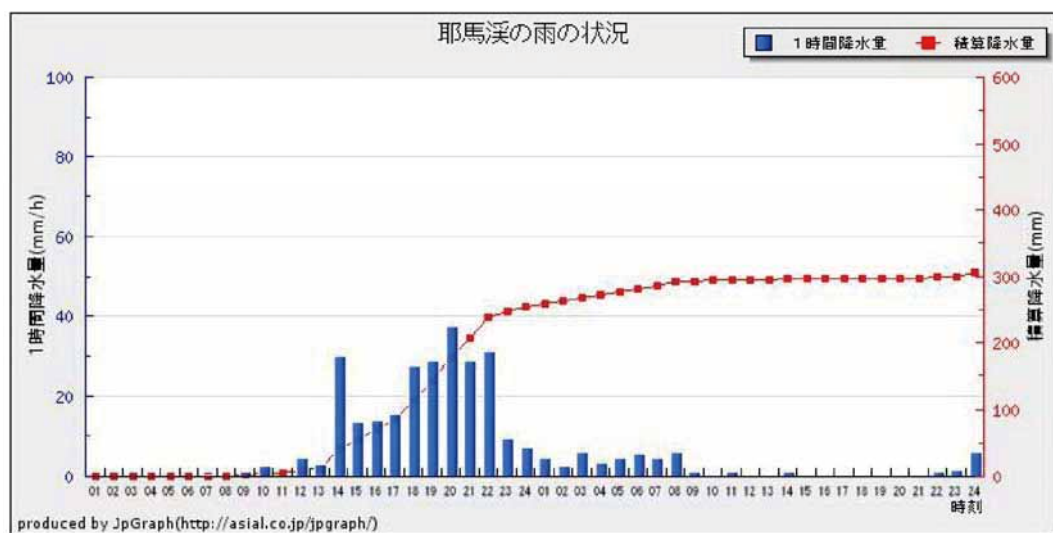


図 2-3 アメダス降水量の時系列図 (7 月 5 日~6 日)

一次細分区域名		中部							北部				西部				南部		
市町村等をまとめた地域名		中部							北部				日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市		
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
7月5日	00時07分						△							△					
	10時01分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	11時04分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	●	△	△	△	△	△
	13時31分	△	△	△	△	○	△	△	◎	○	○	△	△	◎	●	●	●	△	△
	14時30分	△	●	△	△	◎	●	△	◎	◎	◎	△	△	◎	●	●	●	△	●
	15時42分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	19時55分	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	△	☆	☆	☆	☆	☆	☆
22時58分	☆	☆	☆	☆	☆	☆	△	☆	☆	☆	△	△	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
7月6日	02時55分	☆	☆	☆	△	☆	☆	△	☆	☆	☆	△	△	☆	☆	☆	☆	☆	☆
	06時15分	☆	■	☆	△	△	■	△	■	△	■	△	△	☆	☆	☆	☆	☆	☆
	08時55分	■	■	■	△	△	■	△	■	△	■	△	△	☆	☆	☆	☆	■	■
	14時10分	△	△	△	解	△	△	△	●	△	△	解	解	●	●	△	●	△	△
	18時18分	△	△	△	△	△	△	△	●	△	△	△	△	△	●	●	●	△	●
	20時33分	●	●	△	△	△	●	△	●	△	△	△	△	●	●	●	●	△	●

□:特別警報(浸水害) ■:特別警報(土砂災害) ☆:特別警報(浸水害、土砂災害)
○:警報(浸水害) ●:警報(土砂災害) ◎:警報(浸水害、土砂災害) △:注意報 解:解除

図 2-4 大雨警報・注意報の発表状況(7月5日～6日)

出典:大分地方気象台 HP

一次細分区域名		中部							北部					西部				南部	
市町村等をまとめた地域名		中部							北部					日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市	
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
7月5日	10時01分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	11時04分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△
	13時31分	△	△	△	△	●	△	△	●	●	●	△	△	●	△	△	△		△
	15時42分	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●
7月6日	02時55分	●	●	●	△	●	●	△	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●
	06時15分	●	△	●	△	△	△	△	●	△	△	△	△	●	●	●	●	●	●
	08時55分	△	△	△	△	△	△	△	●	△	△	△	△	△	●	●	●	△	△
	14時10分	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	△	△	△	△	解	△
	18時18分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

●:警報 △:注意報 解:解除

図 2-5 洪水警報・注意報の発表状況(7月5日～6日)

出典:大分地方気象台 HP

一次細分区域名			中部							北部					西部			南部		
市町村等をまとめた地域名			中部							北部					日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市	
市町村名 日時／番号			大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
7月5日	13時45分	第1号								●					●					
	14時40分	第2号					●			●		●			●		●			
	15時50分	第3号					●			●		●			●	●	●			
	17時00分	第4号					●			●		●			●	●	●			●
	17時55分	第5号					●	●		●		●			●	●	●			●
	18時15分	第6号					●	●		●		●			●	●	●	●		●
	18時40分	第7号	●				●	●		●		●			●	●	●	●		●
	21時15分	第8号	●		●		●	●		●		●			●	●	●	●		●
7月6日	05時55分	第9号	●		解		解	●		●		●			●	●	●	●		●
	08時35分	第10号	解					●		●		解			●	●	解	●		●
	10時55分	第11号						解		●					●	解		●		解
	14時55分	第12号								解					●			解		

●:発表及び継続 解:解除

●:発表及び継続 解:解除

図 2-6 土砂災害警戒情報の発表状況（7月5日～6日）

出典：大分地方気象台 HP

(2) 9月16日～17日【台風第18号】

〔気象の概要〕

9月9日にマリアナ諸島近海で発生した台風第18号は、フィリピンの東を西北西へ進み、13日に宮古島の東海上を通過して東シナ海へ進んだ。15日には進路を東よりに変えて次第に九州に接近し、17日11時半頃に鹿児島県南九州市付近に上陸した。

その後は宮崎県を通過して日向灘に抜け、17日17時頃に高知県宿毛市付近に上陸した。台風の接近に伴い、九州・山口県は17日を中心に大荒れの天気となり、特に九州の太平洋側の地域を中心に温かく湿った空気が長時間流れ込み大気の状態が非常に不安定となった。

〔降雨の状況〕

○9月16日から17日までの総降水量（多い方から5観測点）

- ・臼杵（臼杵市）： 443.5ミリ
- ・佐伯（佐伯市）： 437.5ミリ「9月17日：356.5ミリ（日降水量9月の1位）」
- ・宇目（佐伯市）： 404.0ミリ
- ・佐賀関（大分市）： 374.0ミリ「9月17日：334.0ミリ（年間の1位）」
- ・竹田（竹田市）： 322.0ミリ

○日最大1時間降水量（極値を更新した2観測点）

- ・宇目（佐伯市）： 89.5ミリ（17日～14時17分）「年間の1位」
- ・佐伯（佐伯市）： 84.5ミリ（17日～9時6分）「年間の1位」

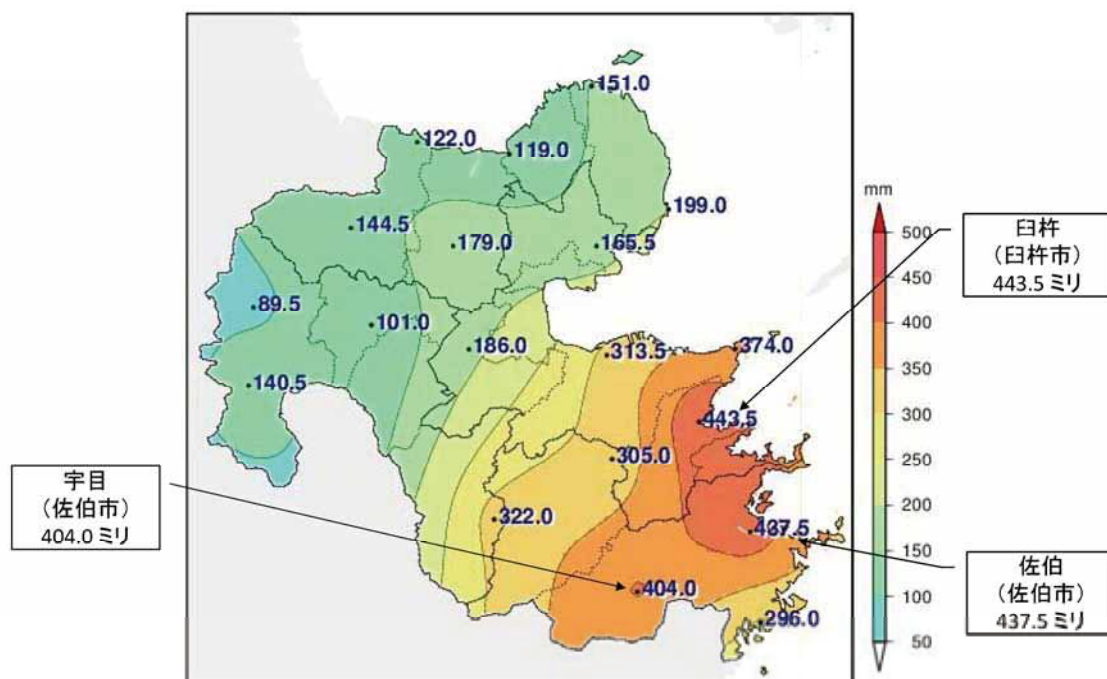


図 2-7 アメダス総降水量分布図（9月16日0時～17日24時）

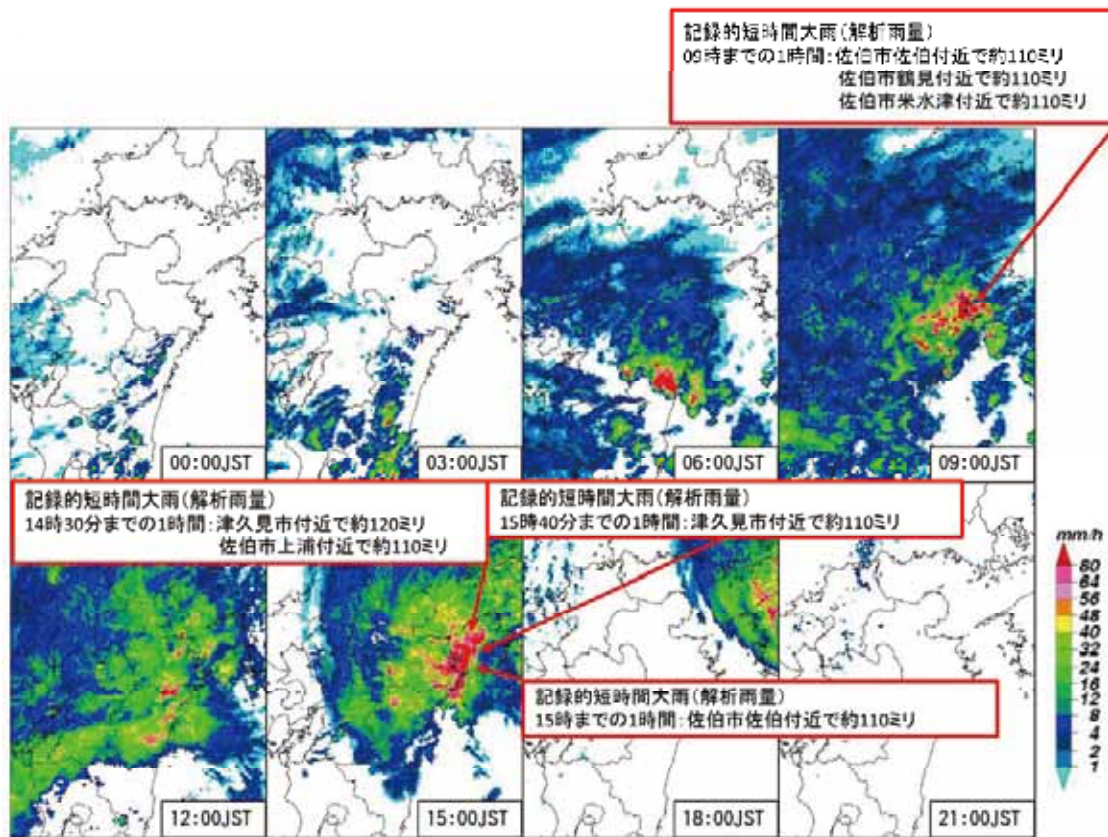


図 2-8 気象レーダー画像 (9月17日 00時～21時 3時間毎)

出典：大分地方気象台 HP



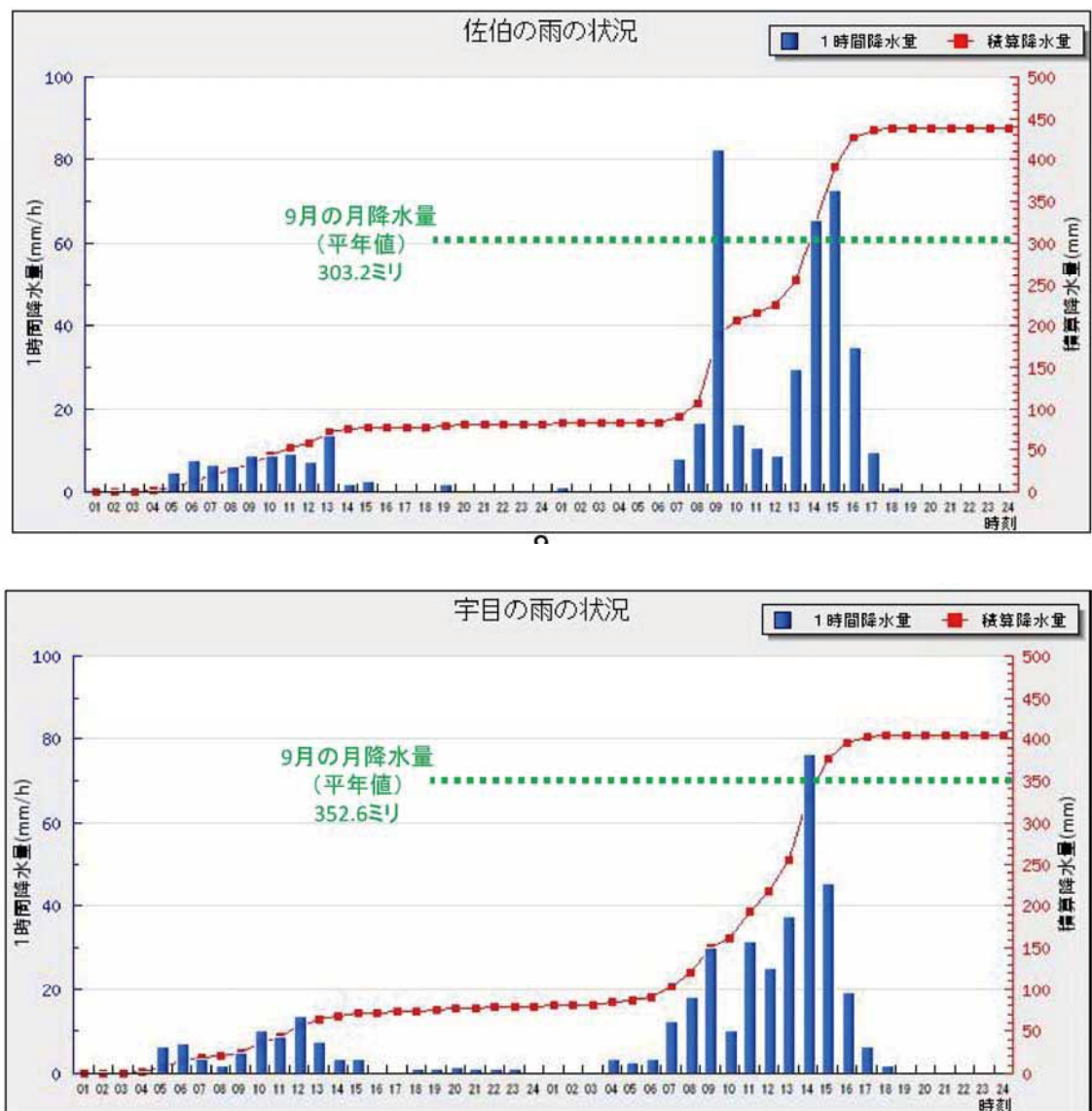


図 2-9 アメダス降水量の時系列図 (9月16日～17日)

出典：大分地方気象台 HP

一次細分区域名		中部							北部					西部				南部	
市町村等をまとめた地域名		中部							北部					日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市	
市町村等		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
日時																			
9月16日	05時05分																	△	△
	08時06分	△	△	△	△		△										△	△	△
	11時10分	△	△	△	△		△										△	●	●
	16時59分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	●	●
9月17日	05時38分	△	△	△	△	△	●	△	△	△	△	△	△	△	●	△	●	●	●
	08時25分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	10時57分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	13時09分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	17時32分	◎	●	●	◎	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●
	19時41分	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	21時43分	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	△	●	●	●
9月18日	00時30分	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	●	●	△	●	●	●
	03時15分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	●	△
	06時05分	△	△	△	△	解	△	解	解	解	解	解	解	解	解	解	△	△	△
	09時40分	解	解	△	△		解								解		△	△	△
	16時14分			解	解												解	解	解

○：警報(浸水害) ●：警報(土砂災害) ◎：警報(浸水害、土砂災害) △：注意報 解：解除

図2-10 大雨警報・注意報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

一次細分区域名		中部								北部				西部				南部	
市町村等をまとめた地域名		中部								北部				日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市	
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
9月17日	01時20分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
	08時25分	●	△	△	△	●	●	●	△	△	●	△		△	●	△	△	●	△
	08時42分	●	△	△	△	●	●	●	△	△	●	△		△	●	△	●	●	●
	10時57分	●	△	●	●	●	●	●	△	△	●	△		△	●	△	●	●	●
	13時09分	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●
	17時32分	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	●	△	●	●	●
	19時41分	●	解	●	●	●	●	△	△	△	△	●	解	△	△	△	△	●	●
	21時43分	●		△	△	△	△	△	△	△	△	△		解	△	解	解	△	△
9月18日	00時30分	解		解	解	△	解	解	解	解	解	解		解				△	△
	03時15分				解													解	解

●:警報 △:注意報 解:解除

図2-11 洪水警報・注意報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

一次細分区域名		中部							北部				西部			南部			
市町村等をまとめた地域名		中部							北部				日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市		
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
9月16日	11時10分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	22時27分	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	●	△
9月17日	01時20分	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	19時41分	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	●	△
9月18日	21時43分	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	00時30分	△	△	△	△	△	解	△	△	△	△	△	△	解	解	解	解	△	△
	03時15分	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解					解	解

●: 暴風警報 △: 強風注意報 解: 解除

図2-12 暴風警報・注意報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

一次細分区域名		中部							北部					西部				南部	
市町村等をまとめた地域名		中部							北部					日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市	
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
9月16日	22時27分	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●					●	
9月17日	21時43分	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△					△	
9月18日	09時40分	解	解	解	解	解		解	解	解	解	解	解					解	

●: 警報 △: 注意報 解: 解除

図2-13 波浪警報・注意報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

一次細分区域名		中部							北部				西部				南部		
市町村等をまとめた地域名		中部							北部				日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市		
市町村等 日時		大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
9月17日	08時25分	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△					△	
	21時43分	解	解	解	解	解		解	解	解	解	解	解					解	

●: 警報 △: 注意報 解: 解除

図2-14 高潮警報・注意報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

一次細分区域名 市町村等をまとめた 地域名			中部						北部				西部				南部			
			中部						北部				日田玖珠		竹田市	佐伯市	豊後大野市			
市町村名 日時／番号			大分市	別府市	臼杵市	津久見市	杵築市	由布市	日出町	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	日田市	九重町	玖珠町	竹田市	佐伯市	豊後大野市
9月17日	06時20分	第1号																	●	
	08時40分	第2号																	●	●
	09時15分	第3号		●				●									●	●	●	●
	09時50分	第4号	●	●	●	●		●									●	●	●	●
	12時40分	第5号	●	●	●	●		●							●		●	●	●	●
	13時40分	第6号	●	●	●	●	●	●			●	●	●		●		●	●	●	●
	16時10分	第7号	●	●	●	●	●	●			●	●	●		●		●	●	●	●
	18時20分	第8号	●	●	●	●	解	●			解	解	解		●	解	●	●	●	●
	19時58分	第9号	●	●	●	●		解							解		解	●	●	●
	21時20分	第10号	解	●	解	●												●	●	●
	22時40分	第11号		解		解												●	●	●
	23時50分	第12号																	●	解
9月18日	04時30分	第13号																解		

●:発表及び継続 解:解除

●:発表及び継続 解:解除

図2-15 土砂災害警戒情報の発表状況（9月16日～18日）

出典：大分地方気象台HP

第3章 災害の特徴

第1節 概説

平成29年7月九州北部豪雨では、7月5日から6日にかけて、九州北部に停滞した梅雨前線に向かって温かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨が継続して降ったことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。17時51分に九州・山口県では初めての大雨特別警報を福岡県に、19時55分には大分県にも大雨特別警報が発表された。この記録的な大雨により、福岡県、大分県の両県では死者37名、行方不明者4名の人的被害の他、多くの家屋の全半壊や家屋浸水など、甚大な被害が発生した。

また、平成29年台風第18号では、台風の接近により、九州では、15日夜のはじめ頃から強風域に入り、17日未明から17日夜遅くにかけて暴風域に入った。台風の接近・上陸に伴って、九州には暖かく湿った空気が長時間流入し、大気の状態が非常に不安定となったため、大分県は南部を中心に短時間に記録的な大雨に見舞われ、特に津久見市内では全域で浸水や冠水等が発生するなど、県南部を中心に甚大な被害が発生した。

上記2つの災害による被害状況は、死者4名、家屋全半壊（一部破損を含み）959棟、床上浸水1,025棟、床下浸水2,675棟であった。

被害額でみると、公共土木施設で239億円、農林水産施設で203億円、公立文教施設で6億円、その他公共施設で222億円となっており、その他農産被害等を含めると、大分県下で総額745億円にのぼっている。

表3-1 平成29年公共土木施設災害復旧被害報告額

降雨期間	災害原因	被害額 (億円)	被害の発生した主な所管土木事務所
7月5日～13日	梅雨前線 豪雨	185.5	日田、中津
9月14日～18日	台風 第18号	113.2	臼杵、佐伯
計		298.7	

第2節 数字から見る被害状況

(1) 人的被害

災害名			平成29年九州北部豪雨	台風第18号	合計	
発生年月日			7月5日～7月15日	9月18日～9月26日		
人的被害	死者		人	3	1	4
	行方不明		人			
	負傷者	重傷	人	1	3	4
		軽傷	人	3	4	7
住家被害	全壊		棟	49	3	52
	半壊		棟	274	586	860
	一部破損		棟	5	42	47
	床上被害		棟	159	866	1,025
	床下被害		棟	888	1,787	2,675
非住家被害				623	347	970

出典：H29 災害年報をもとに作成

(2) 被害金額

災害名			平成29年九州北部豪雨	台風第18号	合計
発生年月日			7月5日～7月15日	9月18日～9月26日	
公共文教施設		千円	77,230	519,617	596,847
農林水産業施設		千円	11,100,977	9,170,105	20,271,082
公共土木施設		千円	13,621,624	10,324,335	23,945,959
その他公共施設		千円	10,271,397	11,904,533	22,175,930
小計		千円	35,071,228	31,918,590	66,989,818
その他	農林被害	千円	721,203	525,101	1,246,304
	林産被害	千円	1,734,942	405,548	2,140,490
	畜産被害	千円	93,592	135,467	229,059
	水産被害	千円		28,000	28,000
	商工被害	千円	708,780	3,043,150	3,751,930
	その他	千円	11,698	116,118	127,816
被害総額		千円	38,341,443	36,171,974	74,513,417

出典：H29 災害年報をもとに作成

(3) 公共土木施設災害復旧 被害報告額

公共土木施設災害復旧被害報告額

平成29年7月5日～平成29年7月13日梅雨前線豪雨

(単位：千円)

大分県	河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
豊後高田土木			1	4,000													1	4,000
国東土木																		
別府土木																		
大分土木																		
臼杵土木	3	60,000	3	40,000													6	100,000
佐伯土木	1	5,000	2	13,000													3	18,000
豊後大野土木	9	115,400					2	13,000									11	128,400
竹田土木	63	535,000	11	93,000	1	1,500											75	629,500
玖珠土木	9	146,000	5	79,000			5	48,000									19	273,000
日田土木	101	5,156,200	27	1,154,300			40	1,296,668									168	7,607,168
中津土木	37	951,000	13	169,000			8	315,000									58	1,435,000
宇佐土木	3	31,000															3	31,000
計	226	6,999,600	62	1,552,300	1	1,500	55	1,672,668									344	10,226,068

市町村	河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大分市																		
別府市																		
中津市	24	332,500					14	303,500	3	34,000							41	670,000
日田市	312	5,447,200					93	1,553,610	3	109,600							408	7,110,410
佐伯市																		
臼杵市							2	6,000									2	6,000
津久見市																		
竹田市							8	30,700	1	20,000							9	50,700
豊後高田市																		
杵築市																		
宇佐市									1	150,000							1	150,000
豊後大野市	11	103,900					19	107,500									30	211,400
由布市																		
国東市																		
姫島村																		
日出町																		
九重町							2	6,000									2	6,000
玖珠町	19	90,040					4	36,120									23	126,160
計	366	5,973,640					142	2,043,430	8	313,600							516	8,330,670

注) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく被害報告額

第3章 災害の特徴

第2節 数字から見る被害状況

公共土木施設災害復旧被害報告額																		
平成29年9月14日～平成29年9月18日台風第18号																		
大分県	河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
豊後高田土木							1	35,000									1	35,000
国東土木	6	47,000					3	11,000									9	58,000
別府土木	4	24,000															4	24,000
大分土木	27	769,940	9	122,900			3	85,500									39	978,340
臼杵土木	87	1,399,002	33	343,865	1	100,000	24	1,313,500					3	20,000			148	3,176,367
佐伯土木	51	925,000	57	770,000			8	118,000									116	1,813,000
豊後大野土木	60	553,435	7	79,000			23	158,500									90	790,935
竹田土木	40	324,800	1	24,000			1	8,000									42	356,800
玖珠土木																		
日田土木																		
中津土木																		
宇佐土木	4	44,000															4	44,000
計	279	4,087,177	107	1,339,765	1	100,000	63	1,729,500					3	20,000			453	7,276,442

市町村	河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大分市	3	13,000					4	23,000	1	10,000							8	46,000
別府市							1	10,000									1	10,000
中津市																		
日田市																		
佐伯市	13	111,100					33	466,000	2	160,000							48	737,100
臼杵市	30	232,100					53	320,500	1	50,000	1	300,000					85	902,600
津久見市	18	456,550					21	273,200	6	340,000	7	200,000					52	1,269,750
竹田市	8	32,000					13	62,000									21	94,000
豊後高田市							1	3,000									1	3,000
杵築市	22	66,850					49	142,300									71	209,150
宇佐市	6	25,000					2	4,000									8	29,000
豊後大野市	26	127,100					62	325,400	2	200,000							90	652,500
由布市	2	15,000					8	34,600									10	49,600
国東市							6	35,500									6	35,500
姫島村																		
日出町							2	10,000									2	10,000
九重町																		
玖珠町																		
計	128	1,078,700					255	1,709,500	12	760,000	8	500,000					403	4,048,200

注）公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく被害報告額

(4) 平成29年発生被害、工事費決定状況

大分県		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
豊後高田土木	申請			1	8,813													1	8,813
	決定			1	8,824													1	8,824
国東土木	申請																		
	決定																		
別府土木	申請																		
	決定																		
大分土木	申請																		
	決定																		
臼杵土木	申請	3	53,701	3	29,430													6	83,131
	決定	3	44,679	3	28,192													6	72,871
佐伯土木	申請	1	3,978	2	13,022													3	17,000
	決定	1	3,935	2	12,944													3	16,879
豊後大野土木	申請	9	106,464					2	15,608									11	122,072
	決定	9	99,976					2	15,608									11	115,584
竹田土木	申請	65	751,574	12	72,107	1	1,907											78	825,588
	決定	65	727,575	12	70,781	1	1,775											78	800,131
玖珠土木	申請	8	163,141	6	108,584			5	83,954									19	355,679
	決定	8	160,147	6	91,822			5	65,998									19	317,967
日田土木	申請	101	4,877,592	23	761,482			39	934,033									163	6,573,107
	決定	101	4,717,163	23	734,060			39	906,361									163	6,357,584
中津土木	申請	32	849,299	18	236,976			8	251,735									58	1,338,010
	決定	32	823,309	18	230,384			8	242,331									58	1,296,024
宇佐土木	申請	3	49,577															3	49,577
	決定	3	43,002															3	43,002
計	申請	222	6,855,326	65	1,230,414	1	1,907	54	1,285,330									342	9,372,977
	決定	222	6,619,786	65	1,177,007	1	1,775	54	1,230,298									342	9,028,866

市町村		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大分市	申請																		
	決定																		
別府市	申請																		
	決定																		
中津市	申請	24	289,058					13	156,037	3	63,534							40	508,629
	決定	24	264,294					13	146,429	3	62,745							40	473,468
日田市	申請	84	1,251,633					52	298,559	2	68,642							138	1,618,834
	決定	84	1,221,157					52	288,746	2	68,642							138	1,578,545
佐伯市	申請																		
	決定																		
臼杵市	申請							2	5,283									2	5,283
	決定							2	5,283									2	5,283
津久見市	申請																		
	決定																		
竹田市	申請							8	21,302	1	21,001							9	42,303
	決定							8	21,302	1	21,001							9	42,303
豊後高田市	申請																		
	決定																		
杵築市	申請																		
	決定																		
宇佐市	申請																		
	決定																		
豊後大野市	申請	8	49,298					19	49,466									27	98,764
	決定	8	48,533					19	49,346									27	97,879
由布市	申請																		
	決定																		
国東市	申請																		
	決定																		
姫島村	申請																		
	決定																		
日出町	申請																		
	決定																		
九重町	申請							2	4,273									2	4,273
	決定							2	4,262									2	4,262
玖珠町	申請	19	77,955					4	28,827									23	106,782
	決定	19	76,485					4	28,246									23	104,731
計	申請	135	1,667,944					100	563,747	6	153,177							241	2,384,868
	決定	135	1,610,469					100	543,614	6	152,388							241	2,306,471

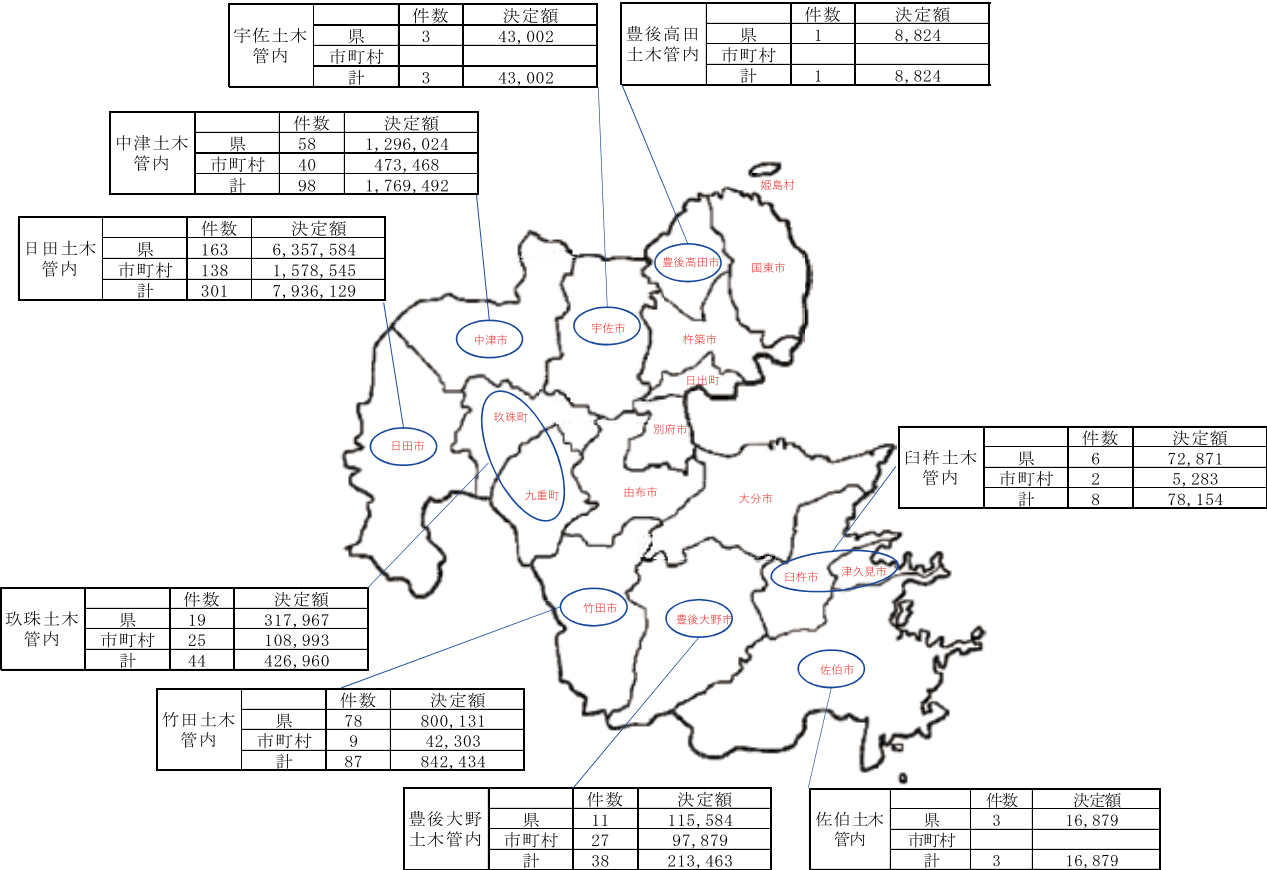
大分県		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
計	申請	357	8,523,270	65	1,230,414	1	1,907	154	1,849,977	6	153,177							583	11,757,845
	決定	357	8,230,235	65	1,177,007	1	1,775	154	1,773,912	6	152,388							583	11,335,337

(注) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく被害報告額

平成29年 九州北部豪雨に伴う公共土木施設災害の状況

(単位：千円)

		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁	
		件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額
	県	222	6,619,786	65	1,177,007	1	1,775	54	1,230,298		
県全体	市町村	135	1,610,469					100	543,614	6	152,388
	計	357	8,230,255	65	1,177,007	1	1,775	154	1,773,912	6	152,388
		下水道		港湾		公園				合計	
	件数	決定額		決定額		決定額				件数	決定額
	県									342	9,028,866
	市町村									241	2,306,471
	計									583	11,335,337



公共土木施設災害決定額																		
平成29年9月14日～平成29年9月18日台風第18号																		
大分県		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数 金額
豊後高田土木	申請							1	13,838									1 13,838
	決定							1	13,044									1 13,044
国東土木	申請	6	47,867					3	7,725									9 55,592
	決定	6	44,184					3	7,473									9 51,657
別府土木	申請	4	28,682															4 28,682
	決定	4	27,664															4 27,664
大分土木	申請	27	454,242	9	103,524			3	74,314									39 632,080
	決定	27	439,104	9	107,387			3	71,902									39 618,393
臼杵土木	申請	87	1,222,976	33	357,329	1	47,169	24	766,902				3	18,184				148 2,412,560
	決定	87	1,160,286	33	346,049	1	47,169	24	753,142				3	18,184				148 2,324,830
佐伯土木	申請	51	760,324	57	592,281			8	68,977									116 1,421,582
	決定	51	721,763	57	578,908			8	61,731									116 1,362,402
豊後大野土木	申請	60	543,231	7	83,775			25	172,776									90 799,782
	決定	60	515,503	7	70,963			25	168,158									90 754,624
竹田土木	申請	40	356,706	1	10,621			1	4,932									42 372,259
	決定	40	346,980	1	10,621			1	4,549									42 362,150
玖珠土木	申請																	
	決定																	
日田土木	申請																	
	決定																	
中津土木	申請																	
	決定																	
宇佐土木	申請	4	30,601															4 30,601
	決定	4	30,382															4 30,382
計	申請	279	3,444,629	107	1,147,530	1	47,169	63	1,109,464				3	18,184				453 5,766,976
	決定	279	3,285,866	107	1,113,928	1	47,169	63	1,079,999				3	18,184				453 5,545,146

市町村		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数 金額
大分市	申請	3	10,390					4	17,524	1	4,044							8 31,958
	決定	3	10,390					4	17,524	1	4,044							8 31,958
別府市	申請							1	4,878									1 4,878
	決定							1	4,878									1 4,878
中津市	申請																	
	決定																	
日田市	申請																	
	決定																	
佐伯市	申請	13	138,745					33	291,206	2	92,144							48 522,095
	決定	13	133,503					33	286,315	2	90,544							48 510,362
臼杵市	申請	30	213,218					53	173,051	1	23,787	1	298,634					85 708,690
	決定	30	186,011					53	170,618	1	22,691	1	298,634					85 677,954
津久見市	申請	18	193,662					21	147,839	6	240,149	7	102,245					52 683,895
	決定	18	192,556					21	144,767	6	229,134	7	102,245					52 668,702
竹田市	申請	8	29,642					13	42,542									21 71,584
	決定	8	27,901					13	41,632									21 69,533
豊後高田市	申請							1	1,936									1 1,936
	決定							1	1,936									1 1,936
杵築市	申請	22	62,959					49	103,555									71 166,514
	決定	22	60,480					49	94,566									71 155,046
宇佐市	申請	6	23,772					2	2,761									8 26,533
	決定	6	22,807					2	2,674									8 25,481
豊後大野市	申請	26	147,832					62	220,618	2	52,923							90 421,373
	決定	26	146,628					62	215,916	2	52,704							90 415,248
由布市	申請	2	8,637					8	28,265									10 36,902
	決定	2	8,626					8	27,969									10 36,595
国東市	申請							6	20,066									6 20,066
	決定							6	19,803									6 19,803
姫島村	申請																	
	決定																	
日出町	申請							2	6,652									2 6,652
	決定							2	5,961									2 5,961
九重町	申請																	
	決定																	
玖珠町	申請																	
	決定																	
計	申請	128	828,257					255	1,060,893	12	413,047	8	400,879					403 2,703,076
	決定	128	788,902					255	1,034,559	12	399,117	8	400,879					403 2,623,457

大分県		河川		砂防施設		急傾斜		道路		橋梁		下水道		港湾		公園		合計
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数 金額
計	申請	407	4,272,886	107	1,147,530	1	47,169	318	2,170,357	12	413,047	8	400,879	3	18,184			856 8,470,052
	決定	407	4,074,768	107	1,113,928	1	47,169	318	2,114,558	12	399,117	8	400,879	3	18,184			856 8,168,603

注）公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく被害報告額

(單位：千元)

	河川		砂防施設		橋樑		道路		(単位:千円)	
	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額
県全体	279	3,285,866	107	1,113,928	1	47,169	63	1,079,999		
	138	788,502					255	1,034,559	12	399,117
	407	4,074,788	107	1,113,928	1	47,169	318	2,114,558	12	399,117
	下六河		淀川		公園		合計			
	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額
県			3	18,184					453	5,545,146
河町村	3	400,879							403	2,623,467
計	3	400,879	3	18,184					456	8,168,603

半松土不 管内	件数	认定額
系	4	30,383
市町村	8	25,441
計	12	55,824

品名	単位	数量	単価
最良高田	坪	1	13,044
土木管内	坪	1	1,935
	坪	2	14,080

国東土木 管内		件数	決定額
	県	9	51,657
	市町村	6	19,803
	計	15	71,460

別府土木 管内		件数	決定額
	県	4	27,664
	市町村	74	165,885
	計	78	193,549

大分土木 管内		件数	決定額
	県	39	618,393
	市町村	18	68,553
	計	57	686,946

白杵土木 管内		件数	決定額
	県	148	2,324,830
	市町村	137	1,346,656
	計	285	3,671,486

竹園土不 管内	縣	件数	认定額
	市町村	42	382,150
	計	21	69,533

豊後大野 土木管内		件数	決定額
	県	90	754,624
	市町村	90	415,248
	計	180	1,169,872

佐伯土不 管内	系	件数	认定額
	市町村	118	1,382,402
	計	48	510,352
		164	1,892,754

- (5) 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく
国庫負担率の嵩上げ

平成29年6月7日から7月27日にかけて一連の気象現象としての梅雨前線及び台風3号により全国各地に甚大な被害がもたらされた。

このため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(以下、「激甚法」という。)に基づき、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置を指定する政令が、平成29年8月8日の閣議において決定され、8月10日に公布・施行された。

また、平成29年9月15日から19日にかけて、台風第18号により、各地に甚大な被害がもたらされたことから、激甚法に基づき、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置を指定する政令が、平成29年10月20日の閣議において決定され、10月25日に公布・施行された。

激甚法に基づき、特別の財政助成措置が講じられる地方公共団体は地方公共団体の財政力を表す“標準税収”に対する“地方負担額”(査定事業費の地方負担額)の割合が5%以上である、日田市、津久見市である。

表3-2 国庫負担率嵩上げの対象となる地方公共団体の判定

市町名	標準税収 (A)	決定財政 援助額 (B)	地方負担額 (C)	配分比率 (D=B/C)	(E=C/A)	備 考
日田市	7,308,341	491,632	1,119,951	0.439	0.153	激甚指定
津久見市	2,108,500	128,890	304,614	0.423	0.144	激甚指定

表3-3 特別財政援助額算定及び国庫負担率算定表

市町名	事業別財政援助額(公共土木)			特例対象事業の国庫負担率			
	地方負担額 (F)	配分比率 (D)	財政援助額 (G=F×D)	特例対象 事業費 (H)	国庫 負担率 (I)	嵩上国庫 負担率 (J=G/H)	特例国庫 負担率 (K=I+J)
日田市	1,116,108	0.439	489,971	3,114,408	0.667	0.157	0.824
津久見市	259,739	0.423	109,902	709,473	0.667	0.155	0.822

第3節 被害状況

(1) 河川の被害

① 被害状況の概要

平成29年7月5日から7月6日にかけて梅雨前線に向かって湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、福岡県筑後地方から大分県西部・北部にかけて「線状降水帯」が形成・維持されたことから、同じ場所に猛烈な雨を降らせ、甚大な災害をもたらした。気象庁は、平成29年7月5～6日にかけて発生した豪雨を、後に「平成29年7月九州北部豪雨」と命名した。

この豪雨は、甚大な河川災害を福岡・大分県域を中心に九州北部にもたらした。大分県では、筑後川水系が被災し、これらの河川の流域では多数の地点で既往最大降水量が観測され、それに伴う既往最大水位(流量)が各河川で観測された。

九州北部豪雨では、大肥川を中心とした「流木が橋梁に掛かり、流水とあわせて浸水被害を受けた河川流域」や、鶴河内川や小野川を中心とした「流木・土砂、流水により打撃を受けた河川流域」、日田市街地を中心とした「流水により浸水被害を受けた河川流域」といった災害の様相が特徴である。

また平成29年9月16日から9月17日にかけて台風第18号の接近に伴い、九州・山口県は17日を中心に大荒れの天気となり、特に九州の太平洋側の地域を中心に温かく湿った空気が長時間流れ込み大気の状態が非常に不安定となった。17日は、大分県では断続的に激しい雨となり、佐伯市佐伯では9時6分までの1時間に84.5ミリ、佐伯市宇目では14時17分までの1時間に89.5ミリの猛烈な雨を観測し、最大1時間降水量の通年の極値を更新した。この大雨により佐伯市や津久見市において記録的短時間大雨情報を計4回発表し、16日から17日にかけての総降水量は、臼杵市臼杵で443.5ミリ、佐伯市佐伯で437.5ミリ、佐伯市宇目で404.0ミリとなった。

この台風第18号の降雨により、津久見川においては床上浸水872戸、床下浸水232戸の大規模な浸水被害が発生するなど、近年の浸水被害戸数をはるかに超える規模の被害が発生した。

② 河川別の浸水状況

被災土木事務所の浸水カルテにより、河川別の浸水状況を災害別に整理した。

表 3-4 九州北部豪雨（平成 29 年 7 月 5 日～6 日）の浸水状況

水系	河川名	宅地 (h a)	田・畑 (h a)	山林 (h a)	計 (h a)	床上 (戸)	床下 (戸)	備考
大野川	茜川	0.0	11.0	0.0	11.0	0	0	
"	酒井寺川	0.0	2.4	0.0	2.4	0	0	
"	成瀬川	0.0	1.2	0.0	1.2	0	0	
"	田口川	0.0	0.4	0.0	0.4	0	0	
筑後川	大肥川	5.9	45.8	0.0	51.6	70	12	
"	鶴河内川	2.9	13.1	0.0	16.0	26	17	
"	二串川	3.2	51.1	0.0	54.3	46	24	
"	朝日川	0.0	1.8	0.0	1.8	0	0	
"	君迫川	0.1	0.9	0.0	1.0	1	0	
"	田代川	0.1	3.6	0.0	3.7	0	2	
"	花月川	0.0	4.0	0.0	4.0	1	0	
"	渡里川	0.4	0.5	0.0	0.9	0	9	
"	有田川	4.1	33.5	0.0	37.6	32	22	
"	石松川	0.0	9.4	0.0	9.4	0	0	
"	求来里川	0.0	0.1	0.0	0.1	0	1	
"	熊ノ尾川	0.0	1.5	0.0	1.5	0	0	
"	蕪谷川	0.0	1.4	0.0	1.4	0	1	
"	小野川	4.4	22.4	0.0	26.8	31	12	
"	一の瀬川	0.0	0.9	0.0	0.9	0	0	
山国川	山国川	5.4	33.5	16.1	55.0	10	47	
"	金吉川	1.5	9.8	2.9	14.3	3	6	
	合計	28.0	248.3	19.0	295.3	220	153	

表 3-5 台風第 18 号（平成 29 年 9 月 16 日～17 日）の浸水状況

水系	河川名	宅地 (h a)	田・畑 (h a)	山林 (h a)	計 (h a)	床上 (戸)	床下 (戸)	備考
大野川	大野川	6.6	22.4	0.0	28.7	21	11	
〃	大谷川	0.3	72.7	0.0	73.0	3	3	
〃	宮谷川	0.6	9.5	0.0	10.1	12	2	
〃	大内川	0.2	11.7	0.0	11.9	3	1	
〃	戸次古川	0.2	180.7	0.0	180.9	1	6	
〃	小筒井川	0.2	1.1	0.0	1.3	7	0	
〃	吉野川	2.0	37.2	0.0	39.2	1	0	
〃	花鶴川	0.0	0.4	0.0	0.4	1	0	
〃	稲積川	0.0	2.4	0.0	2.4	0	0	
〃	野津川	8.2	113.8	0.0	122.0	1	10	
〃	三重川	1.0	98.0	0.0	99.0	1	7	
〃	奥岳川	2.3	8.4	0.1	10.9	12	6	
〃	柴北川	0.8	6.6	0.0	7.4	13	11	
〃	平井川	0.0	14.8	0.0	14.8	0	0	
〃	茜川	0.0	1.2	0.0	1.2	0	0	
〃	緒方川	0.1	15.2	0.0	15.3	0	2	
〃	乙津川	0.5	21.4	0.0	21.9	5	4	
大分川	宮川	0.0	0.6	0.0	0.6	0	0	
〃	横瀬川	0.1	9.0	0.0	9.1	0	1	
〃	七瀬川	0.5	2.3	0.0	2.8	7	0	
〃	大分川	0.0	0.5	0.0	0.5	0	0	
番匠川	番匠川	4.5	87.1	0.0	91.5	12	32	
〃	中江川	0.2	0.1	0.0	0.3	0	2	
〃	井崎川	21.7	34.7	0.0	56.3	111	78	
〃	提内川	18.3	31.0	0.0	49.3	34	38	
〃	笠掛川	1.0	1.6	0.0	2.5	5	13	
〃	宇津々川	0.9	0.0	0.0	0.9	12	5	
〃	小川川	0.2	0.0	0.0	0.2	0	2	
〃	小又川	0.2	0.4	0.0	0.5	2	0	
〃	久留須川	0.4	0.4	0.0	0.8	3	4	
〃	堅田川	1.3	54.3	0.0	55.7	6	19	
〃	門前川	9.2	7.0	0.0	16.2	19	23	
〃	稲垣川	0.6	28.9	0.0	29.4	1	1	
〃	中江川	0.5	0.2	0.0	0.7	0	11	
五ヶ瀬川	北川	4.8	0.3	0.0	5.1	43	20	
白杵川	白杵川	10.0	76.9	2.6	89.5	9	12	
〃	小河内川	10.9	3.2	0.0	14.1	2	6	
〃	中白杵川	4.5	72.2	0.0	76.7	0	0	
〃	田井迫川	2.4	15.1	0.0	17.5	0	4	
〃	佐津留川	3.3	16.6	0.0	19.9	0	4	

水系	河川名	宅地 (h a)	田・畑 (h a)	山林 (h a)	計 (h a)	床上 (戸)	床下 (戸)	備考
海添川	海添川	14.5	3.0	0.0	17.4	17	65	
津久見川	津久見川	135.0	15.5	0.0	150.5	872	232	内水 含む
〃	鍛冶屋川	3.2	1.4	0.5	5.1	2	9	
本田川	本田川	0.0	0.7	0.0	0.7	0	0	
子猫川	子猫川	0.5	35.5	0.0	36.0	4	8	
下ノ江	下ノ江	9.3	11.4	0.0	20.7	3	16	
熊崎川	熊崎川	20.7	52.5	0.4	73.6	7	33	
堅浦川	堅浦川	9.3	0.6	0.0	9.9	14	15	
佐志生川	佐志生川	33.3	8.9	0.0	42.2	5	25	
青江川	青江川	47.3	4.5	0.0	51.8	144	149	
千怒川	千怒川	27.8	3.4	0.0	31.2	18	35	
徳浦川	徳浦川	15.6	1.0	0.0	16.6	68	37	
末広川	末広川	48.3	21.7	0.0	70.0	41	185	
戸穴川	戸穴川	4.2	6.8	0.0	10.9	14	26	
河内川	河内川	1.0	2.2	0.0	3.2	0	4	
犬丸川	犬丸川	0.0	1.5	0.0	1.5	0	2	
八坂川	立石川	0.0	16.0	0.0	16.0	0	0	
	合計	488.5	1246.2	3.6	1737.8	1556	1179	

③ 河川の被害状況写真

□大肥川水系

大肥川出水状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川出水状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川出水状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川被災状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川出水状況（日田市大字大肥） J R 日田彦山線 【九州北部豪雨】



大肥川被災状況（日田市大字大肥） J R 日田彦山線 【九州北部豪雨】



大肥川被災状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川被災状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



鶴河内川被災状況（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



鶴河内川被災状況（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



小野川出水状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



小野川出水状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



小野川浸水状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



小野川被災状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



二串川出水状況（日田市大字友田）【九州北部豪雨】



二串川出水状況（日田市大字友田）【九州北部豪雨】



有田川出水状況（日田市大字東有田）【九州北部豪雨】



有田川出水状況（日田市大字東有田）【九州北部豪雨】



有田川被災状況（日田市大字東有田）【九州北部豪雨】



山国川出水状況（中津市山国町大字中摩）【九州北部豪雨】



津久見川浸水状況（津久見市岩屋町 下岩屋橋付近）【台風第18号】



津久見市役所駐車場 浸水状況 （津久見市宮本町）【台風第18号】



津久見市街地浸水状況（津久見市宮本町）【台風第18号】



津久見市街地浸水状況（津久見駅）【台風第18号】



津久見市役所浸水状況 (津久見市宮本町)【台風第18号】



津久見市役所片付け状況【台風第18号】



青江川浸水状況（津久見市中町）国道217号【台風第18号】



青江川出水状況（津久見市中町）【台風第18号】



徳浦川出水状況（津久見市合ノ元町）【台風第18号】



井崎川浸水状況（佐伯市弥生大字大坂本）【台風第18号】



井崎川被災状況（佐伯市弥生大字大坂本 元田橋付近）【台風第18号】



浸水状況（佐伯市弥生大字大坂本）国道10号 【台風第18号】



井崎川被災状況（佐伯市弥生大字大坂本）【台風第18号】



浸水状況（佐伯市弥生大字大坂本）国道10号【台風第18号】



提内川 被災状況（佐伯市弥生大字提内）【台風第18号】



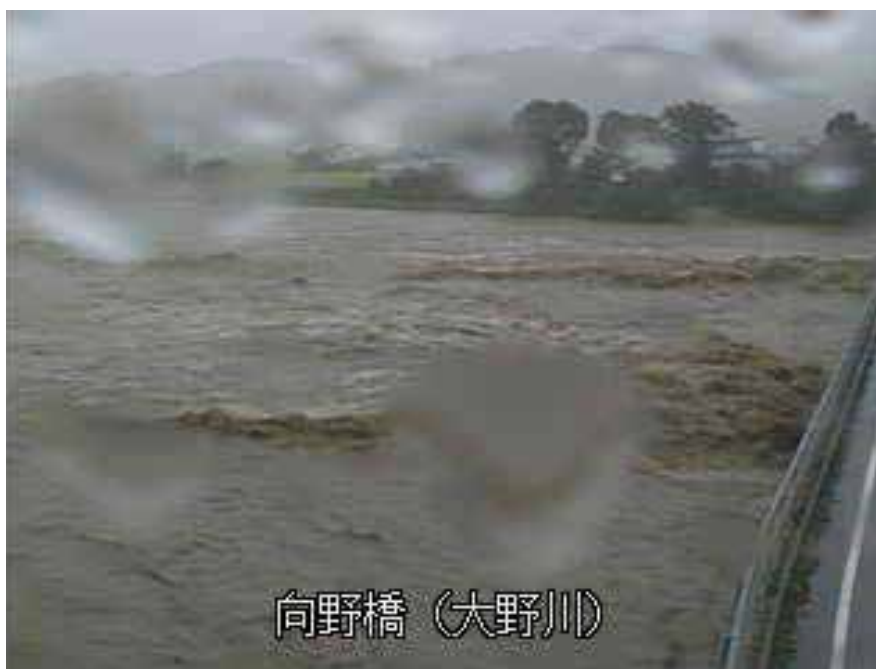
奥岳川（中津無礼川）石橋被災状況（豊後大野市三重町内平）【台風第18号】



青江川 出水状況（監視カメラより）【台風第18号】



大野川 出水状況（監視カメラより）【台風第18号】



④河川の被害航空写真

大肥川（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



大肥川（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



鶴河内川（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



鶴河内川（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



二串川（日田市大字山田）【九州北部豪雨】



二串川（日田市大字山田）【九州北部豪雨】



小野川（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



小野川（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



小野川（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



有田川（日田市大字羽田）【九州北部豪雨】



有田川（日田市大字有田）【九州北部豪雨】



花月川（日田市渡里、吹上町）【九州北部豪雨】



津久見川（津久見市街地）【台風第18号】



津久見川（津久見市街地）【台風第18号】



青江川【台風第18号】



徳浦川【台風第18号】



井崎川（石原・折原・元田地区）【台風第18号】



井崎川（元田・稽古屋地区）【台風第18号】



(2) 砂防の被害

①被害状況の概要

九州北部豪雨や台風第18号の豪雨により、土砂災害が各地で多数発生した。

九州北部豪雨において発生した土砂災害は、県西部を中心に「がけ崩れ」が37件、「土石流」が5件、「地すべり」が1件の計43件にのぼった。

台風第18号において発生した土砂災害は、県南部を中心に「がけ崩れ」が28件、「土石流」が17件の計45件にのぼった。

九州北部豪雨においては日田市を中心に「がけ崩れ」が多数発生しているのに対し、台風第18号では津久見市を中心に「土石流」が多数発生している特徴がある。

表 3-6 土砂災害発生数集計（7月5日～14日、9月14日～18日）

被災年月日	災害名	件数	災害箇所	土砂災害		
				がけ崩れ	土石流	地すべり
H29. 7. 5～14	梅雨前線豪雨	43	日田市	25	4	1
			中津市	7	1	
			豊後大野市	2		
			大分市	1		
			竹田市	1		
			姫島村	1		
			小計	37	5	1
H29. 9. 14～18	台風第 18 号	45	津久見市	6	15	
			佐伯市	5	1	
			臼杵市	2	1	
			大分市	8		
			杵築市	2		
			豊後大野市	2		
			豊後高田市	1		
			別府市	1		
			竹田市	1		
			小計	28	17	
合計				65	22	1

②土砂災害による被害状況写真

小野地区地すべり被災状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】





岩戸川土石流被災状況（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



岩戸川からの土砂、流木で被災した鶴河内川【九州北部豪雨】



柚ノ木川土石流被災状況（日田市大字鶴河内）【九州北部豪雨】



西泊地区がけ崩れ被災情報（津久見市大字四浦）【台風第18号】



岩屋川土石流被災状況（津久見市大字津久見浦）【台風第18号】



江ノ浦川土石流被災状況（津久見市大字網代）【台風第18号】



楠屋川土石流被災状況（津久見市大字長目）【台風第18号】



(3)道路、橋梁等の被害

①被害状況の概要

平成29年7月5日～6日の九州北部豪雨、9月16日～18日の台風第18号の二度の激しい豪雨により、県管理の道路にも甚大な被害がもたらされた。

豪雨による河川の増水により、河川沿いの多くの道路が護岸の洗掘により決壊した。また、山間部では、豪雨による自然法面の崩壊が発生した。

九州北部豪雨では大分、豊後大野、竹田、玖珠、日田、中津土木事務所が管理する国道、主要地方道、一般県道の多くが全面通行止めの措置を余儀なくされた。また、台風第18号では、日田土木事務所を除く11の土木事務所が管理する道路の多くが全面通行止めの措置を余儀なくされた。

県内では二度の豪雨により、合計73路線が全面通行止めとなり、被災後の復旧活動や住民生活に甚大な影響を及ぼした。

表 3-7 全面通行止め箇所の原因別内訳表（平成 29 年九州北部豪雨分）

道路種別	崩土	落石	土砂流出	倒木	路肩崩壊	道路陥没	電柱倒壊	冠水	その他	事前通行規制	特殊通行規制	小計	路線数
国道					2	1		4		2		9	5 211号、212号、 386号、442号、 496号
主要地方道	7				1			3		2		13	4 三重野津原線、 日田玖珠線、 飯田高原中村線ほか
一般県道	28			4	15	1	1	2		4		55	14 宝珠山日田線、 大鶴熊取線、 日田山国線ほか
計	35	0	0	4	18	2	1	9	0	8	0	77	23

表 3-8 全面通行止め箇所の原因別内訳表（平成 29 年台風第 18 号分）

道路種別	崩土	落石	土砂流出	倒木	路肩崩壊	道路陥没	電柱倒壊	冠水	その他	事前通行規制	特殊通行規制	小計	路線数
国道	2							7		2		11	4 217号、326号、 442号、502号
主要地方道	18	4	2		2	1		7		2	1	37	14 佐伯津久見線、 三重弥生線、 野津宇目線ほか
一般県道	28		3	5	6	3		17	2	3		67	32 四浦日代線、 白杵津久見線、 四浦港津井浦線ほか
計	48	4	5	5	8	4	0	31	2	7	1	115	50

②道路、橋梁の被害状況写真

(一) 宝珠山日田線被災状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



(一) 宝珠山日田線被災状況（日田市大字小野）【九州北部豪雨】



国道211号冠水状況（日田市大字大肥）【九州北部豪雨】



国道212号被災状況（中津市本耶馬溪町多志田）【九州北部豪雨】



国道212号被災状況（中津市耶馬溪町大字柿坂）【九州北部豪雨】



国道496号被災状況（中津市山国町草本）【九州北部豪雨】



(主)佐伯津久見線被災状況（津久見市大字津久見）【台風第18号】



(主)佐伯津久見線被災状況（佐伯市弥生大字床木）【台風第18号】



(一) 四浦日代線被災状況（津久見市大字四浦）【台風第18号】



(一) 四浦日代線被災状況（津久見市大字四浦）【台風第18号】



(4) その他被害

① 流木、ゴミ被害状況の概要

平成29年9月16日～17日にかけて九州を横断した台風18号による豪雨で発生した洪水のため、各河川の流域から流木やゴミ等が流出し県内沿岸に漂着した。

特に、国東土木管内、臼杵土木管内の海岸線には、多量の流木、ゴミ等が漂着し清掃作業に時間と経費を要した。

表 3-9 各土木事務所別の流木等被害状況

土木名	施設別	海岸名	処理量 (m ³)	処理額 (円)	所管	事業名
国東	海岸	国東港海岸 (武蔵藤本地区)	54	244,540	港湾局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
	海岸	国東港海岸 (武蔵糸原地区)	22	99,630	港湾局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
	海岸	国東海岸 (小原地区)	82	371,340	水管理・ 国土保全局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
	海岸	国東海岸 (羽田地区)	32	144,910	水管理・ 国土保全局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
	海岸	国東海岸 (富来地区)	81	366,820	水管理・ 国土保全局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
	海岸	安岐海岸 (塩屋地区)	19	86,040	水管理・ 国土保全局	大分県海岸漂着物 地域対策推進事業
		計	290	1,313,280		
臼杵	港湾	臼杵港 (下り松地区)	227	12,031,200	港湾局	公共土木施設 災害復旧事業
	港湾	津久見港 (青江地区)	191	6,782,400	港湾局	公共土木施設 災害復旧事業
		計	418	18,813,600		
合計	海岸	計 (水管理・国土保全局海岸)	214	969,110		
		計 (港湾局海岸)	76	344,170		
	港湾	計 (港湾)	418	18,813,600		

②流木、ゴミ等の被害状況写真
国東港海岸（武蔵藤本地区）



国東港海岸（武蔵糸原地区）



国東海岸（小原地区）



国東海岸（羽田地区）



国東海岸（富来地区）



安岐海岸（塩屋地区）



臼杵港（下り松地区）



津久見港（青江地区）



第4章 水防活動及び被災地への対応

第1節 水防警報発令状況

水防警報の発令状況は以下の通りであった。

表 4-1 水防警報発令状況

日時	国管理		県管理	
【九州北部豪雨】				
7 月 5 日	7 河川	11 地点	21 河川	19 地点
【台風第18号】				
7月12日	9 河川	15 地点	65 河川	68 地点

【九州北部豪雨】

7月5日の水防警報発表状況（国管理）

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
山国川河川	山移川	馬場	7/5	19:20	7/6	1:40
	山国川	下唐原	7/5	18:30	7/6	2:30
		柿坂	7/5	15:30	7/6	12:35
		金谷	7/5	19:50	7/6	1:30
		上曾木	7/5	15:10	7/6	15:10
大分河川国道	七瀬川	胡麻鶴	7/5	17:45	7/6	7:15
	大分川	同尻	7/5	20:35	7/6	11:40
		府内大橋	7/5	21:45	7/6	11:40
筑後川河川	花月川	花月	7/5	15:20	7/7	13:20
	筑後川	小渕	7/5	19:40	7/7	9:00
	杖立川	杖立	7/5	22:30	7/6	14:00

7月5日の水防警報発表状況（大分県管理）

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
大分土木	七瀬川	一ノ瀬橋	7/5	19:15	7/6	10:00
	大分川	同尻橋	7/5	20:40	7/6	12:30
	宮川	宮川橋	7/5	23:40	7/6	9:49
	尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	7/5	20:30	7/6	11:30
	河原内川	瓜生橋	7/5	19:00	7/6	10:10
臼杵土木	熊崎川	堂竈橋	7/5	20:10	7/6	14:00
佐伯土木	市園川	ふれあい橋	7/5	23:20	7/6	14:20
	床木川	所賀津留橋	7/5	20:00	7/6	14:20
豊後大野土木	茜川	新殿橋	7/5	18:25	7/6	14:30
	平井川	朝地橋	7/5	22:00	7/6	14:30
	真竹川					
	小賀川					
竹田土木	稲葉川	騎牟礼大橋	7/5	23:20	7/6	9:15
	芹川	桑畑橋	7/5	21:20	7/6	9:15
日田土木	渡里川	養面寺橋	7/5	15:45	7/6	18:20
	玖珠川	天瀬橋	7/5	18:00	7/7	23:20
	有田川	日の掛橋	7/5	17:40	7/6	18:20
中津土木	山国川	宇治見橋	7/5	14:20	7/6	5:00
	犬丸川	川面橋	7/5	14:50	7/6	5:00
	跡田川	耶馬橋	7/5	16:20	7/6	5:00
宇佐土木	伊呂波川	伊呂波橋	7/5	19:55	7/6	14:15

【台風第18号】

9月17日の水防警報発表状況（国管理）

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
山国川河川	山国川	下唐原	9/17	16:00	9/17	17:00
		柿坂	9/17	13:30	9/17	20:50
		金谷	9/17	15:30	9/17	17:40
		上曾木	9/17	12:30	9/17	21:00
大分河川国道	賀来川	宮苑	9/17	12:40	9/17	17:50
	七瀬川	胡麻鶴	9/17	9:50	9/17	21:10
	大分川	同尻	9/17	11:25	9/17	21:10
		府内大橋	9/17	11:55	9/17	21:10
	大野川	鶴崎橋	9/17	14:45	9/17	21:25
		白滝橋	9/17	12:15	9/17	21:25
	判田川	昆布刈橋	9/17	14:45	9/17	18:15
佐伯河川国道	久留須川	間庭橋	9/17	10:10	9/17	21:40
	番匠川	小川橋	9/17	10:30	9/17	21:40
		番匠橋	9/17	11:30	9/17	22:40
筑後川河川	筑後川	小渕	9/17	15:20	9/17	23:50

9月17日の水防警報発表状況（大分県管理）

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
豊後高田土木	桂川	泉橋	9/17	13:50	9/17	19:10
	真玉川	千原橋	9/17	13:40	9/17	17:40
	竹田川	樋の口橋	9/17	13:10	9/17	17:40
	寄藻川	寄藻橋	9/17	14:00	9/17	20:22
国東土木	田深川	国東橋	9/17	16:00	9/17	19:20
	武蔵川	百全橋	9/17	15:20	9/17	19:20
	伊美川	中須賀橋	9/17	15:12	9/17	19:20
	安岐川・吉松川	安岐中央大橋	9/17	13:23	9/17	19:20
	荒木川	西本橋	9/17	11:10	9/17	19:20
別府土木	八坂川	大川司橋	9/17	11:15	9/17	22:20
		八坂橋（下流）	9/17	13:41	9/17	22:20
		八坂橋（上流）	9/17	13:41	9/17	22:20
	朝見川	蓮田橋	9/17	9:40	9/17	17:40
	高山川	宮司橋	9/17	15:00	9/17	21:40
	石丸川	角石橋	9/17	12:12	9/17	22:20
大分土木	七瀬川	一ノ瀬橋	9/17	11:20	9/17	20:40
	大分川	御幸橋	9/17	15:40	9/17	18:50

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
大分土木	大分川	同尻橋	9/17	11:20	9/17	21:10
	大分川・平川	合流点	9/17	15:40	9/17	21:55
	宮川	宮川橋	9/17	10:00	9/17	23:50
	戸次古川	静橋	9/17	11:50	9/18	1:10
	尾田川	宮崎橋	9/17	11:40	9/17	19:30
	米良川	木ノ元橋	9/17	12:50	9/17	19:50
	尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	9/17	11:20	9/17	23:50
	大野川	筒井大橋	9/17	12:10	9/18	1:10
	北鼻川	大堀樋門	9/17	12:00	9/18	0:20
	河原内川	瓜生橋	9/17	11:20	9/17	23:10
	祓川	祓川	9/17	9:10	9/17	21:30
	住吉川	西田室橋	9/17	15:00	9/17	19:20
	丹生川	川田橋	9/17	11:40	9/17	21:55
	屋山川	屋山橋	9/17	12:10	9/17	19:40
	小猫川	桜橋	9/17	11:40	9/18	1:10
	志生木川	十谷橋	9/17	10:30	9/18	1:10
臼杵土木	臼杵川・田井ヶ迫川	万里橋	9/17	14:10	9/17	20:10
	海添川	竹尾橋	9/17	8:45	9/17	19:30
	温井川	福良1号橋	9/17	8:45	9/17	8:17
	左津留川	南津留小学校橋	9/17	9:33	9/17	19:30
	津久見川	下岩屋橋	9/17	9:35	9/17	19:50
	青江川	桜ヶ瀬橋	9/17	9:45	9/17	17:02
	末広川	黒丸橋	9/17	11:53	9/17	19:40
	熊崎川	堂竈橋	9/17	8:30	9/17	21:40
	佐志生川	山崎橋	9/17	9:35	9/17	20:00
佐伯土木	堅田川	西野橋	9/17	10:00	9/17	20:00
	久留須川	向船場橋	9/17	8:40	9/17	21:00
	市園川	ふれあい橋	9/17	7:50	9/17	19:30
	床木川	所賀津留橋	9/17	9:30	9/18	0:10
	山口川	谷川橋	9/17	9:10	9/17	18:00
	門前川	門前南2号橋	9/17	8:10	9/17	18:10
	炭崎川	切畑小学校前	9/17	8:50	9/18	0:20
豊後大野土木	大野川・柴北川	犬飼	9/17	10:40	9/17	21:30
	大野川	向野橋	9/17	9:05	9/17	21:30
	茜川	新殿橋	9/17	8:50	9/17	21:30
	平井川・真竹川 ・小賀川	朝地橋	9/17	8:35	9/17	20:30

発表機関	河川名	観測所	発令		解除	
豊後大野土木	三重川・玉田川 ・秋葉川	平吹橋	9/17	11:00	9/17	17:30
竹田土木	芹川	桑畑川	9/17	12:00	9/17	18:20
	大野川	中尾橋	9/17	12:40	9/17	18:20
	緒方川	入田橋	9/17	12:10	9/17	18:20
日田土木	玖珠川	天瀬橋	9/17	13:30	9/17	22:40
中津土木	山国川	宇治見橋	9/17	12:10	9/18	3:30
	犬丸川	川面橋	9/17	11:15	9/17	18:40
		犬丸橋	9/17	13:20	9/18	3:30
	跡田川	耶馬橋	9/17	13:15	9/18	3:30
宇佐土木	津房川	上荘橋	9/17	11:30	9/17	18:30
	駅館川	別府橋	9/17	12:30	9/17	22:40
	寄藻川	寄藻橋	9/17	13:20	9/17	20:20
	向野川	玄川大橋	9/17	15:30	9/17	18:30
	深見川	安心院大橋	9/17	11:30	9/17	18:50
	伊呂波川	伊呂波橋	9/17	12:30	9/17	22:40

第2節 大分県災害対策本部設置状況

豪雨の発生に伴い、下記の期間災害対策本部が設置され災害対応を行った。

表 4-2 災害対策本部設置の経過状況

期日及び時間	設置対象
7月 5日 (19:30) ～7月 15日 (14:30)	平成 29 年 7 月九州北部豪雨
9月 18日 (12:00) ～9月 26日 (12:00)	平成 29 年台風第 18 号

第3節 災害視察

九州北部豪雨では、被災直後の 7 月 9 日～8 月 29 日にかけて内閣総理大臣をはじめ、内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣、農林水産副大臣、衆議院の政府視察団が相次ぎ現地を訪れた。

内閣総理大臣視察の際には、広瀬知事から緊急要望書の提出が行われた。

表 4-3 災害視察の経過状況

期日	視察団名	視察者	視察先
7月 9日	政府調査団	松本内閣府特命担当大臣（防災）	日田市
7月 9日	政府調査団	石井国土交通大臣	日田市
7月 12日	内閣総理大臣	安倍総理大臣	日田市
7月 14日	政府調査団	磯崎農林水産副大臣	日田市
7月 16日	政党調査団	二階幹事長 他	日田市
8月 21日	政府調査団	小此木内閣府特命担当大臣（防災）	日田市
8月 29日	衆議院災害対策特別委員会		日田市

第4節 災害応援派遣

7月5日の九州北部豪雨における記録的な大雨により、福岡県・大分県で甚大な被害が発生していることから、九州地方整備局は、一刻も早い被災状況の把握と災害復旧対策の技術的支援を行うため、朝倉市や東峰村、日田市などにTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が派遣した。7月6日～7日には、防災ヘリコプター「はるかぜ」により日田市の上空から調査を実施し、小野川における斜面の崩壊による河道閉塞状況や集落に通じる市道流出状況が確認された。

7月6日には、日田市で発生した小野川河道閉塞に伴う土砂災害の技術的助言を行うため、TEC-DOCTOR（緊急災害対策派遣ドクター）として水野秀明 九州大学院農学研究院 准教授による現地調査を実施し、調査結果と今後の対応を日田市長と大分県に説明、7月8日には、斜面が崩壊した小野地区で土木研究所の土砂災害専門家とTEC-FORCEが合同で現地調査を行い、日田市長へ報告が行われた。

また、9月17日の台風第18号により津久見市では浸水や土砂崩れなどの被害が発生したことから、九州地方整備局は一刻も早い被災状況の把握災害復旧対策の技術的支援を行うため、津久見市にTEC-FORCEを派遣した。9月18日には、防災ヘリコプター「はるかぜ」により津久見市などの被災現場を上空から調査し、津久見市にリアルタイムで情報を提供、上空からの映像で土砂崩れ、道路陥没を確認した。9月19日には、津久見市からの要請を受け、TEC-FORCE・リエゾンを派遣、現地調査に着手し、9月26日には調査結果をとりまとめ津久見市長へ状況調査内容の報告が行われた。

公共土木施設等の災害復旧にあたっては、「九州・山口9県災害時応援協定」や全国知事会への要請に基づき、平成29年9月1日から平成30年3月31日の間、愛媛県、長崎県、鹿児島県から土木技術職員が派遣され、早期復旧に大きく貢献した。

長崎県については、平成30年度も引き続き職員派遣を継続していただき、復旧・復興にご助力頂いている。

職種	農業土木	林業	土木
人数	1	2	3
派遣期間	H29.9.1～H29.11.30	H29.9.1～H30.3.31	H29.9.1～H30.3.31

表 4-4 平成29年7月九州北部豪雨等に係る大分県に対する他県からの職員派遣状況（平成29年度）

九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定書

国土交通省九州地方整備局（以下「九州地整」という。）企画部長と大分県土木建築部長は、災害対策基本法第77条に関して、国土交通省所管施設（直轄施設を除く。以下「所管施設」という。）に大規模な災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等の自然災害により、社会的な影響が大きい重大な災害をいう。以下同じ）が発生し、または発生するおそれがある場合の応援に関する内容等を定め、もって被害の拡大や二次災害の防止を目的として、次のとおり協定を締結する。

なお、「九州地方における大規模な災害時の応援に関する申し合わせ」（平成21年4月23日）については、廃止するものとする。

（応援内容）

第1条 応援内容は、次の事項の実施に係る資機材や職員の応援に関するものとする。

- （1）施設の被害状況の把握
- （2）情報連絡網の構築
- （3）現地情報連絡員（リエゾン）の派遣
- （4）災害応急措置
- （5）その他必要と認められる事項

（被災状況の連絡及び現地情報連絡員の派遣）

第2条 大分県内の所管施設に大規模な災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、相互に連絡するものとする。なお、大分県土木建築部長の要請があった場合、または大分県において「災害警戒本部」又は「災害対策本部」が設置され九州地整局長が必要と判断した場合は、九州地整局長は現地情報連絡員を大分県に派遣し情報交換を行うものとする。この場合、大分県土木建築部長は現地情報連絡員の活動場所を災害対策本部等に確保するよう努めるものとする。

（応援の実施）

第3条 九州地整局長は、大分県土木建築部長からの応援要請に対して、必要性について判断のうえ、応援を行うものとする。

（応援要請の手続）

第4条 大分県土木建築部長は、大分県内の所管施設に大規模な災害が発生または発生のおそれがあり、九州地整の応援を必要とする場合、九州地整企画部長に電話等により応援要請を伝え、すみやかに別紙－1の文書にて応援要請を提出するものとする。

2 九州地整企画部長は、前項の要請を受け、応援を行う場合には、大分県土木建築部

長に電話等により応援する旨を伝え、すみやかに別紙－2の文書にて応援内容を通知する。

（応援要請の手続きができない場合の応援）

第5条 大分県内の所管施設に大規模な災害が発生し、被災による相互の連絡不能などにより応援要請の手続きができない場合であっても、特に緊急を要し、かつ要請を待ついとまがないと認められる場合は、九州地整局長が独自の判断により応援できるものとする。この場合、あらかじめ九州地整企画部長は大分県土木建築部長に電話等により応援する旨を伝え、すみやかに別紙－3の文書にて応援内容を通知する。ただし、連絡網が寸断されている等、連絡を取ることが困難であるときは、事前に連絡することを要しない。

（経費の負担）

第6条 第1条に規定する応援を行った場合の経費の負担については次のとおりとする。

（1）災害初動時に第1条（1）、（2）及び（3）の応援を行う場合

九州地整の負担とする。なお、災害初動時とは、原則として九州地整が災害等支援本部を設置している期間とする。

（2）第1条（4）及び（5）の応援を行う場合

原則として応援を受けた機関の負担とするが、第1条（4）の応援を行う場合で、次の①～④の全てに該当する場合は、原則として九州地整の負担とする。

- ① 大規模な災害である場合。
- ② 国土交通本省が非常又は緊急災害対策本部を設置、若しくは非常体制を発令している場合。
- ③ 被害拡大や二次災害の防止のための必要最低限の緊急対応である場合（施設復旧ではない。）。
- ④ 広域災害等で、本来緊急対応を実施すべき者が不明（未調整）、もしくは連絡不能や連絡するいとまがない場合で、応急措置や災害復旧事業の主体や分担が決定されるまでの間。

（平常時の連絡）

第7条 九州地整企画部と大分県土木建築部は、防災に関する情報や資料の交換を行い、応援の円滑な実施を図るものとする。

（その他）

第8条 この協定書に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、九州地整企画部長と大分県土木建築部長が協議して定めるものとする。

2 この協定書に関する実務責任者は、九州地整においては企画部防災課長、大分県に

おいては別表－１のとおりとする。

(運用)

第9条 この協定書は、平成23年3月8日から適用するものとする。

平成23年3月8日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号

国土交通省九州地方整備局 企 画 部 長



大分県大分市大手町3丁目1番1号

大 分 県 土 木 建 築 部 長



九州・山口9県災害時相互応援協定

（趣 旨）

第1条 この協定は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県及び山口県（以下「九州・山口9県」という。）において、大規模な災害が発生し、被災県独自では十分に応急措置が実施できない場合において、九州・山口9県相互間の応援を円滑に行うために必要な事項について定めるものとする。

（応援項目）

第2条 応援項目は次のとおりとする。

- 一 災害応急措置に必要な職員の派遣
- 二 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 三 避難・収容施設及び住宅の提供
- 四 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 五 医療支援
- 六 その他災害応急措置の応援のため必要な事項

（協定の運用体制）

第3条 本協定の円滑な運用を図るため、幹事県及び副幹事県を置く。

- 2 幹事県は、本協定の定めるところにより、協定運用の総合調整に当たる。
- 3 副幹事県は、幹事県が被災等によりその事務を遂行出来ない場合において、幹事県の事務を代行する。
- 4 幹事県及び副幹事県は、別に定める九州・山口9県の輪番によるものとし、その任期は1年とする。
- 5 各県は本協定の運用に関する総合連絡担当部局及び前条各号に定める応援項目ごとの担当部局をあらかじめ定め、災害が発生したときは、総合連絡担当部局を通じ速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（応援要請手続等）

第4条 応援を受けようとする被災県は、災害の状況及び必要とする応援内容を明らかにして、直ちに電話又はファクシミリ等により関係県に対して応援を要請し、後日速やかに文書を提出するものとする。

- 2 前項の応援要請を受けた県は、実施しようとする応援内容を被災県に通知するものとする。
- 3 前2項の規定による応援要請に係る手続等の細目は、第2条各号に定める応援項目ごとに別に定める。
- 4 被災県は、第1項の規定により関係県に対して個別に応援要請をするいとまがないときは、幹事県に対して一括して応援を要請できるものとする。
- 5 幹事県は、前項の規定により応援要請を一括して受けたときは、速やかに各県に通報し、実施しようとする応援内容を取りまとめ、被災県に通知するものとする。

- 6 被災県以外の県は、災害の実態に照らし特に緊急を要し、第1項又は第4項の要請ができない状況にあると判断されるときは、同項の要請を待たないで、幹事県の調整の下に必要な応援を行うことができるものとする。この場合には、同項の要請があったものとみなす。

(応援部隊の指揮等)

第5条 応援部隊は、応急措置の実施については、応援を受ける県の指揮の下に行動するものとする。

- 2 応援を受けるべき被災県が指揮不能の場合は、応援部隊は幹事県の調整の下に行動するものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

- 2 応援を受けた県が前項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた県から要請があった場合には、応援した県は、当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(平常時の各県の任務)

第7条 幹事県は他の条項において定めるもののほか、次の各号に定める事務を行う。

- 一 各県における関係部局の連絡先、応援能力等応援要請時に必要となる資料をとりまとめて保管するとともに、各県からの連絡により、それらを更新し、各県へ提供すること。
- 二 各県間の会合の開催等により、情報及び資料の交換等を主宰すること。
- 三 他の広域防災応援協定の幹事県等との情報交換等を行うこと。
- 四 前各号に定めるもののほか、協定の円滑な運用を図るために必要な事務。

- 2 第3条第5項に定める各県の担当部局は、年1回、応援の実施のため必要な事項を相互に確認し、各県の関係機関に必要な情報を提供するものとする。

(その他)

第8条 この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、各県が協議して定める。

(適用)

第9条 この協定は、平成7年11月8日から適用する。

この協定の締結を証するため、各県知事記名押印のうえ、各1通を保管する。

平成7年11月8日

福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
宮崎県知事
鹿児島県知事
沖縄県知事
山口県知事

第5節 被災者への支援

(1) 災害ボランティアによる支援

豪雨により被災した日田市、津久見市、佐伯市、臼杵市には、大分県及び各市町村の社会福祉協議会が中心となった災害ボランティアセンターが設置された。災害ボランティアセンターは、地域のニーズの把握・整理、災害ボランティアとのマッチングをコーディネートした。

表 4-5 災害ボランティアによる支援

市町村名	ボランティア数 (人)	ボランティアニーズ 対応件数	災害ボランティア 設置期間	備考
日田市	9,340	497	7/8～8/27	九州北部豪雨
津久見市	7,263	705	9/19～11/19	台風第18号
佐伯市	1,861	215	9/18～10/13	台風第18号
臼杵市	589	72	9/18～10/10	台風第18号

(2) 自衛隊災害派遣による支援

市町村からの自衛隊災害派遣要請により、日田市、臼杵市に自衛隊の支援が行われた。

表 4-6 自衛隊災害派遣要請の状況

要請内容等	要請日	要請先	派遣 市町村	派遣人員等	撤収日	撤収理由
人命救助	7.5	陸上自衛隊 第4戦車大隊長(玖珠)	日田市	延べ人員：81,950名 延べ車両：7,140両 (うち水トレーラー156両、水タンク車293両、給水車50両) 延べ航空機：169機 ※福岡県・大分県の災害派遣要請に伴う両県内の活動総数	7.13	県道宝珠山日田線の沿線・周辺集落で安否確認、避難所へのヘリ空輸、物資輸送、入浴支援が完了したため
孤立地域の把握等の対応	9.17	陸上自衛隊 第41普通科連隊長(別府)	臼杵市	延べ人員：220名 延べ車両：40両 延べ航空機：2機	7.18	市で対応が可能となったため

(3) 緊急消防援助隊による支援

大分県からの応援要請により、緊急消防援助隊による土砂崩落、路面冠水、倒木等により発生した孤立地域での捜索救助活動の支援が行われた。

＜7月5日から6日にかけての出動状況＞

19:55～ 消防庁から福岡県等に対し、緊急消防援助隊の大分県への出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

21:12 大分県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請

21:20～ 消防庁長官から愛知県知事等に対し、緊急消防援助隊の大分県への出動を求め

21:45～ 福岡市消防局の指揮支援隊（部隊長）等が、大分県庁にむけ出動

0:20～ 福岡市消防局の指揮支援隊（部隊長）等が大分県庁等に到着

＜人員ピーク時＞

408名/100隊（7月7日）

＜延べ活動人員数＞

2,090名/528隊

第5章 復旧に向けての対応

第1節 災害復旧事業

(1) 災害査定の状況

土木建築部関係の災害復旧は、河川課所管で20回に亘る災害査定が行われ
1,527件が決定された。

また、公園・生活排水課で8件決定された。

表 5-1 河川課所管の災害査定日程表

期日	査定班数	件数		
第1次査定 平成29年 4月18日～4月19日	査定官 1班	別府土木管内	1	件
	合計 1班	計	1	件
第2次査定 平成29年 8月8日～8月10日	査定官 1班	日田土木管内	4	件
	合計 1班	中津土木管内	3	件
第3次査定 平成29年 8月22日～8月24日	査定官 1班	計	7	件
	合計 1班	大分土木管内	1	件
第4次査定 平成29年 9月5日～9月8日	査定官 2班	玖珠土木管内	1	件
	検査官 2班	日田土木管内	5	件
第5次査定 平成29年 9月12日～9月15日	合計 4班	中津土木管内	5	件
		計	12	件
第6次査定 平成29年 9月19日～9月22日	査定官 2班	高田土木管内	1	件
	検査官 2班	竹田土木管内	23	件
第7次査定 平成29年 9月26日～9月29日	合計 4班	玖珠土木管内	18	件
		日田土木管内	18	件
第8次査定 平成29年 10月3日～10月6日	査定官 2班	中津土木管内	35	件
	検査官 2班	宇佐土木管内	3	件
第9次査定 平成29年 10月10日～10月13日	合計 4班	計	98	件
		臼杵土木管内	9	件
第10次査定 平成29年 10月17日～10月20日	査定官 2班	佐伯土木管内	4	件
	検査官 2班	豊後大野土木管内	26	件
第11次査定 平成29年 10月24日～10月27日	合計 4班	竹田土木管内	15	件
		玖珠土木管内	19	件
第12次査定 平成29年 10月31日～11月3日	査定官 2班	日田土木管内	11	件
	検査官 2班	中津土木管内	26	件
第13次査定 平成29年 11月6日～11月9日	合計 4班	計	110	件
		豊後大野土木管内	13	件
第14次査定 平成29年 11月13日～11月16日	査定官 2班	玖珠土木管内	6	件
	検査官 2班	日田土木管内	35	件
第15次査定 平成29年 11月20日～11月23日	合計 4班	中津土木管内	29	件
		計	83	件
第16次査定 平成29年 11月27日～11月30日	査定官 2班	竹田土木管内	24	件
	検査官 2班	日田土木管内	51	件
第17次査定 平成29年 12月4日～12月7日	合計 4班	中津土木管内	9	件
		計	84	件
第18次査定 平成29年 12月11日～12月14日	査定官 2班	竹田土木管内	17	件
	検査官 2班	日田土木管内	44	件
第19次査定 平成29年 12月18日～12月21日	合計 4班	計	61	件

期日	査定班数	件数		
第9次査定 平成29年 10月10日～10月13日	査定官 2班	竹田土木管内	5	件
	検査官 1班	日田土木管内	47	件
	合 計 3班	中津土木管内	13	件
		計	65	件
第10次査定 平成29年 10月17日～10月20日	査定官 1班	日田土木管内	36	件
	検査官 1班			
	合 計 2班	計	36	件
第11次査定 平成29年 10月23日～10月27日	査定官 2班	竹田土木管内	2	件
	検査官 2班	日田土木管内	22	件
	合 計 4班	中津土木管内	7	件
		計	31	件
第12次査定 平成29年 11月13日～11月17日	査定官 2班 検査官 3班 合 計 5班	豊後高田土木管内	2	件
		国東土木管内	15	件
		別府土木管内	78	件
		大分土木管内	36	件
		豊後大野土木管内	16	件
		日田土木管内	28	件
		宇佐土木管内	12	件
		計	187	件
第13次査定 平成29年 11月20日～11月22日	査定官 2班	臼杵土木管内	47	件
	検査官 4班	佐伯土木管内	26	件
	合 計 6班	豊後大野土木管内	25	件
		竹田土木管内	24	件
		計	122	件
第14次査定 平成29年 11月27日～12月1日	査定官 2班	別府土木管内	7	件
	検査官 6班	臼杵土木管内	39	件
	合 計 8班	佐伯土木管内	30	件
		豊後大野土木管内	54	件
		計	130	件
第15次査定 平成29年 12月4日～12月8日	査定官 3班	大分土木管内	1	件
	検査官 2班	臼杵土木管内	62	件
	合 計 5班	佐伯土木管内	26	件
		豊後大野土木管内	35	件
		竹田土木管内	31	件
		計	155	件
第16次査定 平成29年 12月11日～12月15日	査定官 2班	臼杵土木管内	57	件
	検査官 4班	佐伯土木管内	38	件
	合 計 6班	豊後大野土木管内	37	件
		日田土木管内	12	件
		計	144	件
第17次査定 平成29年 12月18日～12月22日	査定官 2班 検査官 3班 合 計 5班	別府土木管内	1	件
		臼杵土木管内	38	
		佐伯土木管内	43	
		豊後大野土木管内	12	
		竹田土木管内	9	
		日田土木管内	16	
		中津土木管内	5	
		計	124	件

期日	査定班数	件数		
第18次査定 平成29年 12月25日～12月27日	査定官 1班	臼杵土木管内	15	件
	検査官 2班	豊後大野土木管内	2	件
	合計 3班	日田土木管内	6	件
		計	23	件
第19次査定 平成29年 1月9日～1月12日	査定官 1班	大分土木管内	1	件
	合計 1班	臼杵土木管内	4	件
		日田土木管内	9	件
		計	14	件
第20次査定 平成29年 1月15日～1月18日	査定官 2班	臼杵土木管内	18	件
	検査官 1班	日田土木管内	22	件
	合計 3班			
		計	40	件
		合計	1,527	件

表5-2 公園・生活排水課所管の災害査定日程表

期日	査定班	件数		
第16次査定 平成29年 12月11日～12月15日	査定官 1班	臼杵市	1	件
		計	1	件
第18次査定 平成29年 12月25日～12月27日	査定官 1班	津久見市	7	件
		計	7	件
		合計	8	件

(2) 災害関連事業

平成29年7月の九州北部豪雨や平成29年9月の台風第18号により、家屋浸水などの甚大な被害が発生した、県内の各地において、国土交通省から「災害関連事業」の採択を受けた。

今後、河道掘削、護岸、築堤、橋梁などの工事を実施し、再度災害の防止・軽減を図る。

今回採択を受けた箇所は下記のとおり。

No.	河川名・路線名	事業種別	工種	事業主体	採択事業費 (百万円)	施工位置	施工延長 (m)	事業期間
①	小野川	関連	河川	大分県	1,102	日田市大字小野	2,600	H29～H31
②	有田川	関連	河川	大分県	772	日田市大字有田	4,500	H29～H31
③	鶴河内川	助成	河川	大分県	1,848	日田市大字鶴河内	4,200	H29～H32
④	市道天神橋（上天神橋）	関連	橋梁	津久見市	72	津久見市大字徳浦	12.7	H29～H31
⑤	市道坊主石線（橋橋）	関連	橋梁	津久見市	75	津久見市大字津久見	17.2	H29～H31

※災害関連事業

河川等が被災し、この復旧にあたり再度災害を防止するため、被災していない箇所を含む一連の施設について、一定計画等に基づき災害復旧費に改良費を加えて実施する事業。

(2)-1 小野川災害関連事業 【九州北部豪雨】

〔概要〕

平成29年7月5日から7月6日の線状降水帯に伴う豪雨により、小野川流域では、溢水、護岸崩壊等が発生し、床上浸水12戸、床上浸水8戸が発生した。

原形復旧のみでは、再度災害の防止が図れないため、家屋の浸水箇所を含む一連区間において、引堤や橋梁架替、流木補足工の整備など改良復旧を行うことにより浸水被害を防ぐ災害関連事業を実施する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字小野

河川名：一級河川筑後川水系小野川

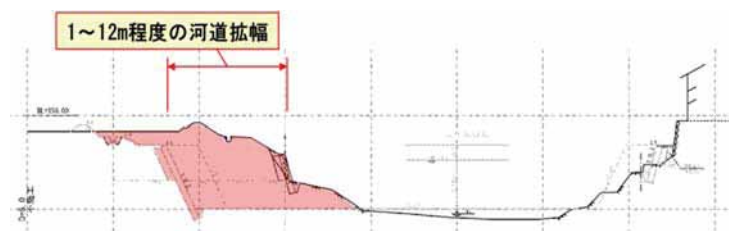
事業期間：平成29年度～平成31年度

事業費：1,102,623千円

(内改良費 416,393千円)

延長：L=2,561.5m

工事概要：引堤や橋梁架替、流木捕捉工等



護岸被災状況



護岸被災状況



(2)-2 有田川災害関連事業 【九州北部豪雨】

〔概要〕

平成29年7月5日から7月6日の線状降水帯に伴う豪雨により、有田川流域では、溢水、護岸崩壊等が発生し、床上浸水3戸、床上浸水21戸が発生した。

原形復旧のみでは、再度災害の防止が図れないため、家屋の浸水箇所を含む一連区間において、引堤や落差工、樋管工の整備など改良復旧を行うことにより浸水被害を防ぐ災害関連事業を実施する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字羽田

河川名：一級河川筑後川水系有田川

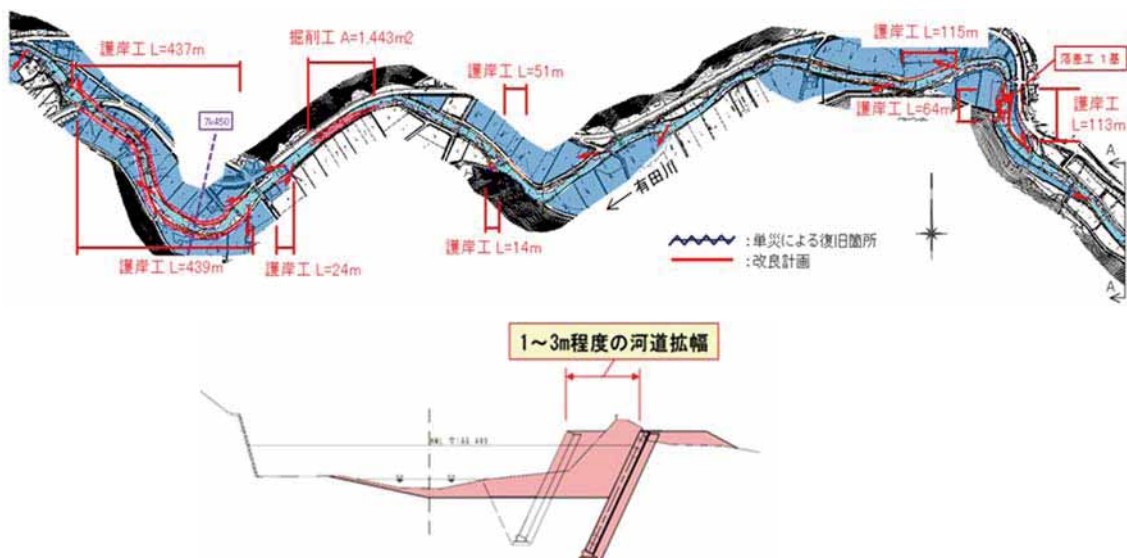
事業期間：平成29年度～平成31年度

事業費：772,238千円

(内改良費 259,257千円)

延長：L=4,540m

工事概要：引堤や落差工、樋管工等



(2)-3 鶴河内川災害復旧助成事業 【九州北部豪雨】

〔概要〕

平成29年7月5日から7月6日の線状降水帯に伴う豪雨により、鶴河内川流域では、溢水、護岸崩壊等が発生し、全壊・流出2戸、床上浸水20戸、床上浸水38戸、並行する県道が約7日間の全面通行止となり集落が孤立するなどの甚大な被害が発生した。

原形復旧のみでは、再度災害の防止が図れないため、家屋の浸水箇所を含む一連区間において、引堤や横断工作物の改築など改良復旧を行うことにより浸水被害を防ぐ災害復旧助成事業を実施する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字鶴河内

河川名：一級河川筑後川水系鶴河内川

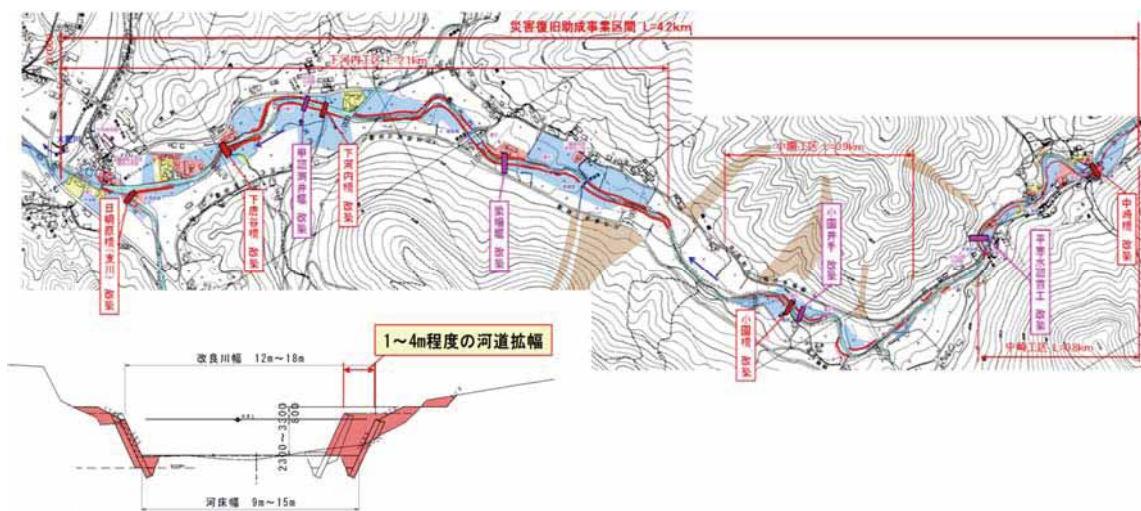
事業期間：平成29年度～平成32年度

事業費：1,848,628千円

(内改良費 924,030千円)

延長：L=4,200m

工事概要：河川の拡幅に合わせた橋梁の改築等



護岸被災状況



橋梁被災(流失)状況(小園橋)



第2節 河川事業

(1) 河川災害復旧等関連緊急事業 【九州北部豪雨】

〔概 要〕

7月5日からの線状降水帯に伴う豪雨により、大肥川流域では、床上浸水147戸、床下浸水51戸の甚大な浸水被害が発生した。このため、福岡県及び支川鶴河内川の災害助成事業と合わせ、河川災害復旧等関連緊急事業による河道整備を実施することで、再度災害防止を図る。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字夜明～大肥

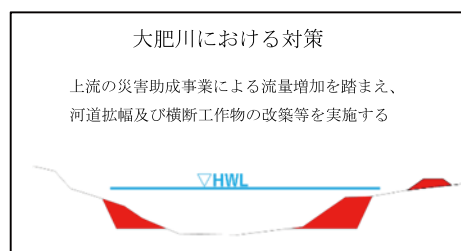
河 川 名：一級河川筑後川水系大肥川

事業期間：平成29年度～平成33年度

事業費：5,000百万円

延長：L=8.1km

工事概要：河道掘削、築堤、護岸、橋梁等



(2) 河川激甚災害対策特別緊急事業 【台風第18号】

〔概 要〕

9月17日の台風第18号に伴う豪雨により、津久見川流域では、床上浸水575戸、床上浸水412戸の甚大な浸水被害が発生した。このため、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道整備を実施することで、再度災害防止を図る。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：津久見市高洲町～立花町

河 川 名：二級河川津久見川水系津久見川（彦の内川）

事業期間：平成29年度～平成34年度

事業費：4,370百万円

延長：L=2.5km

(津久見川 L=1.7km 彦の内川 L=0.8km)

工事概要：河道掘削、護岸、特殊堤、橋梁等



(3) 災害対策等緊急事業推進費

平成 29 年 7 月の梅雨前線豪雨及び平成 29 年 9 月の台風第 18 号により、各河川で家屋が浸水する等の甚大な被害が発生したため、災害対策等緊急事業推進費により河道掘削、築堤、護岸等の対策を実施する。

No	河川名	採択事業費 (百万円)	施工位置	施工延長 (m)	工事概要
①	大肥川	450	日田市大字大肥	1,800	河道掘削, 測量, 設計等
②	山国川	190	中津市本耶馬溪町大字大島	600	河道掘削、築堤、護岸等
③	津久見川	250	津久見市宮本町	400	河道掘削, 測量, 設計等

※大肥川は河川災害復旧等関連緊急事業の H29 分として配分

※津久見川は河川激甚災害対策特別緊急事業の H29 分として配分

※災害対策等緊急事業推進費

自然現象による災害を受けた地域等又は社会的に影響のある公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、再度災害防止又は再発防止等を図り、住民等の安全・安心の確保に資することを目的とした経費。

第3節 砂防事業

(1) 小野地区災害関連緊急地すべり事業 【九州北部豪雨】

〔概 要〕

日田市小野地区では、平成29年7月5日の梅雨前線豪雨により記録的な大雨となり、上宮山観測所で最大24時間雨量581mm、最大時間雨量83mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、平成29年7月6日10時頃、大規模な地すべりが発生し、1名の方が命を落とされるとともに、県道107号宝珠山日田線の寸断される被害が生じた。また、崩落した土砂により人家7戸が倒壊するとともに、直下の小野川では天然ダムが形成され、人家10戸が床上浸水した。

このため、災害関連緊急地すべり対策事業により、集水井工およびアンカー工を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字小野

事業期間：平成29年度

事業費：1,327,133千円

工事概要：集水井工、アンカー工



(2) 岩戸川災害関連緊急砂防事業 【九州北部豪雨】

〔概要〕

日田市鶴河内地区では、平成29年7月5日の梅雨前線豪雨により記録的な大雨となり、上宮山観測所で最大24時間雨量581mm、最大時間雨量83mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、岩戸川では平成29年7月5日18時頃、土石流が発生し、人家1戸が全壊、4戸が一部損壊、5戸が床上浸水、2戸が床下浸水、市道橋梁1基が損壊する被害が発生した。

渓流内には生産された土砂が不安定な状態で堆積しており、次期出水により流下する恐れがあることから、災害関連緊急砂防事業により砂防えん堤2基を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：日田市大字鶴河内

箇所名：岩戸川

事業期間：平成29年度

事業費：380,160千円

工事概要：砂防堰堤2基



〔概 要〕

この記録的な大雨により、井無田川 1 では9月17日14時30分頃、土石流が発生し、人家2戸が一部損壊、84戸が床上浸水する被害が発生した。

溪流内には生産された土砂が不安定な状態で堆積しており、次期出水により流下する恐れがあることから、災害関連緊急砂防事業により砂防えん堤 1 基を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

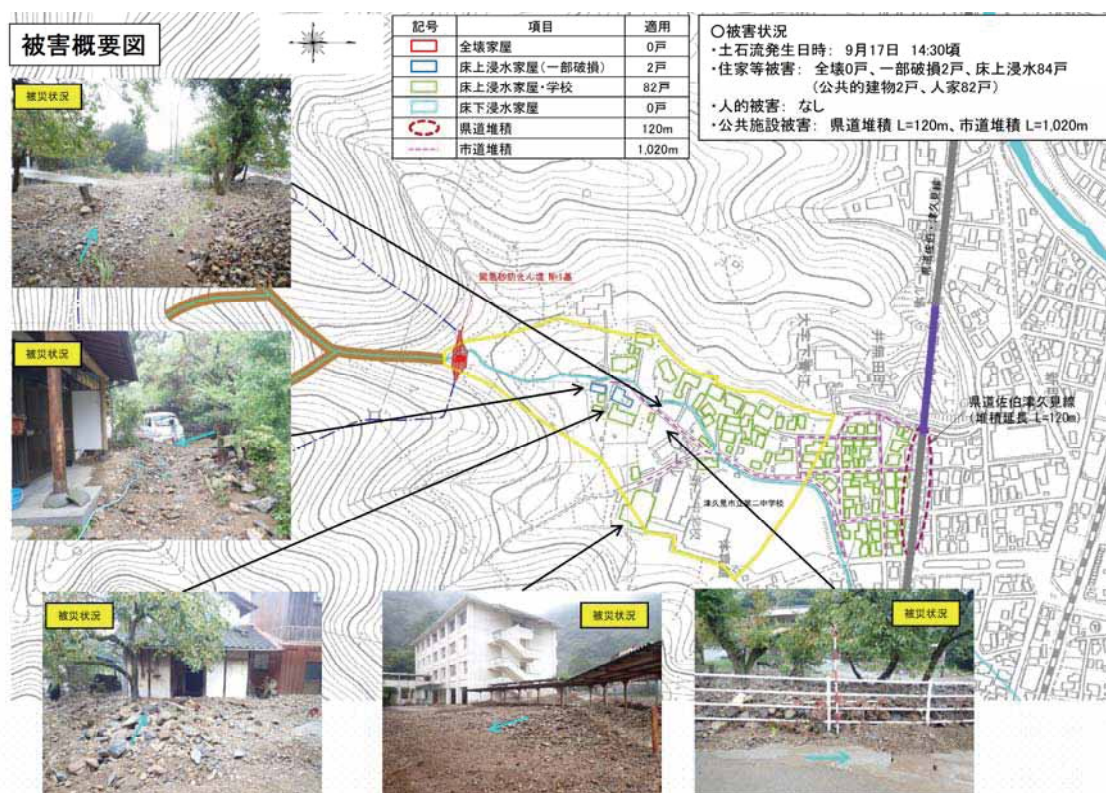
事業箇所：津久見市大字下青江

箇所名：井無田川 1

事業期間：平成29年度

事業費：325,440千円

工事概要：砂防堰堤1基



(4) 楠屋川1 災害関連緊急砂防事業 【台風第18号】

〔概要〕

津久見市楠屋地区では、平成29年9月17日の台風18号により記録的な大雨となり、福山観測所で最大24時間雨量427mm、最大時間雨量68mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、楠屋川1では9月17日14時30分頃、土石流が発生し、人家3戸が一部損壊、2戸が床上浸水、5戸が床下浸水する被害が発生した。

溪流内には生産された土砂が不安定な状態で堆積しており、次期出水により流下する恐れがあることから、災害関連緊急砂防事業により砂防えん堤1基を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：津久見市大字長目

箇所名：楠屋川1

事業期間：平成29年度

事業費：204,480千円

工事概要：砂防堰堤1基



(5) 江ノ浦川1 災害関連緊急砂防事業 【台風第18号】

〔概 要〕

津久見市江ノ浦地区では、平成29年9月17日の台風18号により記録的な大雨となり、福山観測所で最大24時間雨量427mm、最大時間雨量68mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、江ノ浦川1 では土石流が発生し、人家44戸に土砂が流入する被害が発生した。

溪流内には生産された土砂が不安定な状態で堆積しており、次期出水により流下する恐れがあることから、災害関連緊急砂防事業により砂防えん堤1基を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：津久見市大字網代

箇所名：江ノ浦川1

事業期間：平成29年度

事業費：371,520千円

工事概要：砂防堰堤1基



(6) 岩屋川1 災害関連緊急砂防事業 【台風第18号】

〔概要〕

津久見市岩屋地区では、平成29年9月17日の台風18号により記録的な大雨となり、福山観測所で最大24時間雨量427mm、最大時間雨量68mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、岩屋川1では9月17日15時、土石流が発生し、人家2戸が一部損壊、12戸が床下浸水する被害が発生した。

溪流内には生産された土砂が不安定な状態で堆積しており、次期出水により流下する恐れがあることから、災害関連緊急砂防事業により砂防えん堤1基を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：津久見市大字津久見浦

箇所名：岩屋川1

事業期間：平成29年度

事業費：181,440千円

工事概要：砂防堰堤1基



(7) 西泊地区災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 【台風第18号】

〔概 要〕

津久見市西泊地区では、平成29年9月17日の台風18号により記録的な大雨となり、福山観測所で最大24時間雨量427mm、最大時間雨量68mmの雨量が観測された。

この記録的な大雨により、人家裏の急傾斜地が崩壊し、人家1戸が全壊する被害が発生した。

次期降雨等により崩壊の拡大も見込まれることから、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業により吹付法砕工および鉄筋挿入工を緊急的に設置する。

〔事業内容〕

事業主体：大分県

事業箇所：津久見市大字四浦

箇所名：西泊地区

事業期間：平成29年度

事業費：96,422千円

工事概要：吹付法砕工、
鉄筋挿入工



第4節 災害復旧状況

【九州北部豪雨】

□日田土木事務所管内

被災直後

復旧完了後

(河川)



大肥川（日田市大字大肥）

(地すべり)



小野地区（日田市大字小野）



小野地区（日田市大字小野）

□中津土木事務所管内

被災直後

復旧完了後

(河川)



山国川（中津市山国町中摩）

(砂防)



灰土川（中津市山国町吉野）

(道路)



国道 212 号（中津市本耶馬溪町大字多志田）

【台風第18号】

□臼杵土木事務所管内

被災直後

復旧完了後

(河川)



彦の内川（津久見市大字津久見）



(道路)



佐伯津久見線（津久見市大字津久見）



(道路)



四浦日代線（津久見市大字四浦）



□佐伯土木事務所管内

被災直後

復旧完了後

(河川)



井崎川（佐伯市弥生大字大坂本）



(砂防)



暁嵐川（佐伯市上浦大字浅海井浦）



(道路)



日之影字目線（佐伯市宇目大字木浦鉾山）



平成29年7月九州北部豪雨災害

復旧・復興推進計画

平成29年8月23日

大分県水害対策会議

大分県水害対策会議 復旧・復興推進計画

平成29年8月23日

平成29年7月5日からの記録的な梅雨前線豪雨により、日田市、中津市を中心に河川の氾濫や土砂崩れなどにより、県内各所で甚大な被害を受けました。

これまで、緊急対応、応急復旧に取り組んできたところですが、被災後一ヶ月以上が経過し、今後は本格的な復旧・復興へと移ります。

復旧・復興に向けては、「大分県水害対策会議」を7月14日に立ち上げ、翌15日には中津市、日田市でそれぞれ市長をはじめ市関係者とともに現地水害対策会議を開催し、その後も被災市と意見交換を行い、また、度々被災現場に出かけて状況把握に努めてきたところです。このように被災市と連携し、また現場に応じた具体的な取組を「復旧・復興推進計画」として取りまとめました。

今後は、この計画に基づき、関係部署が連携するとともに、国や被災市と協力して、迅速な復旧・復興に向けた取組を着実に推進します。

(目 次)

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援	1
2 医療・福祉・保健衛生	6

II 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建	7
2 商工業の再生	10

III 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興	13
2 社会教育施設・文化財の復旧	13

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧	15
2 農地・農業用施設等の復旧	19
3 治山施設・林道等の復旧	21
4 その他施設の復旧	23
5 JRの復旧	24

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援	26
2 財政支援	27

VI 推進計画の進捗管理と見直し 28**参考1 被害状況** 31**参考2 市別の被災図** 33

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

(1) 緊急対応〔7月補正(専決)〕

① 災害救助法の適用

7月5日 日田市、中津市

② 災害派遣要請

- ・自衛隊（延べ3, 705人）

7月5日 日田市

7月6日～13日 大分県全域

- ・緊急消防援助隊（9県 528隊 延べ2, 090人）

7月5日～10日 日田市、7月5日～7日 中津市

- ・広域緊急援助隊（警察）（6県 延べ410人）

7月5日～10日 日田市

③ 避難所の設置（避難者数の最大値及びその際の避難所数）

合 計		244箇所	1,137世帯	2,277人
内 訳	中津市	52箇所	444世帯	787人
	日田市	65箇所	372世帯	1,002人
	その他	127箇所	321世帯	488人

※数値は、県が災害情報として公表したもののうち最大のもの（詳細は30頁）

④ 災害ボランティア等による支援

- ・現場におけるボランティアのマネジメント体制を構築し、より被災者の支援ニーズに応じた支援を実施しましたが、今回の災害でも、大変多くのボランティアの支援をいただき、復興を助け、励ましていただきました。

- ・一般ボランティア活動累計 9, 216名（7/8～8/21現在）

- ・県内経済界の青年4団体が被災事業所等の復旧を支援

57名（中津市耶馬溪地区、日田市小鹿田地区）ほか

- ・県、JA職員等が援農隊を結成し、被災農家のハウス内のごみ撤去等の復旧作業を実施 528名（7/12～8/2）

- ・防災エキスパート（退職した県土木職員で構成）による、河川等の被害状況調査を実施 21名（7/11～7/13）

⑤ 災害応急体制の検証

- ・住民への災害情報の伝達や自主防災組織の活動、孤立地域への対応、避難所の運営やボランティア活動などを検証し、県や市町村の地域防

災計画に反映(平成30年3月)

(今後の検討課題例)

落雷による防災行政無線の障害

→伝達手段の重層化

自主防災会、区長等との連携による迅速な避難

→自主防災組織の活動活性化による全県的な迅速避難の実践

(2) 災害弔慰金、災害援護資金

① 災害弔慰金等の支給 [9月補正]

- ・ 災害弔慰金を支給する市への助成 (国1/2、県1/4)
- ・ 消防賞じゅつ金の支給

② 災害援護資金の貸付 [7月補正(専決)]

(制度の概要)

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、負傷、または、住居、家財に被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資する資金を貸付

- ・ 実 施 主 体 : 市町村
- ・ 貸付原資負担 : 国2/3 県1/3 (市町村に無利子貸付)
- ・ 貸付限度額 : 350万円 ※次表を参照

世帯主の1ヶ月以上の負傷	150万円	}	250万円	}	270万円 (350)	}	350万円
家財の1／3以上の損害	150万円						
住居の半壊	170万円(250)						
住居の全壊	250万円(350)						
住居全体の滅失又は流出	350万円						

(注) 被災した住居を建て直す際に、その住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の事情がある場合は（ ）内の額となる。

- ・ 利 率 : 年3% (据置期間中は無利子)
※市が据置期間終了後の利子補給を実施
- ・ 償還期間 : 10年 (据置期間3年)

(3) 被災住宅の再建に向けての支援

① 被災者生活再建支援金 (被災者生活再建支援法) (国の制度)

- ・ 適用市町村 : 日田市 (7月5日適用)
(対象 : 全壊10世帯以上など要件を満たす市町村)
- ・ 支援対象者 : 住宅が全壊、大規模半壊した世帯等

- ・支援内容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全壊 (大規模半壊)	100万円 (50万円)	建設・購入	200万円	300万円 (250万円)
		補修	100万円	200万円 (150万円)
		賃借	50万円	150万円 (100万円)

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

※（ ）内は大規模半壊世帯の場合の支給額

- ・申請窓口：市町村

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金(県の制度) [9月補正]

- ・適用市町村：全市町村
- ・支援対象者：住宅が全壊、半壊、床上浸水した世帯
 ※同一市町村内に引き続き居住する世帯を対象
 ※国制度の支援対象者を除く
- ・支援内容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借	50万円	150万円
半壊	50万円	建設・購入・補修	80万円	130万円
		賃借	50万円	100万円
床上浸水	5万円	—	—	5万円

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

- ・申請窓口：市町村

③日田市、中津市において罹災証明の発行はほぼ終了

(4)被災者の受入支援

①借上型仮設住宅（みなし仮設住宅） [7月補正(専決)]

- ・住宅が全壊又は流出した被災者へ民間住宅を借り上げて提供
 入居期間 2年間
 借上実績 日田市 18戸（8月21日現在）

②応急賃貸住宅 [7月補正(専決)]

- ・住宅が半壊又は床上浸水した被災者へ民間住宅を借り上げて提供

(県1/2、日田市1/2)

入居期間 3ヶ月 (但し更新により6ヶ月間まで可)

借上実績 日田市 17戸 (8月21日現在)

③県営住宅等における被災者の受入 (8月21日現在)

- ・受入実績 県営住宅 日田市: 2戸
 県職員住宅 日田市: 4戸
 県教職員住宅 日田市: 2戸
 市営住宅 日田市: 19戸、中津市: 1戸
 国家公務員宿舎 日田市: 3戸
- ・使用期間: 原則6か月(1回更新可: 最長1年)
 →仮設住宅への入居要件を満たす被災者は、入居期間を2年間に延長することができる(7月5日～)
- ・使用料、敷金、連帯保証人を免除

④被災者への避難所としての旅館、ホテル宿泊の提供 [7月補正(専決)]

- ・被災者の健康被害の未然防止等を目的として、日田市内の旅館及びホテルを二次避難所として提供
 ※大分県生活衛生同業組合連絡協議会との協定による
- ・受入実績: 日田市 1世帯(2人)(8月21日現在)
- ・対象者: 自宅が被災し、避難所で生活されている要介護・要支援認定者、障がい者、妊産婦・乳幼児及びその他健康面など特に配慮を要する方と、その介助者
- ・対象期間: 7月24日～公営住宅等への入居が確定するまでの間
- ・宿泊費用: 国と県で負担(避難者負担なし)

⑤城内移転の希望

- ・住民の中には、被災地区の地域としてのコミュニティ機能を維持しながら、地域内で安全な場所へ移転したいとの希望もあることから、地域住民の意向をよく見極めて検討

(5)水道施設の復旧

①応急復旧、本復旧

すべて、本復旧又は応急復旧済(8月21日現在)

種別	被災施設数	本復旧	応急復旧	本復旧見込み
上水道	1施設	1	0	
簡易水道	6施設	0	6	H29年8月～H30年3月 ※1
給水施設	3施設	1	2	H29年8月～H30年3月 ※2

※1 仮設配管・仮設タンク等による応急復旧

- ※2 被害が大きい日田市^{なぎの}榔野地区の給水施設は、揚水ポンプ、消毒施設等の復旧を支援（仮タンク設置で応急復旧済み）（国の制度）
 ただし、既設の水源が使用できない場合は、県が代替水源の確保を支援
- ・断水及び給水制限：562戸 → 解消済み（7月21日）
 - ・小規模給水施設の復旧への支援

（6）下水道施設の復旧

①被災下水道施設

- ・1施設1箇所（8月21日現在）
 特定環境保全公共下水道 中津市山国町草本 1箇所
 → 12月頃発注予定 ※現状、汚水処理機能に問題なし

②農業集落排水施設

- ・2施設5箇所（8月21日現在）
 日田市^{だいめい}大明地区 4箇所 → 10月頃査定予定
 中津市下郷地区 1箇所 → 10月頃発注予定

（7）県税、使用料・手数料の減免

①県税の減免措置、申告の期限延長等

- ・制度：一定の要件を満たす被災者に対し、県税の軽減・免除、一定の期間に限った申告期限の延長や納税の猶予を行うもの（個人事業税、不動産取得税、自動車税等）
- ・県税事務所に相談窓口を設置
- ・減免の相談状況等（8月21日現在）
 納税相談：25件 納税猶予相談：1件 減免：3件

②使用料・手数料の減免

- ・対象期間：平成29年7月5日～31日
- ・対象者：今回の豪雨等により、家屋や店舗等が被災し、市町村から上記期間内の罹災証明書の交付を受けた者等
 （減免例）県営住宅使用料、免許証再交付手数料 など
- ・減免率：10／10（全額減免）
- ・減免期間：県営住宅使用料は6か月を原則（1回まで延長可）
 但し、応急仮設住宅への入居要件を満たす者は最長2年まで
- ・減免実績：21件 214,806円（8月21日現在）

(8) 義援金等の募集、配分

① 義援金受付額（7月11日募集開始、8月21日現在）

大分県	218,629 千円
日本赤十字社大分県支部	12,845 千円
大分県共同募金会	29,864 千円
合 計	261,338 千円

② 義援金配分委員会（8月2日開催）による第一次配分

・市へ配分（8月4日） 43,400 千円

③ 寄付金（県内の復旧・復興事業に活用 8月21日現在） 58,789 千円

2 医療・福祉・保健衛生

(1) 緊急対応〔7月補正(専決)〕

① 医療救護活動（日田市：7月6日～21日）（延べ324人）

- ・医療救護班やDMA T（災害派遣医療チーム）など専門家チームの派遣
災害医療コーディネーター、DPA T（災害派遣精神医療チーム）、
JRA T（災害リハビリテーション支援チーム）、災害支援ナース等
- ・モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）の派遣

② 保健衛生活動（延べ87人）

- ・避難所等での保健師等による健康状態の把握・巡回訪問、感染症予防
（日田市：7月6日～7月23日、中津市：7月6日～11日）
- ・DHEAT（災害時公衆衛生対策チーム）の派遣
（日田市：7月8日～14日）

(2) 被災者の健康管理〔7月補正(専決)〕

- ・保健師による被災地区の住民宅等への巡回訪問
（日田市：7月24日～必要に応じて支援、中津市：7月18日～19日）

(3) 被災地の防疫活動〔7月補正(専決)〕

- ・市が感染症を防止するために実施する消毒経費を助成
（日田市：消毒継続中、中津市：7月24日消毒完了）

(4) 施設等の復旧〔9月補正〕

- ・保育所の復旧工事（災害査定前着工済み） 日田市夜明 1件
7月10日～仮施設でサービス実施中、8月25日～サービス再開予定

Ⅱ 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建

(1) 農業者への再建支援

① 相談窓口の設置

- ・事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置
- ・降雨、冠水等による病害発生を抑えるための防除技術の指導・周知
- ・水稻の生産維持に向けた仮畦畔や波板の設置等に関する技術指導

② 金融支援、共済制度等

- 借入資金の償還を猶予（関係金融機関に通知 7 月 6 日）
- 大分県特定災害対策緊急資金の発動（7 月 6 日から）
 - 指定地域：日田市、中津市、竹田市、豊後大野市、玖珠町
 - 対 象 者：指定地域の市町村長の罹災証明を受けた農林漁業者
 - 内 容：農業近代化資金等を借入れする場合、被災程度に応じ貸付利率を0～0.3%となるよう上乗せ利子補給
→激甚災害指定に伴い貸付から7年間
- 被災農業者特別利子助成事業等（国の制度）
 - 対 象 者：市町村長の被害内容の証明を受けた農業者等
 - 内 容：農業近代化資金等を借入れする場合、実質無利子化
→貸付から5年間（近代化資金の場合保証料も免除）
- 大分県特定災害対策緊急資金に係る保証料の軽減措置
農業信用基金協会保証料を0.45%から0.2%に軽減
- 既借入制度資金の償還困難者の借換え措置
農業経営緊急対策ファンド資金の対象とし当該年度の約定償還元金を長期資金に借換
- 農業共済制度の活用
早期支払いを要請
（農作物共済（水稻）：基準収量の5～9割を補償、果樹共済（梨）：基準収量の7～8割を補償、園芸施設共済（ハウス）：共済価額の6～8割を補償）
 - ・水稻 8月末から仮渡し開始（通常翌年1月開始）
 - ・園芸施設共済（ハウス） 7月31日支払済み
 - ・その他についても早期支払いに向けて準備中
- 被災新規就業者への「農業次世代人材投資事業」による支援継続
被災により農業経営ができなかった場合においても運用により資金を継続交付
- 被災農地（農地中間管理事業を活用した借入農地）の賃料支援

③ 被災農家の負担軽減

- 園芸産地緊急支援事業〔7月補正（専決）〕

- ・表土流出（梨等）や農業用水の断絶（施設園芸）等の被害を受けた園芸産地の生産力の早期回復を図るため、客土、堆肥、農業用水確保などに要する経費を助成

補助率 2/3（県1/3、市町村1/3）

○農業用ハウス等の再建・修繕及び撤去への助成〔9月補正〕

- ・園芸ハウス、なし大苗育苗施設、農業用機械などの再建等に要する経費を県と市で助成（補助率 2/3）
- ・さらに被災者の負担軽減を図るため国庫補助を積極的に活用
経営体育成支援事業を活用した場合

補助率 5/6（国1/6、県1/3、市町村1/3）

- ・葉物野菜の産地継続に向け、地域ニーズに応じた再建策を検討
（例）初期投資が不要となるリース団地（共同利用型）整備に対する支援等

○果樹の改植への助成〔9月補正〕

- ・被災した果樹の改植経費に対する助成（国の制度）に県、市で上乗せ
助成 補助率 定額または5/6（定額を上回った場合）
- ・未収益期間の経費助成（国の制度）

○畜産農家への支援〔9月補正〕

- ・畜舎・機械整備や家畜導入等支援（国の制度）に県、市で上乗せ助成
（補助率 5/6）

④復旧にあわせた産地強化に向けた取組

- ・被災農地の復旧とあわせ、農地の集積や畑地化、なし園の移転、大区画化等経営効率化や産地の拡大に取り組めるよう、生産者や関係団体と協議

⑤有害鳥獣侵入防止柵の復旧

- ・侵入防止柵の再整備に要する経費への助成（国の制度）
- ・国制度で採択されないものや、本復旧までの間の仮設柵設置については、県と市で助成〔9月補正〕

補助率 9/10（県4.5/10、市町村4.5/10）

⑥直売所施設の復旧への支援（日田市大鶴地区「沙羅」）

- ・賑わいの場を創出し、地区の活性化のために重要な役割を果たしている直売所について、施設や冷蔵庫など設備等の復旧に対して支援

（2）林業者への再建支援

①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

②金融支援等

○大分県特定災害対策緊急資金の発動（再掲）

指 定 地 域：日田市、中津市、竹田市、豊後大野市、玖珠町

○林業・木材産業改善資金の活用

対 象：林業従事者、木材製造業等を営む者

融資限度額：1億円 融 資 期 間：10年以内

融 資 利 率：無利子

○木材産業等高度化推進資金（運転資金）の活用

対 象：林業経営者、木材製業者等で、合理化計画又は林業経営
改善計画認定者

融資限度額：1億円 融 資 期 間：1年以内

融 資 利 率：1.5%

○木材業経営安定資金の活用

対 象：大分県木材協同組合連合会員

融資限度額：1億円 融 資 期 間：1年以内

融 資 利 率：1.675%

○乾しいたけ生産安定資金の活用

対 象：大分県椎茸農協組合員

融資限度額：200万円 融 資 期 間：1年半以内

融 資 利 率：0.21%

③被災林業者・木材産業事業者及び特用林産物生産者の負担軽減〔9月補正〕

○木材加工流通施設、林業機械の復旧・整備への助成（国の制度）

・製材所の復旧等に要する経費について、国支援メニューに県、市で上
乗せ助成（補助率 5/6）

○しいたけ等の生産施設の復旧・整備への助成（国の制度）

・しいたけ生産施設やほだ木の復旧等に要する経費について、国支援メ
ニューに県、市で上乗せ助成（補助率 5/6）

（3）水産業者への再建支援

①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

②被災水産事業者の負担軽減〔7月補正（専決）〕

○干潟養殖施設緊急支援事業

・土砂や流木の流入被害を受けたカキ養殖施設の生産力の早期回復を図
るため、大分県漁協が行う堆積土砂等の除去に要する経費を助成
補助率 2/3（県1/3、中津市1/3）

（4）農林水産業の元気・底力の情報発信

○農林水産業者の復興を後押しするため、大消費地等の大手量販店・百貨

店において県産品フェアを開催

- ・大分七夕まつりにおける復興支援ブース（8月4日～5日）
- ・福岡（9月上旬・岩田屋）、大阪（9月上旬・イオン大日店）等

2 商工業の再生

(1) 中小企業への支援

① 相談窓口の設置

- ・事業継続を支援するための各種相談窓口の設置（県経営創造・金融課、信用保証協会、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会）

② 金融支援

○ 県制度資金災害復旧融資（特別融資）を適用

被災直後に「災害復旧融資（特別融資）」（実質利率2.35%）を適用

i)融資限度額	企業	3,500万円	組合	7,000万円
ii)融資期間	設備資金	10年以内（うち据置1年以内）		
	運転資金	10年以内（うち据置1年以内）		
iii)融資利率	年1.8%	参考：一般融資2.1%		
iv)保証料率	年0.55%以内	参考：一般融資0.85%以内		
さらに市町村が発行する罹災証明書又は被災証明書がある者については次の融資利率、保証料率（実質利率0.9%）を適用				
v)融資利率	年0.9%			
vi)保証料率	年0.0%			

○ チャレンジ中小企業応援資金（新事業展開融資）の要件を緩和

風評被害対策等に取り組む中小企業者を融資対象者に追加等

i) 融資対象者	風評被害等を受けた者で、その払拭のための活動 や復旧に向けた取組を行う中小企業者		
ii) 融資限度額	8,000万円		
iii) 融資期間	設備資金	10年以内（うち据置2年以内）	
	運転資金	10年以内（うち据置2年以内）	
iv) 融資利率	7年以内	年1.8%、10年以内	年2.0%
v) 保証料率	年0.35%		
vi) 要件緩和	計画書記載内容の簡素化等		

○政府系金融機関による融資（災害復旧貸付）

【日本政策金融公庫の場合】

国民生活事業	融資限度額	3,000万円
	融資利率	所定の利率
	融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
中小企業事業	融資限度額	1億5,000万円
	融資利率	所定の利率
	融資期間	10年以内（うち据置2年以内）

【商工組合中央金庫の場合】

融資限度額	1億5,000万円
融資利率	所定の利率（相談の上決定）
融資期間	設備 15年以内（うち据置2年以内）
	運転 10年以内（うち据置2年以内）

○セーフティネット保証4号の適用について

- ・セーフティネット保証4号（通常の保証限度額と別枠で100%保証）の適用地域の指定と拡大

7月6日 災害救助法適用により日田市、中津市を指定

8月8日 風評被害リスクにさらされている別府市、竹田市、由布市、九重町、玖珠町を追加指定

③早期の売上回復に向けた支援

- ・被災地域の小規模事業者への事業持続化支援（事業用資産（製造機器等）の復旧経費、商談会出展等販路確保対策）〔7月補正（専決）、9月補正〕
- ・小規模事業者持続化補助金（中小企業庁）の拡充を国へ要望
- ・東京や福岡等で被災地復興支援のための県産品フェアを開催
- ・「坐来おおいた」で被災地の産品を使用したメニューフェアを開催

④小鹿田焼の早期復旧・復興に向けた支援

- ・唐臼や鉢臼、唐臼小屋、窯、陶土採取土場の復旧など、国や県、日田市が連携した総合的な復旧・復興支援〔9月補正〕
- ・企業等から小鹿田焼協同組合への寄付金なども活用し、事業者負担分を軽減
- ・被災地域の小規模事業者への事業持続化支援〔7月補正（専決）、9月補正〕（再掲）
- ・「小鹿田焼の里」の復旧・復興を情報発信

⑤被災地域事業者の優遇措置

- ・既存補助事業等において、被災地域の事業者に対して加点するなどの優

遇措置を設定

(経営革新企業成長促進事業費補助金、ものづくり・サービス業連携技術開発支援事業費補助金、食品産業競争力強化事業費補助金、ドローン産業振興事業費補助金、がんばる商店街総合支援事業費補助金、観光関連産業活性化支援事業費補助金)

⑥国（中小企業庁）の支援措置

- ・小規模事業者持続化補助金の被災地枠の設定
日田市：補助上限50万円
- ・商店街支援補助金（商店街の共有ハード施設復旧）の被災地枠の設定
日田市：補助上限500万円

(2)観光産業の復活への支援

①情報発信

- ・県公式Facebook・Twitter等のSNSによる元気な大分の情報発信
- ・ツーリズムおおいたHPによる観光情報や正確なアクセス情報の発信
- ・首都圏等でのパブリシティ活動によるメディア向け観光情報の発信
- ・新聞やWEB等による元気な大分情報の発信〔7月補正(専決)〕
- ・海外パワーブロガー招請や旅行雑誌での情報発信〔7月補正(専決)〕
- ・復興に向け地元高校と連携した音楽イベント等の開催

②キャンペーン

- ・東京・大阪・福岡での観光キャンペーン等を活用した情報発信
- ・被災市の観光協会等が行う情報発信やキャンペーンに対する支援

③JR久大本線が不通となった福岡方面からの誘客のため、お土産など特典付きの魅力ある旅行商品造成への支援〔7月補正(専決)、9月補正〕

④首都圏等からの誘客対策〔7月補正(専決)、9月補正〕

- ・団体、個人、ファミリー向けにネット系等の旅行会社が行う観光PRと特典付き旅行商品造成への支援
- ・大分空港等から観光地へのバス増便などアクセス強化
- ・航空機やJRの利用と、観光地への二次交通（バスやタクシー等）をセットにした利便性の高い旅行商品造成への支援とPR
- ・誘客対策は7月補正(専決)などで既に実施しているが、さらに強化するため9月補正で対応

Ⅲ 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

(1) 学校施設の復旧等

- 県立学校 1校（日田市）
- 市町村立学校 2校（日田市小学校1、中学校1）
- 私立学校 2校（日田市高校1、こども園1）復旧済

<復旧予定>

- 日田市 日田林工(演習林) → 林道復旧後に対応
- 日田市 小野小学校 → 平成29年9月復旧予定
- 日田市 大明中学校 → 平成29年8月復旧予定

(2) 被災した児童・生徒等への支援

①心のケア

- ・被災学校へのスクールカウンセラーの派遣
実績8校（日田市小学校6、中学校2）、延べ14人

②教科書の給付等〔7月補正(専決)〕

- ・教科書：県立学校1名、市町立学校10名
- ・学用品等：県立学校3名、市町立学校18名

③その他

- ・1学期終業式及び2学期始業式の繰り上げ（日田市小学校1、中学校1）
- ・授業時数の確保（日田市中学校1）
- ・JR日田彦山線運休に伴い代替タクシーを手配(7月12日～7月28日まで)
- ・災害により家計が急変した場合の高等学校等奨学金(緊急採用)の貸付

2 社会教育施設・文化財の復旧

(1) 社会教育施設の復旧

- 社会教育施設 2施設（日田市）
- 体育施設 1施設（日田市）

<復旧予定>

- 日田市西有田公民館 → 平成29年10月復旧予定
- 日田市複合文化施設AOSE → 平成29年9月復旧予定
- 日田市財津町スポーツ広場 → 平成30年3月復旧予定

(2)文化財の復旧

文化庁や市と連携し被災した国・県指定文化財の早期復旧

○国指定文化財 11件（中津市2、日田市9）復旧済（日田市4）

○国登録文化財 4件（日田市4） 復旧済（日田市3）

○県指定文化財 2件（中津市1、日田市1）復旧済（中津市1）

<主な復旧予定>

復旧見込について国、日田市、所有者と調整し早期復旧

- ・国重要無形文化財「小鹿田焼」の唐臼復旧について、国庫補助等を活用（再掲）
- ・国重要文化的景観の「小鹿田焼の里」で被災した窯などの文化財について国庫補助等を活用〔9月補正〕（再掲）

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧

(1) 応急復旧〔9月補正〕

①道路の応急復旧

全面通行止め78箇所 → 残り2箇所（8月21日現在）
（76箇所通行可）

孤立集落 4地区 → 解消済み（7月15日まで）

＜主な応急復旧箇所＞

日田市 国道211号（大肥本町） → 7月 8日通行可
日田市 宝珠山日田線（小野） → 7月15日片側交互通行可
中津市 国道496号（山国町草本） → 7月31日片側交互通行可
玖珠町 玖珠山国線（太田） → 7月 8日片側交互通行可

②河川の復旧

被災箇所 425箇所 → 8箇所応急復旧済（8月21日現在）

＜主な応急復旧箇所＞

日田市 花月川（花月） → 7月15日応急復旧完了
日田市 小野川（小野） → 7月16日家屋浸水解消
日田市 有田川（東有田） → 7月14日応急復旧完了
日田市 大肥川（大肥） → 7月22日応急復旧完了
中津市 田野尾川（耶馬溪町中摩） → 7月15日応急復旧完了

③砂防関係施設の復旧

被災箇所 123箇所 → 応急復旧箇所なし

(2) 本復旧〔9月補正〕

◎激甚災害（早期局激）の指定（日田市）

（8月8日閣議決定、8月10日公布・施行）

〈国庫補助率の嵩上げ〉全国の過去5年平均

公共土木施設等（一般災害70%→激甚災害84%）

①道路の本復旧

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

- 幹線道路
- 再度の被災で孤立する恐れがある生活道路
- 地域に密着した生活支援の道路

<主な復旧予定>

- ・日田市 宝珠山日田線（小野） 1 箇所
→災害関連緊急地すべり対策事業と調整中
- ・日田市 宝珠山日田線（古田） 2 箇所
→災害関連緊急治山事業と調整中
- ・中津市 国道 2 1 2 号（耶馬溪町柿坂等） 2 箇所
→平成 2 9 年 1 0 月末復旧予定
- ・中津市 中津山国自転車道線（耶馬溪町柿坂等） 2 箇所
→平成 3 0 年 5 月末復旧予定
※地形的に厳しい箇所であるが、観光面においても重要な路線であるため、来夏の観光シーズンまでに開通させることとし、さらに一日も早い復旧を目指す

<幹線道路ネットワークの構築による代替性・多重性の確保>

- ・平成 2 4 年九州北部豪雨に続き、今回の豪雨でも再び国道 2 1 2 号が被災し全面通行止めとなる中、中津日田道路（本耶馬溪耶馬溪道路）が代替道路として 7 月 5 日から 7 月 2 4 日までの 2 0 日間機能が
- ・幹線道路ネットワークを強靱化するため、引き続き中津日田道路等の整備を促進

②河川の本復旧

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

- 人家に隣接するなど人命や財産を守る施設
- 農地や商業施設等に隣接するなど産業活動を守る施設

<主な復旧予定>

- ・日田市 小野川（小野）
- ・日田市 大肥川（大肥）
- ・日田市 鶴河内川（鶴河内）
- ・日田市 有田川（東有田・羽田）
- ・中津市 山国川（中摩）
- ・災害復旧事業は、1 0 月までに災害査定を終了し、順次工事着手

<改良復旧事業の実施>

- ・災害復旧事業は「原形復旧」が基本となるが、再度災害を防止するため、河道拡幅等の改良を加えた「改良復旧事業」を行うなど、被災状況に応じた復旧事業を実施
- ・日田市 大肥川（大肥）、鶴河内川（鶴河内）等

<河川浸水対策の推進>

- ・平成 2 4 年九州北部豪雨浸水箇所において、河道拡幅等を進めたことにより、今回の豪雨では浸水被害を低減
- 山国川（県管理区間） 浸水戸数 245 戸 → 57 戸
- 有田川 浸水戸数 102 戸 → 55 戸

- ・河床掘削やパラペット設置など即効性のある治水対策の随時実施
- ・住民の安全避難のため、大肥川、鶴河内川に水位計を3基新たに設置
- ・水防訓練や減災対策協議会での適切な防災情報の提供等の実施

③砂防関係施設の復旧、土砂災害の防止

(復旧方針)

次の条件から優先的に着手

- 人家に隣接するなど人命や財産を守る施設
- 農地や商業施設等に隣接するなど産業活動を守る施設

<主な復旧予定>

- ・日田市 真弓谷川(大肥)
- ・日田市 牛王川(小野)
- ・中津市 所小野川(山国町小屋川)
- ・中津市 上志川(山国町守実)
- ・災害復旧事業は、10月までに災害査定を終了し、順次工事着手

<災害関連緊急事業の実施>

- ・災害復旧事業は「原形復旧」が基本となるが、再度災害を防止するため、山の斜面の安定を図るアンカー工等を緊急に新設する「災害関連緊急事業」を行うなど、被災状況に応じた事業を実施
- ・特に、小野地区の土砂災害は、大規模な地すべりにより河川、道路、農地が埋塞した複合的な災害となっているため、河川、道路の付替などによる復旧事業に併せ、アンカー工等を新設するなど総合的な再度災害防止事業を行う

図1 道路・河川等の復旧までのスケジュール



(3)道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整

- ・被災施設の管理者協議(二重採択防止など)を、査定までに市と早期かつ

綿密に行う

- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手

<事前協議と調整が必要な主な箇所>

- ・日田市…花月川、有田川、君迫川、二串川、小野川、大肥川、
鶴河内川、田代川
- ・中津市…山国川、上志川、並石川

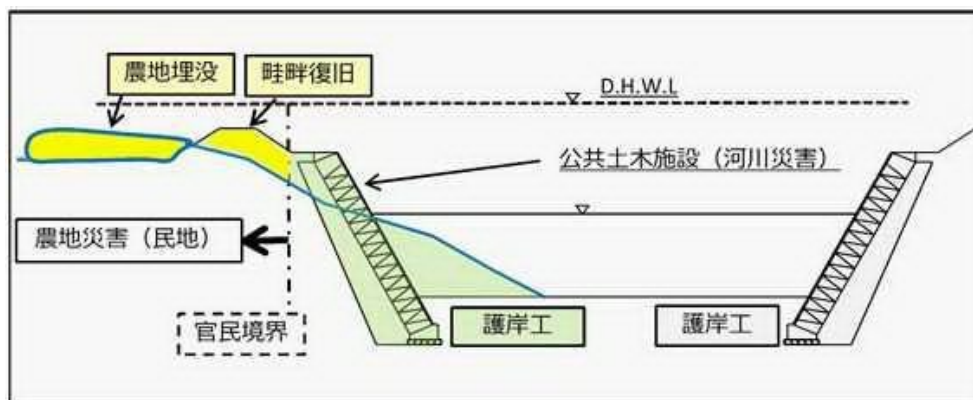
例①中津市山国川



例②日田市大肥川



図2 河川災害と農地災害の連携（イメージ）



(4) 砂防関係施設と治山施設の復旧工事に係る事前協議と調整

- ・被災施設の管理者協議（二重採択防止など）を、査定までに市と早期かつ綿密に行う
- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手

<事前協議と調整が必要な主な箇所>

- ・日田市…小野地区

(5) 県による市復旧事業の受託〔9月補正〕

市災害復旧事業のうち、①県と一体施工することが効果的な被災箇所、
②橋梁など技術的難度が高い公共土木施設災害を対象として、市の要望
があれば災害復旧事業を県が受託

市町名	受託予定箇所	関連する 県の施設	備考
日田市	にしたけ 市道 西 獄 線（小園橋）	鶴河内川	
	おづる 市道小 鶴 線（夜明橋）	大肥川	
	わに 準用河川 鰐 川	鶴河内川	
中津市	ようかいち 市道 八 日 市 線（八日市橋）	山国川	
	くりやまおおづ 市道 栗 山 大 坪 線（栗山橋）	かみし 上志川	

（8月21日現在）

→ 査定終了後速やかに協定が締結できるよう、市と事前に調整を進め、
協定締結後早期に工事着手

(6) 入札制度の弾力的な運用

迅速な工事着手のため、閲覧期間の短縮など弾力的な運用を図る

2 農地・農業用施設等の復旧

(1) 応急復旧

① 農業用施設の応急復旧

- ・用水路の損壊、土砂や瓦礫の流入堆積等に対し、緊急に用水の確保等の
応急復旧工事の実施や、河川からの直接取水を行うため貸出しポンプの
活用などを指導（23箇所で実施）
- ・水稻の生産維持に向けた仮畦畔や波板の設置等に関する技術指導

(2) 本復旧

◎ 激甚災害（本激）の指定

（8月8日閣議決定、8月10日公布・施行）

〈国庫補助率の嵩上げ〉全国の過去5年平均

農 地（一般災害82%→激甚災害95%）

農業用施設（一般災害92%→激甚災害98%）

① 市町による復旧事業

- ・市町別被害箇所数（8月21日現在）

市町名	日田市	中津市	竹田市	その他	計
箇所数	2,298	273	233	429	3,233

- ・査定に向けた資料の速やかな整備を県が支援
- ・9月上旬から随時査定を受け、事業決定後、早期に市町が工事着手

②小災害の復旧

- ・ 13万円以上40万円未満の小災害は、農家等の負担軽減を図るため、市町村が実施する農地等小災害復旧事業（有利な起債が可能）を推進
※農家個人が行う復旧工事に対する市町村補助金についても、特例として当該事業が適用されるよう、国（大分財務事務所）と協議・了解済

【参考】

被災市の災害復旧に関する独自支援制度

○日田市

農地、農業用施設の災害復旧経費のうち、緊急に対応が必要なものと国の災害復旧事業の対象とならないものについて、農地70%、農業用施設85%の補助（対象事業費10万円以上200万円未満）

○中津市

農地、農業用施設の災害復旧経費に対して90%補助（上限360千円）
（実質的に災害復旧事業の採択基準（40万円以上）に満たないものが対象）

（3）復旧にあわせた産地強化に向けた取組（再掲）

被災農地の復旧とあわせ、農地の集積や畑地化、なし園の移転、大区画化等経営効率化や産地の拡大に取り組めるよう、生産者や関係団体と協議

（4）道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整（再掲）

- ・被災施設の管理者協議（二重採択防止など）を、査定までに市と早期かつ綿密に行う。
- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手
- ・市が行う農地の復旧工事にあたり、随意契約などを活用した迅速かつ効率的な事業実施が可能となるよう、道路・河川等の受注者情報等を市に提供

図3 農地・農業用施設等の復旧までのスケジュール

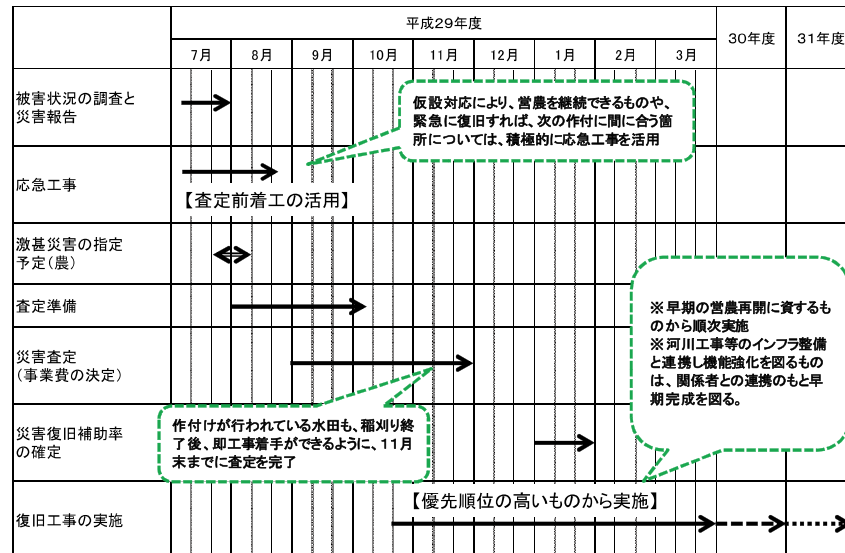
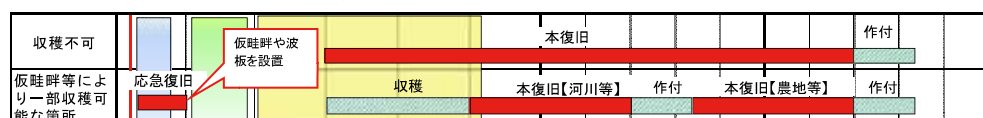


図4 作付け再開に向けた復旧の流れ

○単独復旧の場合（来春の作付けに向けて復旧する箇所）



○河川の復旧工事等との調整が必要な場合（平成31年の作付けに向けて復旧する箇所）



3 治山施設・林道等の復旧

(1) 治山施設等の復旧〔7月補正(専決)、9月補正〕

(災害復旧調査等)〔7月補正(専決)〕

災害査定に必要な調査・測量・設計 → 7月14日から順次開始

(応急復旧)

被害拡大の未然防止のため、治山ダム等に堆積した土砂を撤去 2箇所

<主な応急復旧箇所>

中津市 山国町草本林ノ上 → 8月10日応急復旧完了

中津市 山国町草本昔苅 → 8月1日応急復旧着手

(本復旧) [9月補正]

- ・市町別被害箇所数 (8月21日現在)

市町名	日田市	中津市	玖珠町	計
箇所数	49	14	1	64

* 箇所数は、林地崩壊(作業道等)、治山施設の合計
(主な被害箇所)

中津市山国、日田市鶴河内 等

- ・治山施設 (6箇所): 治山ダムの設置、土留工等による森林の復元
査定及び国との事業協議を行い、早期に工事着手
- ・林地崩壊 (58箇所): 土留工、緑化工等による森林の復元
国との事業協議を行い、早期に工事着手
- ・治山施設の復旧については、原形復旧に加え、山地災害防止機能の向上
のため、土石流の発生を考慮し堤体の強化を図る

(2) 砂防関係施設と治山施設の復旧工事に係る事前協議と調整 (再掲)

- ・被災施設の管理者協議 (二重採択防止など) を、査定までに市と早期かつ
綿密に行う。
- ・復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市
と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手

<事前協議と調整が必要な主な箇所>

- ・日田市…小野地区

(3) 林道等の復旧 [9月補正]

① 林道

(応急復旧)

日田市	岳滅鬼線	→	8月	2日	通行可
	花月線	→	7月31日	一部	通行可
	中山線	→	7月31日		通行可

(本復旧)

◎ 激甚災害(本激)の指定

(8月8日閣議決定、8月10日公布・施行)

<国庫補助率の嵩上げ> 全国の過去5年平均

林道 (一般災害80%→激甚災害91%)

- ・市町別被害箇所数 (8月21日現在)

市町名	日田市	中津市	豊後大野市	その他	計
箇所数	324	168	6	6	504

(主な被害箇所) 日田市 花月線、山際線、中村支線

中津市 岳滅鬼線 等

- ・査定に向けた資料の速やかな整備を支援

- ・災害復旧事業は10月までに災害査定を完了し順次工事着手
- ・国庫補助事業の対象とならない林道の復旧工事について、県単独の復旧事業（補助率5.5/10）を創設

②専用道、作業道

- ・既存公共事業や県単事業（専用道災害復旧、作業道災害復旧）の補助率を上乗せし、排水機能の強化を含め復旧を支援
（補助率 専用道：5.5/10、作業道：9/10）

（4）災害に強い森林づくり

- ・平成24年災害を受け、河川や溪流沿いの人工林については、森林環境税を活用し林地崩壊や流木の発生を防ぐため、伐採により広葉樹の自然植生を回復する事業を推進中
- ・被害状況調査の結果、山国川の一部など対策実施箇所では、伐採による直接的な流木抑制効果に加え、根株による土壌保持効果が確認されたことから、林内路網の整備による間伐の促進等と併せて河川沿いの樹木の伐採など災害に強い森林づくりを全県で展開

（5）流木対策の推進

- ・流木等対策協議会を設置して河川、砂防、治山等流域一体となった流木対策計画を策定
- ・流木捕捉効果の高いスリットダムの新設や既設ダム改良等を実施
- ・流木による橋梁閉塞を防ぐため、橋梁改築により橋脚を除去

4 その他施設の復旧

（1）堆積物・漂流物の撤去

①漁港施設内堆積物

- ・小祝漁港（中津市：県管理 2種） 航路内の土砂埋塞
L=620m、W=50m、V=44,391m³
- ・応急浚渫工事实施済み（7/16～7/22）
- ・本復旧工事にむけて準備中（10月末終了予定）〔9月補正〕

②漁場に堆積した流木等の処理

- ・小型機船底びき網漁船による堆積物の除去調査を実施
→一定の堆積が認められたが緊急対応の必要なし

③洋上漂流物（海域で回収）

- ・国東市～津久見市の沿岸海域
→清掃船「清海（県）」により船舶航行の支障となる漂流物を回収済

- ・周防灘
→山国川河口付近海域から姫島にかけて清掃船「がんりゅう（国交省）」ほか2隻により、船舶航行の支障となる漂流物（流木515m³等）は回収済

（2）災害廃棄物対策

①日田市

- ・市内4箇所に仮置場を設置（市清掃センター、市夜明振興センター、市浄化センター、三河町仮置場）
- ・浸水被害等で発生した「片付けごみ」は、8月7日で業者委託による収集運搬を終了。なお、早期処理のため豊後太平洋セメント大分工場に処理委託（8月3日～）
- ・損壊家屋（半壊以上）から、今後発生する廃棄物の処理（運搬、処分）については、民間業者に処理委託
- ・流木等については、国、県、市及び事業者で構成する「流木処理連絡会議」で協議し、円滑に処理
- ・市が行う災害廃棄物の処理については、国庫補助制度を活用
- ・災害廃棄物の発生量（推計）
流木…約16,000トン
その他…約10,400トン

②中津市

- ・市内1箇所に仮置場を設置（山国町コロナ運動公園）
- ・7月17日で仮置き場を一旦閉鎖（土砂崩れによる家屋処理の見通しが立った後、再度設置を検討）
- ・災害廃棄物の発生量（実績）
家具等…約20トン（8月21日現在）

5 JRの復旧

（1）被災と復旧状況

①久大本線

- ・日田～光岡間不通
※日田～光岡間の花月川橋梁（約80m）が流失
- ・観光列車「ゆふいんの森（博多～由布院）」について、代替ルート（小倉、大分経由）での運行開始（7月15日～）
- ・特急「ゆふ」について、別府・大分～日田間で運行再開（7月24日～）

②日田彦山線

- ・夜明～添田間不通
※橋りょうの橋脚傾斜、流木による橋桁の損傷、トンネルや線路への土砂流入等

(2) 全線復旧に向けて

- ①不通区間の早期運行再開を J R 九州に要望
- ②久大本線については、特に J R 九州による花月川橋梁復旧工事の迅速化に
対する特段の配慮を国に要望
→平成30年夏までに復旧(J R 九州発表)
- ③全線復旧するまでの間の代行輸送の確保を J R 九州に要望
→久大本線 日田～光岡間でバス代行輸送(7月18日～)
→日田彦山線
 大行司～日田間でバス代行輸送(7月31日～)
 添田～日田間でバス代行輸送(8月16日～)
- ④鉄道災害復旧事業費補助制度の適用対象となるよう要件緩和を国に要望

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援

(1) 人的支援

①初期災害復旧対応に係る県職員等の派遣（7月6日～8月7日）

- ・派遣形態：公務出張扱い（派遣元負担）
- ・市町村職員が対応する方が効果的な業務は、市長会・町村会と調整

（県職員）

業 務 内 容	支援場所	職 種	延応援人数(人日)			
			中津市	日田市	竹田市	計
避難者の健康支援、一斉戸別訪問	避難所等	保 健 師	23	49	-	72
避難所の運営支援、ペット状況調査等	避難所	事 務 等	-	97	-	97
ボランティアセンター運営支援	ボランティアセンター	事 務	-	36	-	36
災害時公衆衛生対策業務(DHEAT)	避難所、被災者の住宅等	医師・保健師・獣医師	-	15	-	15
医療ニーズ・保健衛生状況把握のためのリエゾン	自衛隊本部・日田玖珠広域消防本部	事 務	-	6	-	6
家屋に係る被害調査	被災箇所	建 築 ・ 事 務	-	16	-	16
農地・農業用施設に係る被害調査		農 業 土 木	6	36	8	50
治山・林道に係る被害調査		林 業	6	15	-	21
援農隊		農 業 等	-	82	-	82
計			35	352	8	395

（県内市町村職員）

業 務 内 容	派遣市町村	職 種	延応援人数(人日)			
			中津市	日田市	竹田市	計
避難者の健康支援	大分市、別府市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	保 健 師	－	33	－	33
家屋に係る被害調査	大分市、別府市、由布市、姫島村、九重町、玖珠町	事 務 等	－	24	－	24
計			0	57	0	57

②復旧工事に係る県職員等の派遣（8月7日～）

＜県職員の派遣＞

職 種	業 務 内 容	日田市		中津市	
		応援予定期間	応援予定人数(人/日)	応援予定期間	応援予定人数(人/日)
農業土木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H29.8.28～ H29.11.30	4	H29.9.11～ H29.12.31	1
林 業	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、計画概要書の作成支援、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H29.8.16～ H30.3.31	4	H29.8.7～ H29.9.30	2
土 木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H29.8.21～ H30.3.31	3	－	－
計			11		3

※農業土木、林業の応援人数については、業務量や時期によって増減がある。

(県内市町村職員)

職 種	業 務 内 容	派遣予定市町村	日 田 市	
			応援予定期間	応援予定 人数(人/日)
農業土木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市	H29.9.1～ H29.12.31	4
土 木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、宇佐市、日出町、九重町	H29.8.21～ H29.10.20	5
計				9

③九州・山口9県災害時応援協定に基づく他県職員の受入れ

- ・九州・山口9県災害時応援協定に基づく被災地支援対策本部への要請により、県において受入れ

(業務内容)

災害査定事務、復旧工事の設計、施工業務など

職 種	受入予定期間	受 入 予 定 所 属 及 び 人 数		
		西部振興局	日田土木事務所	計
農業土木	H29.9.1～H29.11.30	2	—	2
林 業	H29.9.1～H30.3.31	2	—	2
土 木	H29.9.1～H30.3.31	—	3	3
計		4	3	7

2 財政支援**(1) 財政支援**

①災害救助法の適用による財政支援

- ・救助対策に係る費用負担（全額市町村→市町村負担ゼロ）

国1/2、県1/2（8割特交措置）

※救助内容：避難所の設置、食料品・飲用水、被服、寝具、医療、住宅応急修理、障害物の除去等

②普通交付税の繰上げ交付

中津市 778百万円（7/14交付）

日田市 851百万円（7/14交付）

③激甚災害の指定（再掲）

（8月8日閣議決定、8月10日公布・施行）

④国庫補助負担金・特別交付税等の要望

- ・被災地域の財政負担軽減のため、国庫補助負担金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を国に要望

⑤農地等小災害復旧事業債の弾力的適用

- ・農家個人が行う小規模な農地の復旧事業への市町村補助金に対し、特例として農地等小災害復旧事業債が適用されることについて、国（大分財務事務所）と協議・了解済（再掲）

VI 推進計画の進捗管理と見直し

この推進計画は、今後の復旧状況に応じて、随時に見直しを行うとともに中長期的な復旧・復興対策も含めて検討を進め、計画に反映する。

大分県水害対策会議が本計画の進捗管理を行い、着実に推進する。

これまでの経過

○豪雨災害（※6月6日頃梅雨入り、7月20日頃梅雨明け）

7月5日 九州北部豪雨

7月5日 災害対策本部の設置

○災害派遣要請

- ・自衛隊 7月5日 日田市、7月6日～13日 大分県全域
- ・緊急消防援助隊 7月5日～10日 日田市、7月5日～7日 中津市
- ・広域緊急援助隊 7月5日～10日 日田市

○災害救助法の適用

7月5日 中津市、日田市

○普通交付税（9月分）の繰上交付

7月14日 中津市（778百万円）、日田市（851百万円）

1 7月9日（日） 松本防災担当大臣へ緊急要望書を知事から手交し説明

＜要望項目＞

- ・激甚災害の早期指定
- ・被災者の生活再建への支援
- ・災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進
- ・農林業や商工業、観光産業への支援
- ・JR久大本線・JR日田彦山線の早期復旧に向けた支援
- ・教育・文化財の復旧支援
- ・復旧・復興に向けての財政支援

2 7月12日（水） 安倍内閣総理大臣・高市総務大臣へ緊急要望書を知事から手交し説明

＜要望項目＞

- ・激甚災害の早期指定
- ・被災者の生活再建への支援
- ・災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進
- ・農林水産業や商工業、観光産業への支援
- ・JR久大本線・JR日田彦山線の早期復旧に向けた支援
- ・復旧・復興に向けての財政支援

3 7月14日（金） 第1回水害対策会議

- ・被災状況について
- ・今後の復旧・復興に向けた取組について

4 7月15日（土） 第2回水害対策会議（現地水害対策会議：中津市、日田市）

- ・被災状況について
- ・今後の復旧・復興に向けた取組について

5 7月18日（火）補正予算の専決処分＜10億7,454万9千円＞

- ・被災者・生活支援
- ・農林水産業、商工業、観光への支援
- ・社会インフラ等の復旧

6 7月20日（木）全国知事会から松本防災担当大臣へ緊急要望

- ・福岡県とともに、被災者の生活再建への支援や災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進、豪雨災害に関する緊急要望を国へ提出

7 7月21日（金）九州北部豪雨などの被害について、国が激甚災害指定の方針決定

＜本激＞

- ・農地・農業用施設・林道の災害復旧事業等に係る国庫補助率の嵩上げ
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例

＜局激＞

- ・公共土木施設等の災害復旧事業等に係る国庫補助率の嵩上げ

8 8月8日（火）激甚災害指定の閣議決定

- ・対象は、農地等・農林水産業共同利用施設の復旧事業（本激）、公共土木施設等の復旧事業（局激）
- ・8月10日（木）公布・施行

9 8月17日（木）第3回水害対策会議

- ・「復旧・復興推進計画（案）」について

10 8月23日（水）第4回水害対策会議

- ・「復旧・復興推進計画」の策定

＜避難者数の最大値及びその際の避難所数＞

市町村名	避難箇所	世帯数	人数
大分市	13	78	131
別府市	10	3	5
中津市	52	444	787
日田市	65	372	1,002
佐伯市	36	35	52
臼杵市	9	11	13
竹田市	17	51	84
豊後高田市	9	19	23
杵築市	5	8	14
宇佐市	7	37	49
豊後大野市	7	42	68
由布市	9	18	23
九重町	3	14	18
玖珠町	2	5	8
合計	244	1,137	2,277

【参考1】

「平成29年7月九州北部豪雨」による災害に係る被害状況(1/2頁)

平成29年8月22日 9時00分現在

被害種別		単位	県計	中津市	日田市	竹田市	豊後大野市	玖珠町	その他	
人的被害	死者	人	3		3					
	行方不明	人								
	負傷者	人	1		1					
	軽傷者	人	3		3					
住家被害			全壊	棟	48	2	45	1		
			半壊	棟	266	3	263			
			一部破損	棟	5	2		2		1
			床上浸水	棟	148	7	141			
			床下浸水	棟	843	57	781	3		2
			合計	棟	1,310	71	1,230	5	1	2
			1							
非住家被害	棟	592	40	546	1	3		2		
住民の孤立 (最大)	地区数	地区	2		2					
	世帯数	世帯								
	人数	人	約 545		約 545					
避難者等の状況 (現時点)	避難所数	箇所	1		1					
	対象世帯数	世帯	1		1					
	対象人数	人	2		2					
住民避難等	避難準備・高齢者等避難開始	世帯	115,831		19,103	10,423	16,400	166	69,739	
	避難勧告	対象人数	262,547		45,837	22,657	38,400	440	155,213	
		対象世帯数	世帯	9,568	4,177	4,093	991		307	
	避難指示	対象人数	22,302	9,187	10,229	2,299			587	
		対象世帯数	世帯	17,145	4,177	12,968				
	対象人数	人	50,090	9,187	40,903					

※1 被害状況集計の期間は、7月5日から8月22日まで。

※2 その他市町村は、大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、宇佐市、由布市、九重町

「平成29年7月九州北部豪雨」による災害に係る被害状況(2／2頁)

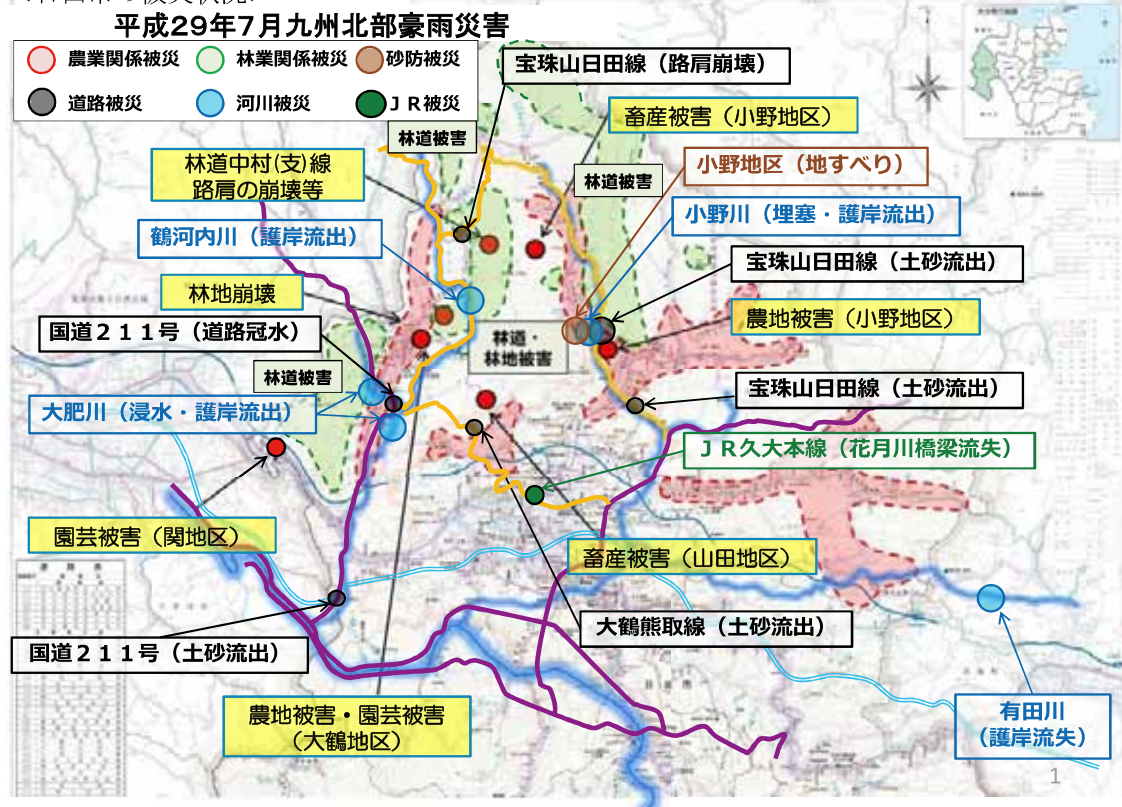
被害種別		県計		中津市		日田市		その他	
福祉関係	箇所数	16	2	2	10	4			
	金額	14	1	1	12	1			
商工労働関係	箇所数	390	26	191	173				
	金額	709	32	412	265				
農林水産関係	農産物等	210	20	120	70				
	金額	207	24	177	6				
	栽培施設	315	30	269	16				
	金額	395	20	363	12				
	農地・農業関係	3,233	273	2,298	662				
	金額	5,434	490	3,751	1,193				
	その他	2		2					
	農業施設	8		8					
	金額	3,760	323	2,689	748				
	計	6,044	534	4,299	1,211				
農林水産関係	林地崩壊	58	8	49	1				
	金額	1,674	281	1,343	50				
	治山施設	6	6						
	金額	281	281						
林業関係	林道	504	168	324	12				
	金額	950	258	618	74				
	その他	258	71	187					
	金額	152	32	120					
林業関係	林業施設	826	253	560	13				
	金額	3,057	852	2,081	124				
	計	1	1						
	金額	3	3						
漁業関係	水産関係	1	1						
	金額	200	200						
	漁港関係	2	2						
	金額	203	203						
小計	箇所数	4,588	578	3,249	761				
	金額	9,304	1,589	6,380	1,335				
土木建築関係	国道(国管理)								
	金額	64	10	44	10				
	国県道(県管理)	1,804	321	1,415	68				
	金額	270	15	214	41				
土木建築関係	市町村道	2,229	176	1,667	386				
	金額	334	25	258	51				
	計	4,033	497	3,082	454				

被害種別		県計		中津市		日田市		その他	
河川	箇所数	20	4	16					
	金額	425	37	322					
河川	箇所数	8,641	714	7,306					
	金額	834	44	770					
河川	箇所数	5,758	189	5,490					
	金額	1,279	85	1,108					
河川	箇所数	14,399	903	12,796					
	金額								
河川	箇所数								
	金額								
河川	箇所数								
	金額								
河川	箇所数	123	16	88					
	金額	1,355	204	995					
河川	箇所数								
	金額								
河川	箇所数	16	3	11					
	金額	97	5	92					
河川	箇所数	4	1	3					
	金額								
河川	箇所数	1,756	130	1,468					
	金額	19,884	1,609	16,965					
河川	箇所数	6		3					
	金額	5		5					
河川	箇所数	17	1	8					
	金額	15		13					
河川	箇所数	23	1	11					
	金額	20		18					
河川	箇所数	2		2					
	金額								
河川	箇所数	6	1	4					
	金額	20		20					
河川	箇所数	17	3	14					
	金額	33		33					
河川	箇所数	48	5	31					
	金額	73		71					
河川	箇所数	6,798	741	4,949					
	金額	29,984	3,231	23,840					

※今後の調査により、件数、金額は変動する

【参考2】

<日田市の被災状況>



<中津市の被災状況>



平成29年9月台風第18号災害

復旧・復興推進計画

平成29年10月20日

大分県水害対策会議

大分県水害対策会議 復旧・復興推進計画

平成29年10月20日

平成29年9月17日の台風第18号に伴う記録的豪雨は、県南部を中心に河川の氾濫や土砂崩れなどにより、甚大な被害をもたらしました。

これまで、緊急対応、応急復旧に取り組んできたところですが、被災後一ヶ月が経過し、今後は本格的な復旧・復興へと移ります。

復旧・復興に向けては、「大分県水害対策会議」を9月26日に立ち上げ、同日に佐伯市、津久見市、臼杵市において、それぞれ市長をはじめ市関係者を交えて現地水害対策会議を開催し、その後も被災市と意見交換を行い、また、度々被災現場に出かけて状況把握に努めてきたところです。このように被災市と連携し、また現場に応じた具体的な取組を「復旧・復興推進計画」として取りまとめました。

今後は、この計画に基づき、関係部署が連携するとともに、国や被災市と協力して、迅速な復旧・復興に向けた取組を着実に推進します。

(目 次)

I 被災者への支援

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 暮らし・住宅再建の支援 | 1 |
| 2 | 医療・福祉・保健衛生 | 6 |

II 農林水産業・商工業等への支援

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 農林水産業の再建 | 7 |
| 2 | 商工業の再生 | 9 |

III 教育施設・文化財等の復旧・復興

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 学校施設・教育の復旧・復興 | 12 |
| 2 | 社会教育施設・文化財の復旧 | 13 |

IV 社会資本等の復旧・復興

- | | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 道路・河川等の復旧 | 14 |
| 2 | 農地・農業用施設等の復旧 | 17 |
| 3 | 治山施設・林道等の復旧 | 18 |
| 4 | その他施設の復旧 | 19 |
| 5 | JRの復旧 | 21 |

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 人的支援 | 23 |
| 2 | 財政支援 | 24 |

VI 推進計画の進捗管理と見直し

参考1 被害状況

参考2 市別の被災図

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

(1) 緊急対応〔9月補正〕

① 災害救助法の適用

- ・ 9月17日 佐伯市、津久見市
- ・ 適用のなかった臼杵市について、県から被服、寝具その他生活必需品を給与

② 災害派遣要請

- ・ 自衛隊（被災地の被害状況に係る情報収集～災害予防派遣）
9月17日～18日 津久見市、臼杵市（延べ112名）

③ 避難所の設置（避難者数の最大値及びその際の避難所数）

合 計		332箇所	752世帯	1,192人
内 訳	佐伯市	44箇所	110世帯	157人
	津久見市	55箇所	9世帯	11人
	臼杵市	11箇所	60世帯	122人
	その他	222箇所	573世帯	902人

※ 数値は、県が災害情報として公表したもののうち最大のもの（詳細は26頁）

④ 災害ボランティア等による支援

- ・ 災害ボランティアセンターを開設し、被災者の支援ニーズに応じた支援を実施 佐伯市(9月18日～10月13日)、臼杵市(9月18日～10月10日)、津久見市(9月19日～)
- ・ 津久見市については、今なお支援ニーズが高いことから、引き続きボランティアを募集し支援を継続。メディア、WEBを通じ幅広くボランティア参加を呼びかけるとともに、県社協と連携し津久見市へのボランティアバスを運行（9/30～10/1、10/7～10/9、延べ7台、参加者数：246名）
- ・ 一般ボランティア活動累計 8,082名（10/18現在）
- ・ 県内経済界の青年4団体が被災事業所等の復旧を支援
（津久見市、佐伯市） 延べ60名（9/23～10/10）
- ・ 県、市、JA職員で援農隊を結成し、被災した新規就農者のハウス内の定植等を支援 延べ35名（10/4～10/6）
- ・ 防災エキスパート（退職した県土木職員で構成）による、河川等の被害状況調査を実施 延べ78名（9/22～9/28）

(2) 災害弔慰金、災害援護資金

① 災害弔慰金の支給〔9月補正〕

- ・災害弔慰金を支給する市への助成（国1/2、県1/4）

② 災害援護資金の貸付

（制度の概要）

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、負傷、または、住居、家財に被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資する資金を貸付

- ・実施主体：市町村
- ・貸付原資負担：国2/3 県1/3（市町村に無利子貸付）
- ・貸付限度額：350万円 ※次表を参照

世帯主の1ヶ月以上の負傷	150万円	}	250万円	}	270万円 (350)	}	350万円
家財の1/3以上の損害	150万円						
住居の半壊	170万円(250)						
住居の全壊	250万円(350)						
住居全体の滅失又は流出	350万円						
（注）被災した住居を建て直す際に、その住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の事情がある場合は（ ）内の額となる。							

- ・利率：年3%（据置期間中は無利子）
- ・償還期間：10年（据置期間3年）

(3) 被災住宅の再建に向けての支援

① 被災者生活再建支援金（被災者生活再建支援法）（国の制度）

- ・適用市町村：佐伯市・津久見市（9月17日適用）
（対象：全壊10世帯以上など要件を満たす市町村）
- ・支援対象者：住宅が全壊、大規模半壊した世帯等
- ・支援内容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全壊 (大規模半壊)	100万円 (50万円)	建設・購入	200万円	300万円 (250万円)
		補修	100万円	200万円 (150万円)
		賃借	50万円	150万円 (100万円)

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

※（ ）内は大規模半壊世帯の場合の支給額

- ・申請窓口：市町村

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金(県の制度)〔9月補正〕

- ・適用市町村：全市町村
- ・支援対象者：住宅が全壊、半壊、床上浸水した世帯
 ※同一市町村内に引き続き居住する世帯を対象
 ※国制度の支援対象者を除く
- ・支援内容：住宅の被害程度、再建方法等に応じた支援金の給付

	給付額			
	基礎支援金	加算支援金		合計額
全 壊	1 0 0 万円	建設・購入	2 0 0 万円	3 0 0 万円
		補修	1 0 0 万円	2 0 0 万円
		賃借	5 0 万円	1 5 0 万円
半 壊	5 0 万円	建設・購入・補修	8 0 万円	1 3 0 万円
		賃借	5 0 万円	1 0 0 万円
床上浸水	5 万円	—	—	5 万円

※世帯人数が1人（1人暮らし）の場合は、上記額の3/4

- ・申請窓口：市町村
- ※店舗兼住宅については、店舗の被害が住家の居住に影響を与える場合、住家の被害として調査対象とし、適用する
 (例) 2階への階段は、1段目が浸水した場合は床上浸水として取り扱う

③罹災証明の申請手続き開始

- ・佐伯市(9月20日～)、臼杵市(9月19日～)、津久見市(9月21日～)
- ・申請に基づき調査を急いでいるところであり、終わり次第証明書を交付

(4)被災者の受入支援

①借上型仮設住宅（みなし仮設住宅）〔9月補正〕

- ・住宅が全壊又は流出した被災者へ民間住宅を借り上げて提供
 入居期間 2年間
 借入実績 なし（10月18日現在）

②応急賃貸住宅〔9月補正〕

- ・住宅が半壊又は床上浸水した被災者へ民間住宅を借り上げて提供
 (県1/2、市1/2)
 入居期間 3ヶ月（但し更新により6ヶ月間まで可）
 借入実績 なし（10月18日現在）

③県営住宅等における被災者の受入（10月18日現在）

種別	提供可能戸数（受入実績）		
	佐伯市	臼杵市	津久見市
県営住宅	4(1)	4(1)	5(5)
県・教職員住宅	3(0)	－	3(3)
市営住宅等	17(9)	16(5)	14(13)
国家公務員宿舎	5(0)	－	－
合計	29(10)	20(6)	22(21)

- ・使用期間：原則6か月（1回更新可：最長1年）
→応急仮設住宅への入居要件を満たす被災者は、入居期間を2年間に延長することができる（9月19日～）
- ・使用料、敷金、連帯保証人を免除

(5)水道施設の復旧

①応急復旧、本復旧

被災した19施設は全て復旧済み。応急復旧の施設については、現在、本復旧に向けて工事中であり、下表のとおり復旧予定(10月18日現在)

種別	被災施設数	本復旧	応急復旧施設の被災内容、本復旧見込時期
上水道	4施設 ・佐伯市 ・津久見市 ・臼杵市 ・大分市	2施設 ・臼杵市 ・大分市	2施設 ・佐伯市弥生 配水管破損 H30年3月 ・津久見市津久見 電気施設被災 H30年3月
簡易水道	5施設 ・佐伯市 3 ・津久見市 ・豊後大野市	3施設 ・佐伯市 3	2施設 ・津久見市四浦保戸島 配水管破損及び浄水施設被災 H30年3月 ・豊後大野市緒方 配水管破損 H30年3月
専用水道	1施設 ・佐伯市	－	1施設 ・佐伯市弥生（市道復旧工事と併せて実施） 配水管破損 H30年9月
小規模給水施設	9施設 ・臼杵市 2 ・大分市 3 ・豊後大野市 4	7施設 ・臼杵市 2 ・大分市 ・豊後大野市 4	2施設 ・大分市上判田、端登 送水管及びポンプ破損 H29年12月

（断水及び給水制限：7,237戸 15,003人）

(6) 下水道施設の復旧

応急復旧により、汚水処理機能に問題なし

① 下水道施設

○ 5施設 5箇所（10月18日現在）

- ・ 佐伯市 1箇所
鶴見浄化センター門扉 → 平成29年12月復旧予定
- ・ 津久見市 2箇所
雨水幹線（7路線） → 平成29年12月査定予定
津久見終末処理場 → 平成29年12月復旧予定
- ・ 臼杵市 2箇所
下水道管（市道北海添線） → 平成29年12月査定予定
臼杵終末処理場 → 平成29年12月査定予定

② 農業集落排水施設

- ・ 1施設 2箇所（10月18日現在）
佐伯市切畑地区 2箇所 → 平成29年12月査定予定

③ 漁業集落排水施設

- ・ 1施設 1箇所（10月18日現在）
佐伯市丹賀地区 1箇所 → 平成30年3月復旧予定

(7) 県税、使用料・手数料の減免

① 県税の減免措置、申告の期限延長等

- ・ 制度：一定の要件を満たす被災者に対し、県税の軽減・免除、一定の期間に限った申告期限の延長や納税の猶予を行うもの（個人事業税、不動産取得税、自動車税等）
- ・ 県税事務所に相談窓口を設置
- ・ 減免の相談状況等（10月18日現在）
納税相談：61件 減免：6件 減免額：126,400円

② 使用料・手数料の減免

- ・ 対象者：台風第18号により、家屋や店舗等が被災し、市町村から罹災証明書の交付を受けた者等
(減免例) 県営住宅使用料、教職員住宅使用料、運転免許証再交付手数料 など
- ・ 減免率：10/10（全額減免）
- ・ 減免期間：県営住宅使用料は6ヶ月を原則（1回まで延長可）
但し、応急仮設住宅への入居要件を満たす者は最長2年まで
- ・ 減免実績：17件 158,770円（10月18日現在）

(8) 義援金等の募集、配分

① 義援金受付額（9月21日募集開始、10月18日現在）

大分県	3, 1 5 0 千円
日本赤十字社本社・大分県支部	6, 3 0 0 千円
大分県・中央共同募金会	9 7 9 千円
合 計	1 0, 4 2 9 千円

・大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に加え、日本赤十字社、中央共同募金会でも募集

② 義援金配分委員会による配分

2 医療・福祉・保健衛生

(1) 被災者の健康管理、衛生活動〔9月補正〕

- ・保健所の保健師等が避難所を訪問し、健康相談及び感染予防指導（佐伯市：9月20日～21日、津久見市：9月18日～9月26日）
- ・保健所の保健師が被災地区を巡回訪問し、健康相談を実施（佐伯市：10月2日～継続中、津久見市：9月25日～継続中）

(2) 被災地の防疫活動〔9月補正〕

- ・市が感染症を防止するために実施する消毒経費を助成
- ・消毒薬等を戸別に配布し、市による消毒も開始（9月18日～）（消毒完了：臼杵市、豊後大野市、消毒継続中：佐伯市、津久見市）

(3) 施設等の復旧〔9月補正〕

① 高齢者施設

- ・特別養護老人ホーム等 津久見市 2施設
→ 9月21日までにサービス再開

② 認定こども園

- ・認定こども園 津久見市 2施設
→ 9月22日までにサービス再開

Ⅱ 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建

(1) 農業者への再建支援

① 相談窓口の設置

- ・ 事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置
- ・ 倒伏、冠水等による品質低下や病害発生を抑えるための技術指導
- ・ 柑橘など果樹の樹勢回復に向けた技術指導

② 金融支援、共済制度等

- 借入資金の償還を猶予（関係金融機関に通知 9 月 1 9 日）
- 大分県特定災害対策緊急資金の発動（9 月 1 9 日から）
 - 指定地域：大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市
 - 対 象 者：指定地域の市町村長の罹災証明を受けた農林漁業者
 - 内 容：農業近代化資金等を借入れする場合、被災程度に応じ貸付利率を0～0.3%となるよう上乗せ利子補給
→ 激甚災害指定に伴い貸付から7年間
- 被災農業者特別利子助成事業等（国の制度）
 - 対 象 者：市町村長の被害内容の証明を受けた農業者等
 - 内 容：農業近代化資金等を借入れする場合、実質無利子化
→ 貸付から5年間（近代化資金の場合保証料も免除）
- 大分県特定災害対策緊急資金に係る保証料の軽減措置
 - 農業信用基金協会保証料を0.45%から0.2%に軽減
- 既借入制度資金の償還困難者の借換え措置
 - 農業経営緊急対策ファンド資金の対象とし当該年度の約定償還元金を長期資金に借換
- 農業共済制度の活用
 - 早期支払いを要請
 - （農作物共済(水稻)：基準収量の5～9割を補償、果樹共済(柑橘)：基準収量の7～8割を補償、園芸施設共済(ハウス)：共済価額の6～8割を補償)
 - 水稻 10月末から仮渡し開始予定(通常翌年1月)
 - 園芸施設共済(ハウス) 9月29日から共済金の支払開始

③ 被災農家の負担軽減

- 農業用ハウス等の再建・修繕及び撤去への助成〔9月補正〕
 - ・ 園芸ハウス、畜舎、農業用機械などの再建、被災樹園地での土砂の撤去や客土等に要する経費を県と市で助成
補助率 2/3（県1/3、市町村1/3）
 - ・ さらに被災者の負担軽減を図るため国庫補助を積極的に活用
経営体育成支援事業を活用した場合
補助率 5/6（国1/6、県1/3、市町村1/3）

○果樹の改植への助成〔9月補正〕

- ・被災したみかん園等の改植経費を助成（国の制度）定額
- ・モノラックの復旧に対する助成（国の制度）に県、市で上乗せ助成
補助率 5/6
- ・未収益期間の経費助成（国の制度）

④復旧にあわせた産地強化に向けた取組

- ・被災農地の復旧とあわせ、農地の集積や畑地化、経営効率化や産地の拡大に取り組めるよう、生産者や関係団体と協議

⑤有害鳥獣侵入防止柵の復旧

- ・侵入防止柵の再整備に要する経費への助成（国の制度）
- ・国制度で採択されないものや、本復旧までの間の仮設柵設置については、県と市で助成〔9月補正〕
補助率 9/10（県4.5/10、市町村4.5/10）

（2）林業者への再建支援

①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

②金融支援等

○大分県特定災害対策緊急資金の発動（再掲）

指 定 地 域：大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市

○林業・木材産業改善資金の活用

対 象：林業従事者、木材製造業等を営む者
融資限度額：1億円 融 資 期 間：10年以内
融 資 利 率：無利子

○木材産業等高度化推進資金（運転資金）の活用

対 象：林業経営者、木材製業者等で、合理化計画又は林業経営改善計画認定者
融資限度額：1億円 融 資 期 間：1年以内
融 資 利 率：1.5%

○木材業経営安定資金の活用

対 象：大分県木材協同組合連合会員
融資限度額：1億円 融 資 期 間：1年以内
融 資 利 率：1.675%

○乾しいたけ生産安定資金の活用

対 象：大分県椎茸農協組合員
融資限度額：200万円 融 資 期 間：1年半以内
融 資 利 率：0.21%

③被災林業者及び特用林産物生産者の負担軽減〔9月補正〕

○種苗生産施設の復旧への助成（国の制度）

- ・コンテナ苗生産施設の復旧経費について、国庫補助事業に県、市で上乗せ助成（補助率 5/6）

○しいたけ等の生産施設の復旧・整備への助成（国の制度）

- ・しいたけ生産施設やほだ木の復旧等に要する経費について、国支援メニューに県、市で上乗せ助成（補助率 5/6）

（3）水産業者への再建支援

①事業継続を支援するための相談窓口を県振興局に設置

②金融支援

○大分県特定災害対策緊急資金の発動（再掲）

指 定 地 域：大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市

③被災水産事業者の負担軽減〔9月補正〕

- ・被害を受けた水産種苗施設（アユ中間育成施設）の設備の復旧に要する経費を助成（補助率 2/3）

（4）農林水産業の元気・底力の情報発信

- 農林水産業者の復興を後押しするため、大消費地等の大手量販店・百貨店において県産品フェアを開催

2 商工業の再生（1）中小企業への支援

①相談窓口の設置

- ・事業継続を支援するための各種相談窓口の設置（県経営創造・金融課、信用保証協会、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会）

②金融支援

○県制度資金災害復旧融資（特別融資）を適用

被災直後に「災害復旧融資（特別融資）」（実質利率2.35%）を適用

i)融資限度額	企業	3,500万円	組合	7,000万円
ii)融資期間	設備資金	10年以内（うち据置1年以内）		
	運転資金	10年以内（うち据置1年以内）		
iii)融資利率	年1.8%	参考：一般融資2.1%		
iv)保証料率	年0.55%以内	参考：一般融資0.85%以内		
さらに市町村が発行する罹災証明書又は被災証明書がある者については次の融資利率、保証料率（実質利率0.9%）を適用				
v)融資利率	年0.9%			
vi)保証料率	年0.0%			

○政府系金融機関による融資（災害復旧貸付）

【日本政策金融公庫の場合】

国民生活事業	融資限度額	3,000万円
	融資利率	所定の利率
	融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
中小企業事業	融資限度額	1億5,000万円
	融資利率	所定の利率
	融資期間	設備 15年以内（うち据置2年以内） 運転 10年以内（うち据置2年以内）

【商工組合中央金庫の場合】

融資限度額	1億5,000万円
融資利率	所定の利率（相談の上決定）
融資期間	設備 15年以内（うち据置2年以内） 運転 10年以内（うち据置2年以内）

○セーフティネット保証4号の適用について

- ・災害救助法適用によりセーフティネット保証4号（通常の保証限度額と別枠で100%保証）の適用地域を指定
9月26日告示 佐伯市、津久見市

③早期の売上回復に向けた支援

- ・被災事業者の復旧作業が緒に就いたばかりのため、上記の県制度資金等の活用は進んでいないところ、早期の売上回復に向けた取組に進めるよう、県・市・商工団体が一体となって支援する
- ・被災地域の小規模事業者への事業持続化支援（事業用資産（製造機器等）の復旧経費、商談会出展等販路確保対策）〔9月補正〕
※店舗兼住宅も店舗部分の復旧を支援
- ・商店街等の復興イベントなどへの支援
- ・物産フェアや坐来大分を活用し、被災地域の産品販売を支援

④被災地域事業者の優遇措置

- ・既存補助事業等において、被災地域の事業者に対して加点するなどの優遇措置を設定
（ものづくり・サービス業連携技術開発支援事業費補助金、がんばる商店街総合支援事業費補助金、観光関連産業活性化支援事業費補助金）

(2)観光産業への支援

①情報発信

- ・県公式Facebook・Twitter等のSNSによる元気な大分の情報発信

- ・ ツーリズムおおいたHPによる観光情報や正確なアクセス情報の発信
- ・ 首都圏等でのパブリシティ活動によるメディア向け観光情報の発信

②キャンペーン

- ・ 東京・大阪・福岡での観光キャンペーン等を活用した情報発信
- ・ 被災市の観光協会等が行う情報発信やキャンペーンに対する支援

③宮崎県と連携した情報発信や旅行商品造成への支援

Ⅲ 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

(1) 学校施設の被害・復旧等〔9月補正〕

- | | |
|---------|---|
| ○県立学校 | 3校（津久見市1、佐伯市2） |
| うち復旧済 | 1校（佐伯市） |
| ○市町村立学校 | 13校（臼杵市小学校3、中学校2、津久見市小学校4、
中学校3、佐伯市中学校1） |
| うち復旧済 | 2校（臼杵市小学校1、中学校1） |
| ○私立学校 | 2校（津久見市1、佐伯市1） |
| うち復旧済 | 1校（佐伯市） |
| ○共同調理場 | 2施設（津久見市1、佐伯市1） |
| うち復旧済 | 1施設（佐伯市） |

<主な復旧予定>

臼杵市

- ・佐志生小（運動場土砂流入等） → 平成29年12月末復旧予定
- ・南中（運動場土砂流入等） → 平成29年12月末復旧予定

津久見市

- ・津久見高校（体育館泥堆積等） → 床張替え工事等を実施し、
平成30年2月中旬復旧予定
 - ・堅徳小（給食調理場浸水、運動場泥堆積等）
 - ・青江小（給食調理場浸水、運動場泥堆積等）
 - ・第二中（給食調理場浸水、敷地内土砂流入等）
 - ・共同調理場（床上浸水、調理機器故障）
- 市教委と連携し、
できるだけ早期に復旧

佐伯市

- ・彦陽中（敷地内土砂流入） → 平成29年10月末復旧予定

(2) 被災した児童・生徒等への支援

①心のケア

- ・被災学校へのスクールカウンセラーの派遣
実績3校（津久見市小学校1、佐伯市小学校1・中学校1）、16人実施

②教科書の給付等〔9月補正〕

- ・教科書：26名（県立学校7、市町村立学校18、私立学校1）
- ・学用品等：59名（県立学校10、市町村立学校49）

③その他

- ・災害により家計が急変した場合の高等学校等奨学金（緊急採用）の貸付

2 社会教育施設・文化財の復旧

(1) 社会教育施設の復旧

- 社会教育施設 1 施設（津久見市）復旧済
- 体 育 施 設 1 3 施設（臼杵市 2、津久見市 3、佐伯市 8）
- うち 復 旧 済 7 施設（臼杵市 1、津久見市 1、佐伯市 5）

< 主な復旧予定 >

- ・ 臼杵市戸上地域グラウンド（表土剥離等） → 平成 3 0 年 3 月末復旧予定
- ・ 津久見市民球場（球場内設備破損等） → 平成 3 0 年 3 月末復旧予定
- ・ 津久見市営グラウンド（球場内設備破損等） → 平成 3 1 年 3 月末復旧予定
（被災地域の駐車場及びゴミ集積所として利用）
- ・ 佐伯市池船スポーツ公園（流木流入等） → 平成 2 9 年 1 0 月末復旧予定
- ・ 佐伯市尺間グラウンド（大規模陥没等） → 平成 3 0 年 3 月末までに測
量・設計を終了し工事着手
- ・ 佐伯市稲垣スポーツ公園（表土剥離） → 平成 2 9 年 1 2 月末復旧予定

(2) 文化財の復旧

国や市と連携し、被災した文化財の早期復旧

- 国指定文化財 1 件（竹田市）
- 国登録文化財 4 件（豊後大野市 2、大分市 2）
- 県指定文化財 2 件（臼杵市 1、国東市 1）

< 主な復旧予定 >

- ・ 臼杵城跡（登城路法面崩落） → 平成 3 0 年 3 月末復旧予定 [9 月補正]
- ・ 石立山岩戸寺（参道へ土砂流入） → 平成 3 0 年 3 月末復旧予定 [9 月補正]

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧

(1) 応急復旧〔9月補正〕

①道路の応急復旧

全面通行止め 115箇所 → 残り 11箇所（10月18日現在）
（104箇所通行可）

孤立集落 25地区 → 解消済み（9月20日まで）

<主な応急復旧箇所>

津久見市	四浦日代線（四浦）	→	10月17日片側交互通行可
津久見市	佐伯津久見線（津久見）	→	10月1日片側交互通行可
豊後大野市	宇目清川線（伏野）	→	9月19日片側交互通行可

②河川の応急復旧

被災箇所 314箇所 → 16箇所応急復旧必要（10月18日現在）

<主な応急復旧箇所>

佐伯市	井崎川（弥生大坂本）	→	10月6日仮応急完了
	番匠川（本匠堂ノ間）	→	10月9日仮応急完了
臼杵市	海添川（海添）	→	9月22日仮応急完了
津久見市	津久見川（津久見）	→	10月13日仮応急完了

③砂防関係施設の応急復旧

被災箇所 120箇所 → 応急復旧予定なし

④交通安全施設の応急復旧

信号機 1基（津久見市）→ 9月18日代替機で応急復旧完了

(2) 本復旧〔9月補正〕

◎激甚災害（早期局激）の指定（津久見市）

（10月20日閣議決定、10月25日公布・施行予定）

津久見市の公共土木施設に係る災害復旧事業に適用され、国庫補助率嵩上げ

〈国庫補助率の嵩上げ〉全国の過去5年平均

公共土木施設等（一般災害70%→激甚災害84%）

①道路の本復旧

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

- 幹線道路
- 再度の被災で孤立する恐れがある生活道路
- 地域に密着した生活支援の道路

<主な復旧予定>

- ・佐伯市 日之影宇目線（木浦鉾山）
- ・津久見市 佐伯津久見線（津久見）
- ・津久見市 四浦日代線（四浦）
- ・豊後大野市 中津留轟牧口停車場線（大白谷）
- ・大分市 中判田犬飼線（端登）
- ・災害復旧事業は、12月までに災害査定を終了し、順次工事着手

②河川の本復旧

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

- 人家に隣接するなど人命や財産を守る施設
- 農地や商業施設等に隣接するなど産業活動を守る施設

<主な復旧予定>

- ・佐伯市 井崎川（弥生大坂本、弥生尺間）、堅田川（堅田、青山）
- ・津久見市 青江川（上青江、セメント町、地蔵町）、鍛冶屋川（津久見）
- ・臼杵市 海添川（海添）
- 野津川（西寒田、落谷、宮原、野津市、白岩）
- ・大分市 大野川（上戸次）、河原内川（河原内、上竹中、端登）
- ・災害復旧事業は、12月までに災害査定を終了し、順次工事着手

<河川浸水対策の推進>

- ・河道等の拡幅や橋梁の改築により治水安全度を高める河川改修事業を検討（津久見川、井崎川等）
- ・河床掘削やパラペット設置など即効性のある治水対策の随時実施
- ・水防訓練や減災対策協議会での適切な防災情報の提供等の実施

③砂防関係施設の復旧、土砂災害の防止

（復旧方針）

次の条件から優先的に着手

- 人家に隣接するなど人命や財産を守る施設
- 農地や商業施設等に隣接するなど産業活動を守る施設

<主な復旧予定>

- ・佐伯市 落水川（宇目木浦内）
- ・津久見市 西之内川（津久見）
- ・臼杵市 六ヶ迫川（藤河内）

<災害関連緊急事業の実施>

- ・再度災害を防止するため砂防関係施設の設置を被災状況に応じて実施

【災害関連緊急事業】

津久見市 井無田川（下青江）、楠屋川（長目） 他

④交通安全施設の復旧

1 1月末までに本復旧予定

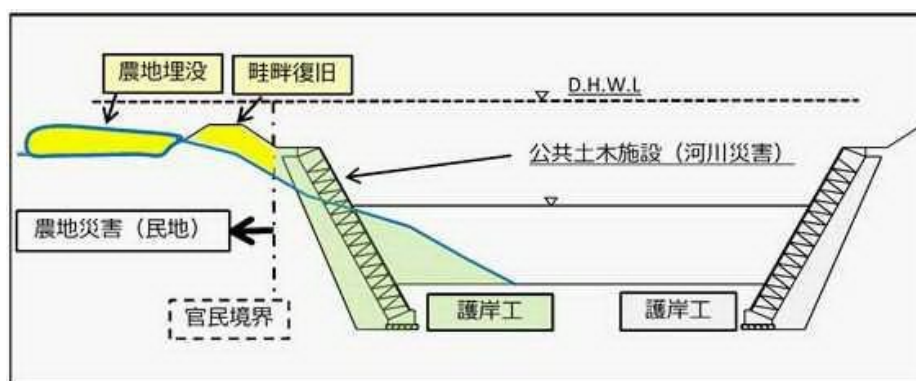
図1 道路・河川等の復旧までのスケジュール

	平成29年度							平成30年度	平成31年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
被災状況の調査と災害報告	被災★	→							
応急工事		(必要に応じて実施)	→						
査定準備		→	→	→					
災害査定(事業費の決定)				11月中旬～	→				
復旧工事の実施					(緊急度の高い箇所から着手)	→	→	→	→

(3)道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整

- 被災施設の管理者協議（二重採択防止など）を、査定までに市と早期かつ綿密に行う
 - 復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手
- ＜事前協議と調整が必要な主な箇所＞
- 佐伯市…横川（直川横川）、戸穴川（海崎） 他
 - 臼杵市…野津川（落谷）、王子川（王子） 他

図2 河川災害と農地災害の連携（イメージ）



(4) 県による市復旧事業の受託

市災害復旧事業のうち、①県と一体施工することが効果的な被災箇所、
②橋梁など技術的難度が高い公共土木施設災害を対象として、市の要望
があれば災害復旧事業を県が受託

(5) 入札制度の弾力的な運用

迅速な工事着手のため、閲覧期間の短縮など弾力的な運用を図る

2 農地・農業用施設等の復旧(1) 応急復旧

① 農業用施設の応急復旧

- ・堤体の一部が崩落した、ため池（臼杵市野津町 芋の原池）の安全確保
に向け強制排水、開削等の応急工事や農道の崩土の除去等を指導（16
箇所で実施）

(2) 本復旧

◎ 激甚災害（本激）の指定

（10月20日閣議決定、10月25日公布・施行予定）

県内全域の農地や農道、水路等の農業用施設に係る災害復旧事業に適用さ
れ、国庫補助率嵩上げ

〈国庫補助率の嵩上げ〉全国の過去5年平均

農 地（一般災害82%→激甚災害95%）

農業用施設（一般災害92%→激甚災害98%）

① 市町による復旧事業

- ・市町別被害箇所数（10月18日現在）

市町名	臼杵市	津久見市	佐伯市	豊後大野市	その他	合計
箇所数	225	255	265	1,370	922	3,037

- ・測量設計業者の確保を大分県測量設計コンサルタント協会に依頼
- ・査定に向けた資料の速やかな整備を県が支援
- ・11月から随時査定を受け、事業決定後、早期に市町が工事着手
- ・農業用ダムの取水等に支障をきたす流木等の除去（臼杵市 乙見ダム）
→既決予算で実施

② 小災害の復旧

- ・13万円以上40万円未満の小災害は、農家等の負担軽減を図るため、
市町村が実施する農地等小災害復旧事業（有利な起債が可能）を推進
※農家個人が行う復旧工事に対する市町村補助金についても、特例とし
て当該事業が適用されるよう、国（大分財務事務所）と協議・了解済

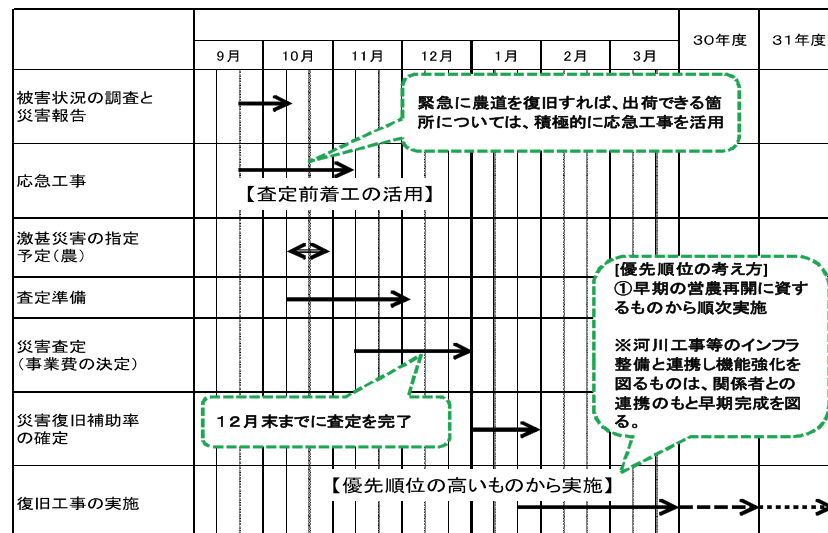
(3) 復旧にあわせた産地強化に向けた取組（再掲）

被災農地の復旧とあわせ、農地の集積や畑地化、経営効率化や産地の拡大に取り組めるよう、生産者や関係団体と協議

(4) 道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整（再掲）

- 被災施設の管理者協議（二重採択防止など）を、査定までに市と早期かつ綿密に行う
- 復旧工事において、施工方法や施工範囲、発注時期や工程等について、市と迅速に検討・調整することで、早期に工事着手
- 市が行う農地の復旧工事にあたり、随意契約などを活用した迅速かつ効率的な事業実施が可能となるよう、道路・河川等の受注者情報等を市に提供

図3 農地・農業用施設等の復旧までのスケジュール



3 治山施設・林道等の復旧

(1) 治山施設等の復旧〔9月補正〕

(災害復旧調査等)

災害査定に必要な調査・測量・設計 → 9月27日から順次開始

(本復旧)

- 市町別被害箇所数（10月18日現在）

佐伯市	津久見市	臼杵市	竹田市	計
5	4	1	1	11

(主な被害箇所)

佐伯市宇目、津久見市徳浦 等

- 林地崩壊（11箇所）：治山ダムを設置、緑化工等による森林の復元
国との事業協議を行い、早期に工事着手

(2) 林道等の復旧〔9月補正〕

① 林道

(応急復旧)

津久見市 西ノ内線 → 9月19日通行可(八戸集落の孤立解消)

(本復旧)

◎ 激甚災害(本激)の指定

(10月20日閣議決定、10月25日公布・施行予定)

県内全域の林道に係る災害復旧事業に適用され、国庫補助率嵩上げ

〈国庫補助率の嵩上げ〉全国の過去5年平均

林 道 (一般災害80%→激甚災害91%)

・ 市町別被害箇所数 (10月18日現在)

市町村名	大分市	臼杵市	津久見市	佐伯市	その他	計
箇所数	106	68	29	90	54	347

・ 測量設計業者の確保を大分県測量設計コンサルタント協会に依頼

・ 査定に向けた資料の速やかな整備を支援

・ 災害復旧事業は12月までに災害査定を完了し順次工事着手

・ 国庫補助事業の対象とならない林道の復旧工事について、県単独の復旧事業(補助率5.5/10)を適用

② 専用道、作業道

・ 既存公共事業や県単事業(専用道災害復旧、作業道災害復旧)の補助率を上乘せし、排水機能の強化を含め復旧を支援

(補助率 専用道: 5.5/10、作業道: 9/10)

(3) 災害に強い森林づくり

- 平成29年7月九州北部豪雨災害に係る被害状況調査の結果、山国川の一部など対策実施箇所では、伐採による直接的な流木抑制効果に加え、根株による土壌保持効果が確認されたことから、林内路網の整備による間伐の促進等と併せて河川沿いの樹木の伐採など災害に強い森林づくりを全県で展開

4 その他施設の復旧(1) 漁港・海岸施設の復旧〔9月補正〕

・ 漁港施設

津久見市 保戸島漁港 浮消波堤の損壊

四 浦 漁 港 護岸の損壊

佐 伯 市 丹 賀 漁 港 護岸の損壊

→ 12月中旬の査定終了後、早期に工事着手

- ・海岸施設
津久見市 四浦漁港海岸 護岸の損壊
→ 12月中旬の査定終了後、早期に工事着手

(2) 漂着物・堆積物・漂流物の撤去

- ①港湾・漁港施設内漂着物・堆積物 [9月補正]
 - ・津久見港（津久見市）他9港 漂着物 $V=2,070\text{m}^3$
→ 草木等は9港で回収済み、残りは作業中
 - ・松浦漁港（佐伯市）他28漁港 草木等の漂着
→ 草木等は27漁港で陸揚げ完了
陸揚げ未完了漁港については漂着・漂流状況に応じて実施
 - ・小祝漁港（中津市）他2港 航路、泊地内の土砂埋塞
→ 災害復旧事業等により除去予定
- ②海岸漂着物 [9月補正]
 - ・神崎漁港海岸（大分市）ほか3箇所
→ 風向き等により再度漂着する可能性があるため状況をみて撤去予定
- ③洋上漂流物（海域で回収）
 - ・大分市の沿岸海域
→ 清掃船「清海（県）」により船舶航行の支障となる漂流物（流木224本、葦 116m^3 ）を回収済
 - ・周防灘
→ 山国川河口付近海域から姫島にかけて清掃船「がんりゅう（国交省）」ほか1隻により、船舶航行の支障となる漂流物（流木6本等）を回収済
- ④漁場堆積物の調査
 - ・臼杵湾中央部の水質・底質環境を調査中であり、必要に応じて国庫補助事業で対応

(3) 県営住宅の復旧

- ・津久見県営住宅 床上浸水 1棟6戸 → 平成30年2月復旧予定
- ・明野県営住宅 法面崩壊（土砂撤去済） → 平成30年2月復旧予定

(4) その他施設の復旧

- ・藤河内溪谷キャンプ場（佐伯市宇目）
溪谷内砂利堆積 → 重機が利用できないため、当面はボランティアの力も借りながら10月末を目途に撤去
- 散策道・吊り橋損壊 → 市専決予算で対応、年度内復旧予定
- 市道・河川護岸崩落 → 国災害査定待ち、GWまでに復旧予定

- ・旧豊栄鉦山坑廃水処理施設（豊後大野市緒方町）
中央制御盤信号ケーブル→復旧済み。緊急時対策として、予備ケーブル工事を年度内に開始し、来年度中に整備
- ※河川の水質は従来と同レベルで周辺環境への影響はなし

(5) 災害廃棄物対策

3市が行う災害廃棄物の処理については以下のとおりとし、国庫補助制度を活用
補助率1/2

①佐伯市

- ・市最終処分場内に仮置場を設置し、収集は建設業協会に委託(10月10日終了)
- ・畳、木くずの処理は、太平洋セメント大分工場に委託し、他の混合廃棄物については、業者に処理委託

②津久見市

- ・旧日代中学校に仮置場を設置し、全国都市清掃会議の支援を受けて収集
- ・災害廃棄物の処理は、太平洋セメント大分工場に委託

③臼杵市

- ・旧臼杵市内10地区に仮置場を設置し、市が回収し清掃センターに集積、分別(10月13日終了)
- ・旧臼杵市内の可燃物は太田市で焼却処分、不燃物は臼杵市で埋立処分
- ・旧野津町内のごみは、住民が豊後大野市清掃センターに搬送し、処理

5 JRの復旧

(1) 被災と復旧状況

①日豊本線

- ・発災後、臼杵～延岡間不通
市棚^{いちたな}～延岡間で運行再開（宮崎県内）（9月19日～）
佐伯^{いちたな}～市棚間で運行再開（9月25日～）
- ・現在、臼杵～佐伯間不通

②豊肥本線

- ・発災後、中判田～阿蘇間不通
三重町～阿蘇間で運行再開（9月22日～）
中判田～三重町間で運行再開（10月2日～）
- ・現在、県内不通区間なし

(2) 復旧に向けて

①不通区間の早期運行再開を J R 九州に要望

②運行再開までの間の代替交通手段の確保を J R 九州に要望

→日豊本線 臼杵～延岡間でバス代行輸送 (9月19日～21日)

臼杵～延岡間で特急バス代行輸送 (9月20日～24日)

佐伯～市棚間でバス代行輸送 (9月22日～24日)

臼杵～佐伯間でバス代行輸送 (9月22日～)

→豊肥本線 中判田～阿蘇間でバス代行輸送 (9月19日～21日)

中判田～三重町間でバス代行輸送 (9月22日～10月1日)

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援

(1) 人的支援

①初期災害復旧対応に係る県職員等の派遣（9月18日～）

- ・派遣形態：公務出張扱い（派遣元負担）
- ・市町村職員が対応する方が効果的な業務は、市長会・町村会と調整

〈県職員〉

平成29年10月18日現在

業 務 内 容	支援場所	職 種	延応援人数（人日）			
			佐伯市	臼杵市	津久見市	計
避難者の健康支援	避難所等	保 健 師	32	0	34	66
衛生支援 （消毒液の散布、配布）	被災地区	事 務 等	18	0	8	26
ボランティアセンターの立ち上げ、運営支援	ボランティアセンター	事 務	1	8	43	52
水道漏水調査支援	被災箇所	薬 剤 師 等	0	0	36	36
家屋被害調査 （市内被害調査）		事 務 等	0	0	10	10
家屋被害調査 （り災証明）		事 務 等	0	0	70	70
林業被害調査		林 業	0	0	6	6
学校復旧支援	被災小中学校等	事 務 等	0	0	19	19
計			51	8	226	285

〈県内市町村職員〉

業 務 内 容	派遣市町村	職 種	延応援人数（人日）			
			佐伯市	臼杵市	津久見市	計
ボランティアセンターの運営支援	大分、日田	事 務	0	0	14	14
家屋被害調査 （市内被害調査）	大分、別府	事 務 等	0	0	36	36
家屋被害調査 （り災証明）	中津、日田、竹田、豊後高田、杵築、宇佐、姫島、日出、九重、玖珠	事 務 等	0	0	63	63
り災証明受付業務	由布	事 務	0	0	14	14
計			0	0	127	127

②復旧工事に係る県職員等の派遣

- ・復旧に向け、土木施設については臼杵・佐伯土木事務所が、農地林業施設については中部・南部振興局が、それぞれ現地調査等の支援をしてきており、今後は、査定設計書作成などの技術的支援についても、被災市と十分調整を図りながら実施する予定

2 財政支援

(1) 財政支援

① 災害救助法の適用による財政支援

- ・ 救助対策に係る費用負担（全額市町村→市町村負担ゼロ）

国 1 / 2、県 1 / 2（8割特別交付税措置）

※救助内容：避難所の設置、食料品・飲用水、被服、寝具、医療、
住宅応急修理、障害物の除去等

なお、災害救助法の適用のない臼杵市については、県単独の制度により、
被服、寝具の支給や借上型仮設住宅等の支援を実施

② 普通交付税の繰上げ交付（9 / 27 交付済）

佐伯市 11億87百万円

津久見市 2億13百万円

③ 激甚災害の指定（10月20日閣議決定、10月25日公布・施行予定）

④ 国庫補助負担金・特別交付税等の要望

- ・ 被災地域の財政負担軽減のため、国庫補助負担金や特別交付税をはじめ
とした地方財政措置による十分な財政支援を国に要望

⑤ 農地等小災害復旧事業債の弾力的適用

- ・ 農家個人が行う小規模な農地の復旧事業への市町村補助金に対し、特
例として農地等小災害復旧事業債が適用されることについて、国（大分
財務事務所）と協議・了解済（再掲）

VI 推進計画の進捗管理と見直し

この推進計画は、今後の復旧状況に応じて、随時に見直しを行うとともに
中長期的な復旧・復興対策も含めて検討を進め、計画に反映する。

大分県水害対策会議が本計画の進捗管理を行い、着実に推進する。

これまでの経過

○台風第18号災害

- 9月17日 本県最接近
- 9月18日 災害対策本部の設置

○災害派遣要請

- 自衛隊 9月17、18日 津久見市、臼杵市

○災害救助法の適用

- 9月17日 佐伯市、津久見市

○被災者生活再建支援法の適用

- 9月17日 佐伯市、津久見市

○普通交付税（12月分）の繰上交付

- 9月27日 佐伯市（11億87百万円）、津久見市（2億13百万円）

1 9月25日（月） 小此木防災担当大臣等へ緊急要望書を知事から手交し説明
<要望項目>

- ・復旧・復興に向けての財政支援
- ・被災者の生活再建への支援
- ・災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進
- ・農林水産業への支援
- ・商工業への支援
- ・草木等漂流・漂着物の改修処理への支援
- ・JR日豊本線・JR豊肥本線の早期復旧に向けた支援
- ・教育・文化財の復旧支援

2 9月26日（火） 第1回水害対策会議

- ・被災状況について
- ・今後の復旧・復興に向けた取組について

3 9月26日（火） 第2回水害対策会議（現地水害対策会議：佐伯市、津久見市、臼杵市）

- ・今後の復旧・復興に向けた取組について

4 9月27日（水） 補正予算追加上程<97億6,802万4千円>

- ・被災者・生活支援
- ・農林水産業、商工業への支援
- ・社会インフラ等の復旧

5 10月6日（金） 台風第18号による災害について、国が激甚災害指定の方針決定

＜本激＞

- ・農地・農業用施設・林道の災害復旧事業等に係る国庫補助率の嵩上げ

＜局激＞

- ・公共土木施設等の災害復旧事業等に係る国庫補助率の嵩上げ

6 10月17日（火） 第3回水害対策会議

- ・「復旧・復興推進計画（案）」について

7 10月20日（金） 激甚災害指定の閣議決定

- ・対象は、農地等の復旧事業（本激）、公共土木施設等の復旧事業（局激）
- ・10月25日（水）公布・施行予定

8 10月20日（金） 第4回水害対策会議

- ・「復旧・復興推進計画」の策定

＜避難者数の最大値及びその際の避難所数＞

市町村名	避難箇所	世帯数	人数
大分市	35	78	142
別府市	6	14	19
中津市	38	92	126
日田市	39	119	197
佐伯市	44	110	157
臼杵市	11	60	122
津久見市	55	9	11
竹田市	20	53	91
豊後高田市	10	9	17
杵築市	16	5	9
宇佐市	24	33	47
豊後大野市	8	89	139
由布市	6	10	13
国東市	2	29	44
日出町	1	2	7
九重町	4	8	12
玖珠町	13	32	39
合計	332	752	1,192

※姫島村は避難者なし

【参考1】

平成29年台風第18号による災害に係る被害状況(1/2頁)

被害種別		単位	県計	大分市	佐伯市	臼杵市	津久見市	豊後大野市	その他
人的被害	死者	人	1					1	
	行方不明者	人	0						
	重傷者	人	0						
	軽傷者	人	5	3			2		
住家被害		棟	3		1	1	1		
住家被害	全壊	棟	3		1	1	1		
	半壊	棟	540	7	6	2	522	3	
	一部破損	棟	37	21	1	6		6	3
	床上浸水	棟	873	50	314	111	361	37	
	床下浸水	棟	1,906	182	517	524	646	32	5
	合計	棟	3,359	260	839	644	1,530	78	8
非住家被害		棟	578	35	154	30	305	50	4
住民の孤立 (最大)	地区数	地区	25		13		10	2	
	世帯数	世帯	1,022		340		630	52	
	人数	人	1,809		617		1,093	99	
避難者等の状況 (現時点)	避難所数	箇所	0						
	対象世帯数	世帯	0						
	対象人数	人	0						
住民(最大) 避難等	避難準備・高齢者等避難開始	対象世帯数	477,591	218,262	33,491	15,038	8,359	16,407	186,034
	避難勧告	対象人数	1,048,113	479,337	73,206	37,787	18,213	37,069	402,501
		対象世帯数	148,205	35,067	33,491	15,038	8,359	16,407	39,843
	避難指示	対象人数	337,146	82,129	73,206	37,787	18,213	37,069	88,742
		対象世帯数	56,888		33,491	15,038	8,359		
		対象人数	129,206		73,206	37,787	18,213		

※1被害状況の集計は9月16日から10月18日まで

※2 その他市町村は、別府市、中津市、日田市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町

第2節 大分県水害対策会議復旧・復興推進計画

平成29年台風第18号による災害に係る被害状況(2/2頁)

被害種別		県計	大分市	佐伯市	臼杵市	津久見市	豊後大野市	その他
福祉関係	箇所数	23		6		2	14	1
	金額	53		7		39		
	箇所数	507	27	142	58	258	16	6
	金額	1,914	145	429	19	1,317	4	
商工労働関係	箇所数	1,784	459	218	939	95	7	46
	金額	215	43	9	46	39	54	24
	箇所数	298	42	58	46	78	48	26
	金額	104	10	30	15	23	23	3
農業関係	箇所数	3,037	109	265	225	255	1,370	813
	金額	5,240	342	153	305	701	1,830	1,849
	箇所数							
	金額							
林業関係	箇所数	5,119	610	541	1,230	428	1,425	885
	金額	5,559	395	192	426	763	1,907	1,876
	箇所数	11		5	1	4		1
	金額	250		183	5	61		1
農林水産関係	箇所数							
	金額							
	箇所数	347	106	90	68	29	27	27
	金額	811	168	317	75	120	95	36
林業関係	箇所数	319	1	216	30	4	68	
	金額	151	6	95	13	3	34	
	箇所数	677	107	311	99	37	95	28
	金額	1,212	174	595	93	184	129	37
水産関係	箇所数	16	4	4	1	7		
	金額	145	9	16	2	118		
	箇所数	35	1	12	5	13		4
	金額	74		27	3	19		25
漁業関係	箇所数	51	5	16	6	20		4
	金額	219	9	43	5	137		25
	箇所数	5,847	722	868	1,335	485	1,520	917
	金額	6,990	578	830	524	1,084	2,036	1,938
土木建築関係	箇所数							
	金額							
	箇所数	63	3	8	5	19	23	5
	金額	1,683	86	118	34	1,232	159	54
道路(橋梁含む)	箇所数	270	4	35	52	33	63	83
	金額	2,595	23	626	364	719	559	304
	箇所数	333	7	43	57	52	86	88
	金額	4,278	109	744	398	1,951	718	358

被害種別		県計	大分市	佐伯市	臼杵市	津久見市	豊後大野市	その他
河川	箇所数							
	金額							
	箇所数	314	26	52	87	38	58	53
	金額	4,547	732	955	1,208	649	523	480
市町村管理	箇所数	1,124	13	119	232	489	128	143
	金額	443	29	67	117	61	79	90
	箇所数	5,671	745	1,074	1,440	1,138	651	623
	金額							
海岸	箇所数							
	金額							
	箇所数	15	2	5	3	2		3
	金額	39	16	3	10	6		4
港湾	箇所数	120	8	58	20	27	5	2
	金額	1,512	119	773	242	284	66	28
砂防設備	箇所数							
	金額							
都市・公園	箇所数	29	4	7	4	9	5	
	金額	653	1	90	301	260	1	
上・下水道	箇所数	2	1			1		
	金額	14	7			7		
公営住宅	箇所数	942	51	180	201	152	175	183
	金額	12,167	997	2,684	2,391	3,646	1,436	1,013
小計	箇所数	7	1	2	1	1	1	2
	金額	270				268		1
公立学校	箇所数	29	4	1	15	8		1
	金額	81	2	1	31	46		1
私立学校	箇所数	36	5	3	16	9		3
	金額	351	2	2	31	314		2
市町村立学校	箇所数	3		1		1		1
	金額	11				10		
その他の学校施設	箇所数	5		2		3		
	金額	23				23		
社会教育施設	箇所数	23	3	12	2	6		
	金額	101	1	51	16	33		
文化財	箇所数	13	4		1		3	5
	金額	12			10			2
小計	箇所数	80	12	18	19	19	3	9
	金額	488	3	54	57	380		4
その他	箇所数	5					2	
	金額	36		31			5	
合計	箇所数	7,404	812	1,217	1,615	928	1,717	1,115
	金額	21,658	1,723	4,035	2,998	6,466	3,481	2,955

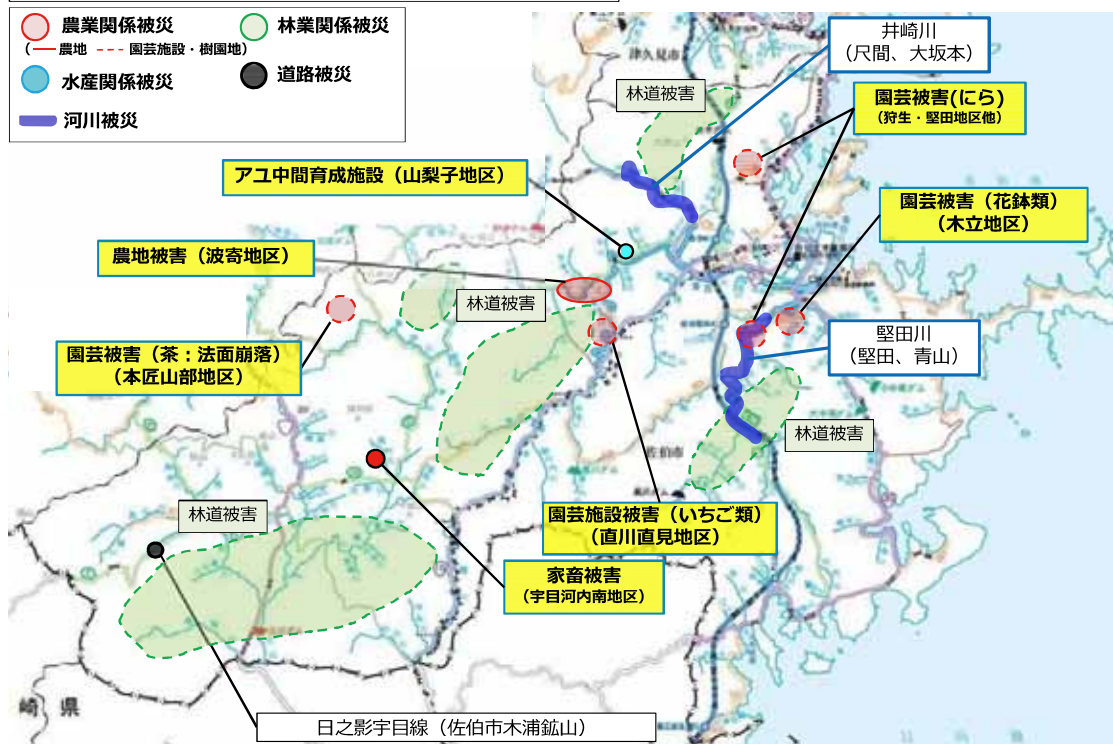
※今後の調査により、件数、金額は変動する

【参考2】

市別の被災図

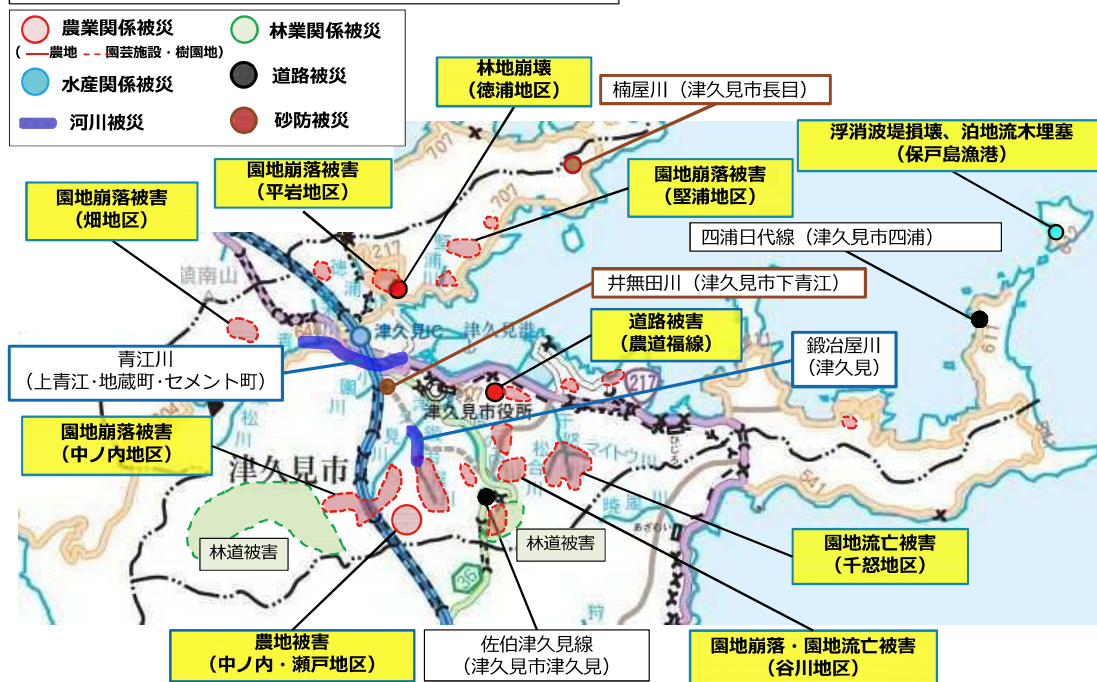
平成29年9月 台風第18号による災害

<佐伯市>



平成29年9月 台風第18号による災害

<津久見市>





平成29年7月九州北部豪雨災害 復旧・復興推進計画の進捗状況

平成31年2月18日
大分県水害対策会議

(目 次)

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援	1
2 医療・福祉・保健衛生	4

II 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建	5
2 商工業の再生	8

III 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興	10
2 社会教育施設・文化財の復旧	10

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧	11
2 農地・農業用施設等の復旧	13
3 治山施設・林道等の復旧	14
4 その他施設の復旧	16
5 JRの復旧	16

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援	17
2 財政支援	19

VI 推進計画の進捗管理と見直し

参考 被害状況	20
---------	----

(平成31年2月12日現在)

平成29年7月九州北部豪雨災害

復旧・復興推進計画の進捗状況(平成31年2月12日現在)

平成31年2月18日

大分県水害対策会議

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

(1)緊急対応

○災害ボランティア等による支援 完了

市町村名	一般ボランティア	青年4団体	援農隊	防災エキスパート
中津市	399 人	人	人	人
日田市	12,341 人	57 人	528 人	21 人
合 計	12,740 人	57 人	528 人	21 人
支援期間	H29.7/8～H30.6/30	H29.7/6～8/7	H29.7/12～8/2	H29.7/11～13
支援状況	完了	完了	完了	完了

○災害応急体制の検証

検証項目	検証状況
住民への情報伝達	・県は市町村に対して、防災行政無線の整備、戸別受信機などの拡充について、引き続き助言するとともに、HP、ツイッターに加え、新たに防災情報アプリを構築し、伝達手段の重層化、多様化を促進する
自主防災組織の活動	・防災士の活用や防災アドバイザーの派遣により、自主防災組織の活性化を図るとともに、訓練実施に難のある自主防災組織については、訓練の計画から実施までを直接支援する
孤立地域への対応	・市町村に、特に孤立の可能性が高い地域の選定を促し、県の補助制度等の活用等による通信手段の確保を促進する
避難所の運営	・市町村の避難所担当課との連携強化と、市町村における運営マニュアルの策定と訓練の支援 ・避難所の生活環境の整備にリース資機材の活用を推進
ボランティア活動	・多くのボランティアニーズを仕分け、迅速に対応する体制整備が必要なため、県・市町村社協、地域の各種団体、NPO等の参画による災害ボランティアネットワークの組織化を支援 ・ボランティア活動のリーダーやスタッフの人材を育成

(2)災害弔慰金、災害援護資金

①災害弔慰金等の支給 完了

②災害援護資金の貸付

市町村名	相談件数	申請件数	貸付件数	貸付額
日田市	11 件	7 件	7 件	13,000 千円
竹田市	1 件	件	件	千円
合 計	12 件	7 件	7 件	13,000 千円

(3)被災住宅の再建に向けての支援

①被災者生活再建支援金(被災者生活再建支援法)(国の制度)

市町村名	申請世帯数	支給済世帯数	支給済金額
日田市	63 世帯	63 世帯	77,125 千円
合 計	63 世帯	63 世帯	77,125 千円

【①②申請期間】

基礎支給金:発災から13ヶ月

加算支給金:発災から37ヶ月

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金(県の制度)

市町村名	申請世帯数	支給済世帯数	支給済金額
中津市	13 世帯	13 世帯	4,224 千円
日田市	322 世帯	322 世帯	215,577 千円
豊後大野市	1 世帯	1 世帯	2,000 千円
合 計	336 世帯	336 世帯	221,801 千円

(4)被災者の受入支援

①借上型仮設住宅

日田市15戸、36人

②応急賃貸住宅

日田市3戸、6人

③県営住宅等における被災者の受入状況

市町村名	受入戸数、人数					合計
	県営住宅	県職員住宅	県教職員住宅	市営住宅	国家公務員宿舎	
中津市	戸	戸	戸	戸	戸	0 戸
	人	人	人	人	人	0 人
日田市	1 戸	3 戸	戸	8 戸	1 戸	13 戸
	2 人	6 人	人	12 人	2 人	22 人
合 計	1 戸	3 戸	0 戸	8 戸	1 戸	13 戸
	2 人	6 人	0 人	12 人	2 人	22 人

※仮入居の状況(①+②+③)

市町村名	戸数	人数
中津市	0 戸	0 人
日田市	31 戸	64 人
合 計	31 戸	64 人

④被災者への避難所としての旅館、ホテル宿泊の提供 完了

市町村名	世帯数	人数
日田市	1 世帯	2 人
支援期間	7/24~9/14	
支援状況	2施設が支援 ・ 完了	

⑤地域内移転の希望

- ・ 日田市大鶴地区については、市が来年7月末までに市営住宅を建設する方針を固めた。被災した道路や河川の1日も早い復旧とともに、市と住宅復興に取り組んでいく

(5)水道施設の復旧 完了

種 別	被災施設数	本復旧見込み	
		応急復旧	本復旧
上水道	1 施設	施設	1 施設
簡易水道	6 施設	施設	6 施設
給水施設	3 施設	施設	3 施設
合 計	10 施設	0 施設	10 施設

(6)下水道施設の復旧

種 別	被災施設数	本復旧見込み	
		応急復旧	本復旧
下水道施設	1 施設	施設	1 施設
農業集落排水施設	1 施設	1 施設	施設
	1 施設	施設	1 施設
合 計	3 施設	1 施設	2 施設

* 被災3施設とも汚水処理機能に問題なし。

(7)県税、使用料・手数料等の減免

- ①県税の減免措置、申告の期限延長等
 ・相談状況(納税相談:41件)
 ・県税等の減免(14件 129,500円)
- ②使用料・手数料の減免
 ・使用料・手数料の減免(37件 2,209,674円)

(8)義援金等の募集、配分 完了

- ①義援金受付額(募集期間:平成29年7月11日～12月28日)

内容	金 額
大分県	451,631,062 円
日本赤十字社大分県支部	467,213,478 円
大分県共同募金会	91,507,136 円
合 計	1,010,351,676 円

- ②義援金配分委員会による配分

第一次配分額(29年8月2日決定、8月4日配分)	43,450,000 円
第二次配分額(29年10月27日決定、10月31日配分)	552,050,000 円
第三次(最終)配分委員会(30年3月22日決定、3月26日配分)	414,851,676 円
合 計	1,010,351,676 円

- ③寄付金

136,200,258 円

2 医療・福祉・保健衛生**(1)緊急対応 完了**

- ①医療救護活動(日田市:平成29年7月6日～21日)(延べ324人)
- ・医療救護班やDMAT(災害派遣医療チーム)など専門家チームの派遣
 - ・モバイルファーマシー(災害対策医療品供給車両)の派遣
- ②保健衛生活動(延べ87人)
- ・避難所等での保健師等による健康状態の把握・巡回訪問、感染症予防
 - ・DHEAT(災害時公衆衛生対策チーム)の派遣

(2)被災者の健康管理

- ・保健師による被災地区の住民宅等への巡回訪問(健康相談)
- ・巡回訪問後、フォローを要する世帯に対し、市保健師等が個々の状況に応じ継続的な支援を実施
今後も、市と情報共有を図り、困難事例への対応助言等の支援体制を継続

(3)被災地の防疫活動 完了

市町村名	経費	箇所数	状況
中津市	100,080 円	15 箇所	平成29年8月23日消毒完了
日田市	10,971,386 円	928 箇所	平成29年8月31日消毒完了
合 計	11,071,466 円	943 箇所	

(4)施設等の復旧

- ・保育所(日田市夜明) 完了

被災施設	再開	未再開	再開日等
1 施設	1 施設	0 施設	7月10日から公民館等を借用してサービス提供。8月24日から本園にてサービス再開。

Ⅱ 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建

(1) 農業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援、共済制度等

○大分県特定災害対策緊急資金

資金名	市町村名	件数	金額(千円)
農業近代化資金	日田市	4	10,689

経営再建に向けて無利子の資金を貸付

資金名	市町村名	件数	金額(千円)
農業近代化資金	日田市	8	17,586
	中津市	1	291
スーパーL資金	日田市	2	8,320
農林漁業セーフティネット資金	日田市	5	44,000
合計		16	70,197

○農業共済制度 完了

種別	戸数	面積等	支払額(千円)	市町村名	状況
農作物共済(水稻)	282	65.5ha	20,456	日田市、中津市等	完了
家畜共済	1	1頭	103	日田市	完了
園芸施設共済	7	20棟	3,320	日田市	完了

○被災新規就業者への「農業次世代人材投資事業」による支援継続 完了

日田市の被災農家に対する継続交付 2件 3,000千円(H29)

○被災地(農地中間管理事業を活用した借入農地)の賃料支援 完了

集落営農法人(日田市)の被災農地に係る賃借料を中間管理機構が全額負担 1,003千円

③被災農家の負担軽減

○園芸産地緊急支援事業 完了

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額	状況
堆肥等土壌改良	日田市	2件	955	実施済(なし、ブドウ)

○農業用ハウス等の再建・修繕及び撤去への助成

倒壊した園芸用ハウス、なし大苗育苗施設、農業機械等の再建・再取得を支援
経営体育成支援事業等の有利な国庫補助金を積極的に活用し、被災者負担を軽減

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額(見込み)	状況
野菜関係施設等	日田市	82件	28,637	全て復旧済
果樹関係施設等	中津市	1件	874	全て復旧済
	日田市	31件	21,586	復旧済 28件
花き関係施設等	日田市	30件	4,084	全て復旧済
水田関係施設等	日田市	126件	35,650	復旧済 125件
合計		270件	90,831	復旧済 266件

※日田市大鶴地区の葉物野菜(チンゲン菜等)生産者の復旧状況

- ・施設が被災した25戸(241a)のうち、16戸が経営を再開
- ・残りの生産者は農地復旧と合わせた再建やリース団地の設置を目指し引き続き協議中

○果樹の改植への助成

被災果樹の改植要望については集約中(申請は園地整備終了後となる見込み)

○畜産農家への支援 完了

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額	状況
乳牛導入	日田市	9件	7,825	31頭導入済
酪農関係施設等	大分市	1件	376	全て復旧済
	日田市	15件	7,646	全て復旧済
養豚関係施設等	日田市	7件	1,660	全て復旧済
合計		32件	17,507	

④復旧にあわせた産地強化に向けた取組

- ・「日田梨創造的復興プロジェクト」会議を9回開催し、計画的に園地(9ha)を平場移転できるよう候補地等を検討中。実施時は、国の補助事業を積極的に活用し移転を支援
- ・復旧とあわせた農地集積や大区画化等の可能性を検討している集落に対し事業制度を説明、平成31年度の事業実施に向け計画内容等を協議中

⑤有害鳥獣侵入防止柵の復旧

市町村名	応急仮復旧		本復旧			
			国庫交付金		県単事業	
	地区数	延長(m)	地区数	延長(m)	地区数	延長(m)
中津市			10	4,378	4	514
日田市	5	1,079	2	600		
玖珠町			12	1,260		
計	5	1,079	24	6,238	4	514

※防護柵の設置は、被災農地復旧後の着手となることから引き続き申請を受付中。

⑥直売所施設の復旧への支援(日田市大鶴地区「沙羅」)

- ・小規模集落・里のくらし支援事業により、農産物直売所の施設改修(給排水設備工事、シャッター改修等)及び備品整備(レジ・周辺機器等)を支援(平成29年9月23日に営業再開)

(2) 林業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援、共済制度等

○大分県特定災害対策緊急資金
申請・貸付実績なし(受付中)○林業・木材産業改善資金
申請・貸付実績なし(受付中)○木材産業等高度化推進資金(運転資金)
申請・貸付実績なし(受付中)○木材業経営安定資金
申請・貸付実績なし(受付中)○乾しいたけ生産安定資金
申請・貸付実績なし(受付中)

③被災林業者・木材産業事業者及び特用林産物生産者の負担軽減

○木材加工流通施設、林業機械の復旧・整備への助成 完了

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額	状況
製材機械の復旧	日田市	2件	13,194	全て復旧済

○しいたけ等の生産施設の復旧・整備への助成

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額(見込み)	状況
ハウス・ほだ木等の復旧	日田市	4件	5,527	復旧済 3件

(3) 水産業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②被災水産事業者の負担軽減 完了

○干潟養殖施設緊急支援事業
地元負担を伴わない国の制度を活用し、平成29年9月12日に完了(4) 農林水産業の元気・底力の情報発信

・県産品フェアの実施

大分市:七夕まつりにおける復興支援ブース(29年8月4,5日)

福岡県:岩田屋における大分フェア(29年9月9,10日)

大阪府:イオン大日店における日田市・中津市の物産特設コーナー設置(29年9月2日～5日)

京都府:イオンモール京都桂川における大分フェア(30年2月16日～20日)

2 商工業の再生**(1) 中小企業への支援**

① 相談窓口の設置 完了

② 金融支援

○県制度資金災害復旧融資(特別融資)H30.8.9終了

実質利率2.35%(参考:一般融資2.95%)

市町村名	貸付件数	貸付額
中津市	件	万円
日田市	21 件	22,420 万円
その他	5 件	3,750 万円
合 計	26 件	26,170 万円

※罹災証明書又は被災証明書がある者

市町村名	貸付件数	貸付額
中津市	件	万円
日田市	17 件	21,570 万円
その他	1 件	950 万円
合 計	18 件	22,520 万円

○大分県チャレンジ中小企業応援資金(新事業展開融資)H30.8.9終了

申請・貸付実績なし

○政府系金融機関による融資(災害復旧貸付)H31.1.31現在

市町村名	貸付件数	貸付額
中津市、 日田市、 その他	46 件	37,415 万円

③ 早期の売上回復に向けた支援

- ・大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業費補助金
補助実績 46件、53,250千円(うち1件、1,500千円は事業継続中)
- ・小規模事業者持続化補助金「九州北部豪雨災害対応型」【国】
採択件数 5件、2,136千円
- ・東京、大阪、京都、福岡の大規模店での県産品物産フェアを開催(9件)し、日田市や中津市等の製品の販売を支援
- ・坐来大分において、平成29年8月に日田、10月に中津の食材を用いたメニューフェアをそれぞれ約1カ月間開催
- ・県産品を出張販売する「出張坐来」を活用し、被災地域の商品販売を積極的に支援

④ 小鹿田焼の早期復旧・復興に向けた支援

- ・10軒の窯元全てが、生産を再開
- ・昨年中止した秋の「民陶祭」を10月13日(土)、14日(日)に開催。来場者数1.1万人
- ・国や日田市と連携して支援をするとともに、企業等からの小鹿田焼協同組合への寄付金など
- ・唐臼44基中、14基が被災したが全て製作完了。**39**基が稼働中
全基の稼働は**年内**の見込み
- ・唐臼小屋は、被害4戸中3戸は復旧完了、1戸は唐臼の稼働に併せて工事を計画中
- ・堰は、被害4基全て復旧完了
- ・陶土採掘場は復旧完了、再開**済み**
総合補助金により支援 補助実績 1件、1,813千円

⑤被災地域事業者の優遇措置

- ・がんばる商店街総合支援事業費補助金(中津市1件270千円、日田市2件488千円)
- ・ものづくり・サービス業連携技術開発支援事業費補助金(日田市1件1,000千円)

⑥国(中小企業庁)の支援措置

- ・小規模事業者持続化補助金「九州北部豪雨災害対応型」【国】(再掲)
採択件数 5件、2,136千円

(2)観光産業の復活への支援

項 目	実施状況
情報発信	・ツーリズムおおいたHPで観光や交通アクセスの情報発信(H29.7月～) ・県公式Facebook、新聞、WEB等で情報発信(H29.7月～) ・メディア向け観光情報発信(日本テレビ、テレビ東京など、H29.7月～H30.3月) ・在京メディア向け坐来サロン(H30.2.1、H30.7.25) ・海外パワーブロガー招請、旅行雑誌でのPR(H29.8月) ・海外メディア招聘(H30.5.25) 等
キャンペーン	【県実施】 ・東京、大阪、福岡等で被災地域の観光情報等をPR(H29.7月～) - ひろしまフラワーフェスティバル(H30.5.3～5) - 神戸まつり(H30.5.20) - イオンレイクタウン埼玉(H30.8.24～26) 等 ・デジタルスタンプラリーの開催(H30.9月～) 【総合補助金を活用した被災市支援】 ・観光PR等 - JR博多駅、関西(日田市、H29.8月)、福岡、熊本(中津市、H29.10月・11月) - 久大本線全線開通に合わせた博多駅前等観光PR(H30.7.14) - JR九州ウォーク特集、沿線ガイドブックの作成 等
福岡方面からの誘客に係る、旅行商品造成への支援	・旅行会社と連携した旅行商品造成(H29.8月～) - 福岡発、日田・由布院等行き(お土産クーポン等の特典付き) ・JR九州と日田市・玖珠町・九重町が連携したJR+貸切りバス利用の旅行商品造成(H29.10月～H30.3月) ※総合補助金を活用 ・久大本線全線開通に合わせた広島・福岡等からの旅行商品造成(H30.7月～) 等
首都圏からの誘客対策	・旅行会社と連携した旅行商品造成(H29.8月～H30.3月) - ネット系旅行会社HPでの大分特集ページ開設 ・大分空港ー由布院間のアクセスバス増便(H29.10月～H30.1月)、定額タクシー運行(H29.12月～)、エアライナー増便(H30.3月～) ・航空機と観光地への二次交通をセットにした旅行商品造成(H29.10月～H30.3月) ・久大本線全線開通に合わせた首都圏からの旅行商品造成(H30.7月～)

Ⅲ 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

(1) 学校施設の復旧等

種 別	被災校数	復旧済	今後の主な復旧見込み
県立	1 校	0 校	日田林工(演習林) ・平成30年8月に事業(設計)着手し、12月に工事に係る入札を執行したが、2度不調となり、年度内に必要な工期を確保することが困難となったため、平成31年4月に再度工事発注予定
市町村立	2 校	2 校	
私立	2 校	2 校	
合 計	5 校	4 校	

(2) 被災した児童・生徒等への支援

- ①心のケア 実績8校(日田市小学校143名・中学校72名)、延べ215名
- ②教科書の給付等
- ・教科書 実績13名(県立学校1名、市町立学校10名、私立学校2名)
 - ・学用品等 実績21名(県立学校3名、市町立学校18名)
- ③その他(高等学校等奨学金の貸付) 実績なし(受付中)

2 社会教育施設・文化財の復旧

(1) 社会教育施設の復旧

種 別	被災施設数	復旧済	今後の主な復旧見込み
社会教育施設	2 施設	2 施設	
体育施設	1 施設	0 施設	財津町スポーツ広場(日田市) ・・・隣接の国管理河川改修後に早期復旧
合 計	3 施設	2 施設	

(2) 文化財の復旧

種 別	被災件数	復旧済	今後の主な復旧見込み
国指定文化財	11 件	7 件	小鹿田焼の里(日田市) ・唐臼:被災した14基は全て平成29年12月末までに製作完了。うち9基は稼働、5基は調整中 ・土掛け窯:平成29年10月復旧済
国登録文化財	4 件	3 件	
県指定文化財	2 件	2 件	
合 計	17 件	12 件	

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧

(1) 応急復旧、(2) 本復旧の状況

① 道路の復旧 ※工事着手割合 96.3% ※本復旧割合 77.8%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	8 箇所	4 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所
日田市	39 箇所	4 箇所	39 箇所	37 箇所	27 箇所
その他	7 箇所	箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所
合 計	54 箇所	8 箇所	54 箇所	52 箇所	42 箇所

※治山事業等との調整が必要な2箇所以外全て着手

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	路線名	場所	本復旧予定日・完了日
日田市	宝珠山日田線	日田市小野(柳野地区)	平成31年5月31日完了予定
中津市	国道212号	中津市耶馬溪町柿坂等2箇所	平成29年9月22日完了
中津市	中津山国自転車道線	中津市耶馬溪町柿坂等2箇所	平成30年3月23日完了

② 河川の復旧 ※工事着手割合 97.7% ※本復旧割合 72.1%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	32 箇所	4 箇所	32 箇所	32 箇所	27 箇所
日田市	101 箇所	12 箇所	101 箇所	96 箇所	65 箇所
その他	89 箇所	1 箇所	89 箇所	89 箇所	68 箇所
合 計	222 箇所	17 箇所	222 箇所	217 箇所	160 箇所

※改良復旧区間内の5箇所以外は全て着手

(うち主な復旧予定箇所)*改良復旧箇所を除く

市町村名	河川名	場 所	本復旧予定日
日田市	小野川	日田市大字小野	平成31年2月6日完了
日田市	大肥川	日田市大字大肥	平成31年3月末
日田市	鶴河内川	日田市大字鶴河内	平成30年12月28日完了
日田市	有田川	日田市大字東有田	平成30年5月31日完了
中津市	山国川	中津市山国町中摩	平成31年3月末

(改良復旧事業の実施)

・鶴河内川は、災害復旧助成事業、有田川・小野川は、河川災害関連事業が採択(H29.11.30)

○筑後川水系鶴河内川

事業名： 災害復旧助成事業

事業費： 約18億円

事業期間： 平成29年度～平成32年度

事業区間： 日田市大肥～鶴河内(約4.2km)

○筑後川水系小野川

事業名： 河川災害関連事業
 事業費： 約11億円
 事業期間： 平成29年度～平成31年度
 事業区間： 日田市花月～三河町（約2.6km）

○筑後川水系有田川

事業名： 河川災害関連事業
 事業費： 約8億円
 事業期間： 平成29年度～平成31年度
 事業区間： 日田市羽田（約4.5km）

（河川浸水対策の推進）

・大肥川において、河川災害復旧等関連緊急事業が採択（H29.11.30）

（河道等の拡幅や橋梁の改築により治水安全度を高める）

○筑後川水系大肥川

事業名： 河川災害復旧等関連緊急事業
 事業費： 約50億円
 事業期間： 平成29年度～平成33年度
 事業区間： 日田市夜明～大肥（約8.1km）
 ※現在、測量設計を進めながら、**河道掘削も実施中**
 ※福岡県側は、災害復旧助成事業で実施中

・花月川、一ノ瀬川等8河川で河床掘削やパラベット設置などを実施（全て完了）

・大肥川圏域に簡易水位計を3基設置し、日田市へ情報提供中

③砂防関係施設の復旧、土砂災害の防止 ※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 75.8%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	18 箇所	箇所	18 箇所	18 箇所	14 箇所
日田市	23 箇所	箇所	23 箇所	23 箇所	17 箇所
その他	25 箇所	箇所	25 箇所	25 箇所	19 箇所
合 計	66 箇所	0 箇所	66 箇所	66 箇所	50 箇所

（うち主な復旧予定箇所）

市町村名	河川名	場 所	本復旧予定日
日田市	牛王川	日田市小野	平成31年3月末
中津市	所小野川	中津市山国町小屋川	平成31年1月28日完了
中津市	上志川	中津市山国町守実	平成30年11月9日完了

（災害関連緊急事業の実施）

・小野地区、岩戸川は災害関連緊急事業が採択（H30.2.1）

○小野地区

事業名： 災害関連緊急地すべり対策事業
 事業費： 1,308百万円
 事業期間： 平成29年度
 事業内容： アンカー工 1式、集水井工 1式、横ボーリング工 1式
 進捗状況： アンカー工施工中 **平成31年3月完成予定**

○岩戸川

事業名： 災害関連緊急砂防事業
 事業費： 380百万円
 事業期間： 平成29年度
 事業内容： 砂防堰堤 2基
 進捗状況： **鋼製スリット施工中 平成31年3月完成予定**

(3)道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整 完了

(4)砂防関係施設と治山施設の復旧工事に係る事前協議と調整 完了

(5)県による市復旧事業の受託

- ・日田市 市道小鶴線(夜明橋)
- ・日田市 市道西嶽線(小園橋)
- ・日田市 市道露木線(露木4号橋)
- ・日田市 古田川(法面対策・埋塞土砂撤去・護岸復旧)
- ・日田市 市道露木線①(兼用護岸復旧)
- ・日田市 市道露木線②(兼用護岸復旧)
- ・中津市 市道八日市線①(八日市橋)
- ・中津市 市道八日市線②(舗装復旧)
- ・中津市 市道栗山大坪線(栗山橋)

(6)入札制度の弾力的な運用

○被災した土木事務所が発注する公共土木施設災害復旧事業及び災害に関連する事業を対象とした特例措置(平成29年12月) (※農林関係発注工事も同様)

- ・総合評価落札方式
 - 予定価格5千万円以上でも総合評価落札方式の対象としない
(H29.12.1以降入札公告を行う工事)
- ・配置予定技術者
 - ・専任主任技術者の兼任を可能とする対象工事を拡大
 - ・専任主任技術者又は専任監理技術者の雇用条件緩和(3ヶ月前迄→契約前日迄)
- ・現場代理人
 - ・県発注工事で、1件が対象事業であれば2件まで兼務可能
 - ・現場の直線距離10km以内に限っていたものを拡充し、同一の市町村内も可能とする
(H30.5.21以降入札を行う工事)
- ・市の災害復旧工事の入札不調対策
 - 県発注工事に随意契約する場合に限り、県工事の現場代理人が兼務可能

2 農地・農業用施設等の復旧

(1)応急復旧、(2)本復旧の状況

①市町による復旧事業(県の支援)

復旧事業の早期発注の支援や仮畦畔等の営農対策を行い、被災農地の概ね8割(河川の改良復旧を行う箇所を除く)で作付が可能となった

※工事着手割合 88.8% ※本復旧割合 34.9%

市町村名	事業箇所数	廃工※				
			応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	89 箇所	箇所	箇所	89 箇所	89 箇所	42 箇所
日田市	400 箇所	△ 81 箇所	箇所	319 箇所	233 箇所	67 箇所
その他	427 箇所	△ 5 箇所	3 箇所	422 箇所	415 箇所	181 箇所
合 計	916 箇所	△ 86 箇所	3 箇所	830 箇所	737 箇所	290 箇所

※河川改良等との一体的施工や市単独事業への移行

②小災害の復旧

・農地等小災害復旧事業債の活用(起債同意数)

市町村名	事業箇所数			
		農地	農業用施設	林道
中津市	531 箇所	120 箇所	250 箇所	161 箇所
日田市	203 箇所	95 箇所	98 箇所	10 箇所
合 計	734 箇所	215 箇所	348 箇所	171 箇所

(3) 復旧にあわせた産地強化に向けた取組(再掲)

- ・「日田梨創造的復興プロジェクト」会議を9回開催し、計画的に園地(9ha)を平場移転できるよう候補地等を検討中。実施時は、国の補助事業を積極的に活用し移転を支援
- ・復旧とあわせた農地集積や大区画化等の可能性を検討している集落に対し事業制度を説明、平成31年度の事業実施に向け計画内容等を協議中

(4) 道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整(再掲) 完了

3 治山施設・林道等の復旧

施設の早期復旧に加え、山地災害防止機能の向上にむけた堤体の新設や流木対策等を実施

(1) 治山施設等の復旧

○治山施設の復旧(国庫補助災害復旧事業) ※災害により被害が生じた治山ダム等の施設を復旧

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 50.0%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	2 箇所	箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所
合 計	2 箇所	0 箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	場 所	本復旧予定・完了日
中津市	山国町草本字昔苅	平成31年3月
中津市	山国町草本字林ノ上	平成30年3月26日完了

○林地崩壊の復旧 ※災害で新たに発生した荒廃山地で堤体等を整備(災害関連緊急治山事業)

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 20.0%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	認可済	工事着手	本復旧
日田市	10 箇所	箇所	10 箇所	10 箇所	2 箇所
合 計	10 箇所	0 箇所	10 箇所	10 箇所	2 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	場 所	本復旧予定日
日田市	日田市大字鶴河内字東ノ上	平成31年3月
日田市	日田市大字鶴河内字東原	平成31年6月
日田市	日田市大字鶴河内字柳瀬	平成31年4月

○県単治山事業 ※国の災害復旧の対象とならなかった治山施設の崩土除去等

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 100.0%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	工事着手	本復旧
中津市	2 箇所	箇所	2 箇所	2 箇所
日田市	4 箇所	箇所	4 箇所	4 箇所
合 計	6 箇所	0 箇所	6 箇所	6 箇所

(2) 砂防関係施設と治山施設の復旧工事に係る事前協議と調整(再掲) 完了

(3) 林道等の復旧

① 林道 ※工事着手割合 87.7% ※本復旧割合 50.7%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	23 箇所	8 箇所	23 箇所	23 箇所	23 箇所
日田市	47 箇所	15 箇所	47 箇所	38 箇所	11 箇所
その他	3 箇所	箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
合 計	73 箇所	23 箇所	73 箇所	64 箇所	37 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	路線名	場 所	本復旧予定日
日田市	岳滅鬼線	日田市大字小野	平成31年度中
日田市	花月線	日田市大字花月	平成30年度中
日田市	中山線	日田市大字小野	平成30年度中

② 専用道、作業道

市町村名	事業箇所数	本復旧
中津市	60 箇所	47 箇所
日田市	123 箇所	83 箇所
合 計	183 箇所	130 箇所

※本復旧割合 71.0%

・県及び市による補助率上乗せ助成

県単林道災害復旧事業(県単:県55%、市45%)

林業専用道災害復旧事業(県55%、その他45%)

公共造林事業(森林作業道復旧)(国:51%、県:24%、市:15%)

森林作業道復旧等整備事業(県:45%、市:45%)

林地及び林業用施設災害復旧事業(日田市単独:85%)

(4) 災害に強い森林づくり

河川や溪流沿いの人工林において、伐採により広葉樹の自然植生を回復する事業を実施中

市町村名	H29事業箇所数	H30事業箇所数
中津市	3 箇所	1 箇所
日田市	5 箇所	3 箇所
その他	箇所	3 箇所
合 計	8 箇所	7 箇所

・対象事業

流木被害対策事業(県100%)

間伐放置林等緊急整備事業(県100%)

(5) 流木対策の推進

・農林水産部と土木建築部で流木等対策協議会を3回開催し、流木対策計画を策定

・鶴河内川、岩戸川などにおいて流木対策工の設計、現地測量実施中

・国の流木災害防止緊急治山対策プロジェクトに基づく緊急点検結果を反映し、30年度から緊急的・集中的に流木対策が必要な9地区(中津市3、日田市3、玖珠1、別府1、竹田1)において流木捕捉治山ダムの新設や危険木等の除去に着手

4 その他施設の復旧

(1) 堆積物・漂着物の撤去

○漁港施設内堆積物 完了

航路内の埋塞土砂を除去 ※工事着手割合 100.0%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
中津市	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
合 計	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

○洋上漂流物 完了

海 域	状 況
国東市～津久見市沿岸	豪雨災害に伴う漂流物は回収済(実績:流木等209m ³)
周防灘	豪雨災害に伴う漂流物は回収済(実績:流木等515m ³)

(2) 災害廃棄物対策

①日田市

- ・災害廃棄物(発生推計量:約13,300トン)のうち、片付けごみ5,000トン、農業用ハウス等からの廃棄物(廃プラ、金属くず等)約100トン、家屋解体約5,600トンを処理済み
今後、家屋解体に伴う災害廃棄物約2,600トンを処理予定
- ・流木(発生推計量:約12,000トン)は、約6,400トンを処理済み
後は、復旧工事に伴う流木処理を各工事発注者にて実施予定

②中津市

- ・災害廃棄物の処理は、平成29年7月31日までに完了(実績:19.41トン)

5 JRの復旧

(1) 被災と復旧状況、(2) 全線復旧に向けて

路線名	復旧状況	全線復旧に向けた対応状況
久大本線	平成30年7月14日に運行再開	○JR九州に要望 ・不通区間の早期運行再開 ・復旧するまでの間の代行輸送の確保
日田彦山線	夜明～添田間不通(バスによる代行輸送)	○国に要望 ・日田彦山線の災害復旧に対する特段の配慮 ○日田彦山線復旧会議での協議 ・鉄道での復旧に向けた協議を継続(大分県、福岡県、JR九州、日田市、添田町、東峰村)

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援

(1) 人的支援

① 初期災害復旧対応に係る県職員等の派遣(平成29年7月6日～8月7日)

<県職員>

業務内容	支援場所	職種	延応援人数(人日)			
			中津市	日田市	竹田市	計
避難者の健康支援、一斉戸別訪問	避難所等	保健師	23	49	－	72
避難所の運営支援、ペット状況調査等	避難所	事務等	－	97	－	97
ボランティアセンター運営支援	ボランティアセンター	事務	－	36	－	36
災害時公衆衛生対策業務(DHEAT)	避難所、被災者の住宅等	医師・保健師・獣医師	－	15	－	15
医療ニーズ・保健衛生状況把握のためのリエゾン	自衛隊本部・日田玖珠広域消防本部	事務	－	6	－	6
家屋に係る被害調査	被災箇所	建築・事務	－	16	－	16
農地・農業用施設に係る被害調査		農業土木	6	36	8	50
治山・林道に係る被害調査		林業	6	15	－	21
援農隊		農業等	－	82	－	82
計			35	352	8	395

<県内市町村職員>

業務内容	派遣市町村	職種	延応援人数(人日)			
			中津市	日田市	竹田市	計
避難者の健康支援	大分市、別府市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	保健師	—	33	—	33
家屋に係る被害調査	大分市、別府市、由布市、姫島村、九重町、玖珠町	事務等	—	24	—	24
計			0	57	0	57

②復旧工事に係る県職員等の派遣(平成29年8月7日～平成30年3月23日)

<県職員>

職 種	業 務 内 容	日田市		中津市	
		応援期間	延応援人数 (人日)	応援期間	延応援人数 (人日)
農業土木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H29.8.28 ～ H30.3.23	366	H29.9.27 ～ H29.11.2	27
林 業	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、計画概要書の作成支援、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	H29.8.16 ～ H30.3.23	298	H29.8.7 ～ H29.9.15	51
土 木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援	H29.8.21 ～ H29.11.17	170	—	—
計			834		78

<県内市町村職員>

職 種	業 務 内 容	派遣市町村	日田市	
			応援期間	延応援人数 (人日)
農業土木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	大分市、別府市、津久見市、宇佐市、国東市、豊後高田市、杵築市	H29.9.1 ～ H29.12.28	273
土 木	工法決定等の技術支援、査定設計書の作成支援・積算支援・チェック、査定現地支援、朱入れ設計書の作成支援、発注設計書作成支援	大分市、別府市、佐伯市、宇佐市、日出町、九重町	H29.8.21 ～ H29.10.20	194
計				467

③他県職員の受入れ(平成29年9月1日～平成31年2月12日)

職 種	受入期間	受入所属及び人数(派遣元)		
		西部振興局	日田土木事務所	計
農業土木	H29.9.1 ～ H29.11.30	1	—	1
	(派遣元)	宮崎県	—	
林 業	H29.9.1 ～ H30.3.31	2	—	2
	(派遣元)	高知県、鹿児島県	—	
土 木	H29.9.1 ～ H30.3.31	—	3	3
	(派遣元)	—	愛媛県、長崎県、鹿児島県	
	H30.4.1 ～ H31.2.12	—	1	1
	(派遣元)	—	長崎県	
計		3	4	7

2 財政支援

(1) 財政支援

① 災害救助法の適用による財政支援

・救助対策に係る費用負担(全額市町村→市町村負担ゼロ)

国1/2、県1/2(8割特別交付税措置)

※救助内容:避難所の設置、食料品・飲用水、被服、寝具、医療、住宅応急修理、障害物の除去等

② 普通交付税の繰上げ交付

中津市 7億78百万円(平成29年7/14交付)

日田市 8億51百万円(平成29年7/14交付)

③ 激甚災害の指定

平成29年8月8日閣議決定、8月10日公布・施行

④ 国庫補助負担金・特別交付税等の要望

・平成29年7/12、11/8～9 国に対し被災市への支援を要望(九州知事会要望含む)

・平成30年2/2 国に対し特別交付税の被災市への配慮を要望

〈主な被災団体における平成29年度特別交付税交付状況〉

市町村名	交付額	対前年伸び率
中津市	1,033,533千円	9.8%
日田市	2,025,114千円	51.2%

⑤ 農地等小災害復旧事業債の弾力的適用(再掲)

・農地等小災害復旧事業債の活用(起債同意数)

市町村名	事業箇所数	農地			林道
		農地	農業用施設	林道	
中津市	531 箇所	120 箇所	250 箇所	161 箇所	
日田市	203 箇所	95 箇所	98 箇所	10 箇所	
合計	734 箇所	215 箇所	348 箇所	171 箇所	

VI 推進計画の進捗管理と見直し

○大分県水害対策会議の開催状況

第1回 平成29年7月14日

第2回 平成29年7月15日

中津市、日田市で開催

第3回 平成29年8月17日

第4回 平成29年8月23日

第5回 平成29年11月20日

第6回 平成29年12月11日

第7回 平成30年2月19日

第8回 平成30年6月4日

第9回 平成30年9月18日

第10回 平成30年11月27日

第11回 平成31年2月18日

「平成29年7月九州北部豪雨」による災害に係る被害状況(1/2頁)

被害種別		単位	県計	中津市	日田市	竹田市	豊後大野市	玖珠町	その他
人的被害	死者	人	3		3				
	行方不明	人	0						
	重傷者	人	1		1				
	軽傷者	人	3		3				
住家被害	全壊	棟	49	2	46		1		
	半壊	棟	274	3	271				
	一部破損	棟	5	2		2			1
	床上浸水	棟	159	8	151				
	床下浸水	棟	889	53	830	3		2	1
	合計	棟	1,376	68	1,298	5	1	2	2
	非住家被害	棟	643	38	597	1	3	2	2
住民の孤立(最大)	地区数	地区	2		2				
	世帯数	世帯							
	人数	人	約 545		約 545				
避難者等の状況(現時点)	避難所数	箇所	0						
	対象世帯数	世帯	0						
	対象人数	人	0						
住民避難等(最大)	避難準備・高齢者等避難開始	対象世帯数	115,831		19,103	10,423	16,400	166	69,739
	避難勧告	対象人数	262,547		45,837	22,657	38,400	440	155,213
		対象世帯数	9,568	4,177	4,093	991			307
	避難指示	対象人数	22,302	9,187	10,229	2,299			587
		対象世帯数	17,145	4,177	12,968				
		対象人数	50,090	9,187	40,903				

※1 被害状況集計の期間は、平成29年7月5日から平成31年2月12日まで

※2 その他市町村は、大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、宇佐市、由布市、九重町

第3節 大分県水害対策会議復旧・復興推進計画の進捗状況

「平成29年7月九州北部豪雨」による災害に係る被害状況(2/2頁)

被害種別		県計		中津市		日田市		その他	
被害種別	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
福祉関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
商工労働関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
農業関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
農産物等	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
栽培施設	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
農地・農業関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
農用地施設	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
その他農業関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
林地崩壊	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
治山施設	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
林道	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
その他林業関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
水産関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
漁港関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
小計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
国道(国管理)	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
国県道(県管理)	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
市町村道	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
土木建築関係	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
河川	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
国管理	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
県管理	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
市町村管理	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
海岸	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
港湾	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
砂防設備	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
都市・公園	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
上・下水道	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
公営住宅	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
小計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
公立学校	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
市町村立学校	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
私立学校	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
社会教育施設	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
文化財	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
小計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他
合計	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	その他

※今後の調査により、件数、金額は変動する

平成29年9月台風第18号災害 復旧・復興推進計画の進捗状況

平成31年2月18日
大分県水害対策会議

(目 次)

I 被災者への支援

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 暮らし・住宅再建の支援 | 1 |
| 2 | 医療・福祉・保健衛生 | 3 |

II 農林水産業・商工業等への支援

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 農林水産業の再建 | 4 |
| 2 | 商工業の再生 | 6 |

III 教育施設・文化財等の復旧・復興

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 学校施設・教育の復旧・復興 | 8 |
| 2 | 社会教育施設・文化財の復旧 | 8 |

IV 社会資本等の復旧・復興

- | | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 道路・河川等の復旧 | 9 |
| 2 | 農地・農業用施設等の復旧 | 11 |
| 3 | 治山施設・林道等の復旧 | 12 |
| 4 | その他施設の復旧 | 13 |
| 5 | J R の復旧 | 15 |

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 人的支援 | 16 |
| 2 | 財政支援 | 17 |

VI 推進計画の進捗管理と見直し

参考 被害状況

(平成31年2月12日現在)

平成29年9月台風第18号災害 復旧・復興推進計画の進捗状況(平成31年2月12日現在)

平成31年2月18日

大分県水害対策会議

I 被災者への支援

1 暮らし・住宅再建の支援

(1)緊急対応

○災害ボランティア等による支援

市町村名	一般ボランティア	青年4団体	援農隊	防災エキスパート
佐伯市	1,861 人	60 人	35 人	24 人
津久見市	7,263 人		人	36 人
臼杵市	589 人		人	
その他	人	人	人	18 人
合 計	9,713 人	60 人	35 人	78 人
支援期間	H29.9/18～11/19	H29.9/23～10/10	H29.10/4～10/6	H29.9/22～9/28
支援状況	完了	完了	完了	完了

(2)災害弔慰金、災害援護資金

①災害弔慰金の支給 完了

豊後大野市1件

②災害援護資金の貸付

市町村名	相談件数	申請件数	貸付件数	貸付額
佐伯市	2 件	件	件	千円
津久見市	8 件	2 件	2 件	3,200 千円
合 計	10 件	2 件	2 件	3,200 千円

(3)被災住宅の再建に向けての支援

①被災者生活再建支援金(被災者生活再建支援法)(国の制度)

市町村名	申請世帯数	支給済世帯数	支給済金額
佐伯市	1 世帯	1 世帯	3,000 千円
津久見市	30 世帯	30 世帯	49,750 千円
合 計	31 世帯	31 世帯	52,750 千円

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金(県の制度)

市町村名	申請世帯数	支給済世帯数	支給済金額
佐伯市	311 世帯	311 世帯	20,669 千円
津久見市	883 世帯	883 世帯	549,904 千円
臼杵市	113 世帯	113 世帯	9,619 千円
その他	92 世帯	92 世帯	11,198 千円
合 計	1,399 世帯	1,399 世帯	591,390 千円

【①②申請期間】

基礎支給金:発災から13ヶ月

加算支給金:発災から37ヶ月

(4)被災者の受入支援

①借上型仮設住宅

佐伯市1戸、3人

②応急賃貸住宅

※借上なし

③県営住宅等における被災者の受入

市町村名	受入戸数、人数					合計
	県営住宅	県職員住宅	県教職員住宅	市営住宅等	国家公務員宿舎	
佐伯市	0 戸	戸	戸	戸	戸	0 戸
	0 人	人	人	人	人	0 人
津久見市	0 戸	戸	2 戸	2 戸	戸	4 戸
	0 人	人	2 人	6 人	人	8 人
臼杵市	1 戸	戸	戸	0 戸	戸	1 戸
	3 人	人	人	0 人	人	3 人
合 計	1 戸	0 戸	2 戸	2 戸	0 戸	5 戸
	3 人	0 人	2 人	6 人	0 人	11 人

※仮入居の状況(①+②+③)

市町村名	戸数	人数
佐伯市	1 戸	3 人
津久見市	4 戸	8 人
臼杵市	1 戸	3 人
合 計	6 戸	14 人

(5)水道施設の復旧

種 別	被災施設数	復旧状況		本復旧見込み	
		応急復旧	本復旧		
上水道	4 施設	施設	4 施設		
簡易水道	5 施設	施設	5 施設		
専用水道	1 施設	1 施設	施設	佐伯市弥生川中地区 (配水管破損)	平成31年9月復旧予定
小規模給水施設	9 施設	施設	9 施設		
合 計	19 施設	1 施設	18 施設		

(6)下水道施設の復旧

種 別	被災施設数	復旧状況		本復旧見込み	
		応急復旧	本復旧		
下水道施設	5 施設	2 施設	3 施設	臼杵市下水道管 (市道北海添線)	平成30年9月30日工事完了 *
				臼杵終末処理場 (機械設備本体)	平成31年3月復旧予定 *
農業集落排水施設	1 施設	1 施設	施設	佐伯市切畑地区 (マンホールポンプ本体)	平成30年12月14日工事完了 *
漁業集落排水施設	1 施設	施設	1 施設		
合 計	7 施設	3 施設	4 施設		

* 汚水処理機能に問題なし。

(7) 県税・使用料・手数料等の減免

① 県税の減免措置、申告の期限延長等

- ・相談状況(納税相談:166件)
- ・県税等の減免(44件 472,700円)

② 使用料・手数料の減免

- ・使用料・手数料の減免(180件 2,456,092円)

(8) 義援金等の募集、配分

① 義援金受付額(募集期間:平成29年9月21日～平成30年3月30日)

内容	金 額
大分県	111,455,803 円
日本赤十字社本社・大分県支部	64,698,974 円
大分県・中央共同募金会	8,105,628 円
合 計	184,260,405 円

② 義援金配分委員会による配分

第一次配分額(29年12月18日決定、12月20日等配分)	80,100,000 円
第二次(最終)配分額(30年6月12日決定、6月15日配分)	104,160,405 円

2 医療・福祉・保健衛生

(1) 被災者の健康管理、衛生活動

- ・避難所での保健師等による健康相談及び感染症予防指導
- ・保健師の被災地区巡回訪問による健康相談
- ・巡回訪問後、フォローを要する世帯に対し、市保健師等が個々の状況に応じ継続的な支援を実施
今後も、市と情報共有を図り、困難事例への対応助言等の支援体制を継続

(2) 被災地の防疫活動 完了

市町村名	経費	箇所数	状況
佐伯市	594,709 円	944 箇所	平成29年10月31日消毒完了
津久見市	7,192,450 円	178 箇所	平成29年11月30日消毒完了
臼杵市	275,048 円	35 箇所	平成29年11月7日消毒完了
合 計	8,062,207 円	1,157 箇所	

(3) 施設等の復旧

① 高齢者施設(津久見市) 完了

被災施設	再開	未再開	再開日等
1 施設	1 施設	0 施設	平成29年9月21日までに全ての施設でサービス再開

② 認定こども園等(臼杵市、津久見市) 完了

被災施設	再開	未再開	再開日等
2 施設	2 施設	0 施設	平成29年9月21日までに全ての施設でサービス再開

③ 障害者支援施設(津久見市) 完了

被災施設	再開	未再開	再開日等
1 施設	1 施設	0 施設	平成29年9月25日までに施設でサービス再開

Ⅱ 農林水産業・商工業等への支援

1 農林水産業の再建

(1) 農業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援、共済制度等

○大分県特定災害対策緊急資金
申請、貸付実績なし(受付中)

○被災農業者特別利子助成事業(国の制度)
申請、貸付実績なし(受付中)

○農業共済制度 完了

種別	戸数	面積等	支払額(千円)	市町村名	備考
農作物共済(水稻)	1,208	404ha	70,025	県下全域	完了
園芸施設共済	47	93棟	6,674	県下全域	完了

③被災農家の負担軽減

○農業用ハウス等の再建・修繕及び撤去への助成

倒壊した園芸用ハウス、農業機械等の再建・再取得等を支援

モノラックについては、農業施設等復旧支援事業を活用し、被災者負担を軽減

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額(見込み)	状況
野菜関係施設等	大分市	20件	3,407	全て復旧済
	豊後大野市	2件	2,681	全て復旧済
	由布市	1件	844	全て復旧済
果樹関係施設等	津久見市	38件	9,612	復旧済 33件
花き関係施設等	佐伯市	4件	504	全て復旧済
	竹田市	3件	325	全て復旧済
水田関係施設等	佐伯市	4件	89	全て復旧済
	大分市	32件	2,824	全て復旧済
	豊後大野市	3件	215	全て復旧済
酪農関係施設等	大分市	3件	1,742	全て復旧済
養豚関係施設等	大分市	2件	1,020	全て復旧済
	臼杵市	1件	39	全て復旧済
養鶏関係施設等	佐伯市	1件	16	全て復旧済
合計		114件	23,318	復旧済 109件

○果樹の改植への助成

被災果樹の改植要望については集約中(申請は園地整備終了後となる見込み)

④復旧にあわせた産地強化に向けた取組 完了

・被災農家への復旧支援説明会実施(津久見市 29年10月12日,13日)

⑤有害鳥獣侵入防止柵の復旧

市町村名	応急 仮復旧		本復旧			
			国庫交付金		県単事業	
	地区数	延長(m)	地区数	延長(m)	地区数	延長(m)
大分市			3	1,381		
佐伯市			19	2,942		
臼杵市			38	9,175		
津久見市			24	3,757		
豊後大野市			7	630	7	497
計	0	0	91	17,885	7	497

※防護柵の設置は、被災農地復旧後の着手となることから引き続き申請を受付中

(2)林業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援等

○大分県特定災害対策緊急資金
申請、貸付実績なし(受付中)

○林業・木材産業改善資金
申請、貸付実績なし(受付中)

○木材産業等高度化推進資金(運転資金)
申請、貸付実績なし(受付中)

○木材業経営安定資金
申請、貸付実績なし(受付中)

○乾しいたけ生産安定資金
申請、貸付実績なし(受付中)

③被災林業者及び特用林産物生産者の負担軽減

○種苗生産施設の復旧への助成 完了
現地説明済。要望なし。

○しいたけ等の生産施設の復旧・整備への助成

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額(見込み)	状況
ハウス・ほだ木等の復旧	佐伯市	11件	22,148	復旧済 9件
	臼杵市	3件	548	全て復旧済
	津久見市	2件	217	復旧済 1件
	豊後大野市	16件	7,847	復旧済 14件
合計		32件	30,760	復旧済 27件

(3)水産業者への再建支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援

○大分県特定災害対策緊急資金
申請、貸付実績なし(受付中)

③被災水産事業者の負担軽減 完了

(単位:千円)

支援内容	市町村名	件数	金額	状況
アユ中間育成施設	佐伯市	1件	1,141	平成30年1月24日復旧済

(4)農林水産業の元気・底力の情報発信

・県産品フェアの実施

福岡県:イオン香椎浜店における大分フェア(29年10月6~9日)

大阪府:阪神百貨店梅田本店・西宮店における大分フェア(29年10月26日~28日)

京都府:イオンモール京都桂川における大分フェア(30年2月16日~20日)

2 商工業の再生(1)中小企業への支援

①相談窓口の設置 完了

②金融支援

○県制度資金災害復旧融資(特別融資)H30.9.25終了

実質利率2.35%(参考:一般融資2.95%)

市町村名	貸付件数	貸付額
佐伯市	9 件	5,930 万円
津久見市	37 件	18,069 万円
臼杵市	3 件	1,297 万円
その他	9 件	7,200 万円
合 計	58 件	32,496 万円

※貸付件数・貸付額は保証承諾ベース

左のうち、融資利率0.9%

※罹災証明書又は被災証明書がある者

市町村名	貸付件数	貸付額
佐伯市	8 件	5,830 万円
津久見市	37 件	18,069 万円
臼杵市	3 件	1,297 万円
その他	8 件	5,700 万円
合 計	56 件	30,896 万円

○政府系金融機関による融資(災害復旧貸付)H31.1.31現在

市町村名	貸付件数	貸付額
佐伯市、 津久見市、 臼杵市、 その他	76 件	53,512 万円

③早期の売上回復に向けた支援

- ・大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業費補助金 完了
補助実績 132件、121,584千円
258件の直接被害があった津久見市については、県下の商工会議所・商工会、中央会等の支援機関や、金融機関も申請書類の作成を支援
- ・福岡市中心部で開催された「福岡JAPAN市物産展」(29.10/26～27)、「大分の工芸品・食品展示販売会」(29.11/7～13)や福岡や京都の大規模店舗での県産品物産フェアを活用して、佐伯市や津久見市等の商品の販売を支援
- ・県産品を出張販売する「出張坐来」を活用し、被災地域の商品販売を積極的に支援

④被災地域事業者の優遇措置

実績なし

(2)観光産業への支援

項 目	実施状況
情報発信	・ツーリズムおおいたHPで観光や交通アクセスの情報発信(H29.9月～) ・県公式Facebook、新聞、WEB等で情報発信(H29.9月～H30.3月) ・メディア向け観光情報発信(テレビ朝日など、H29.9月～H30.3月) ・在京メディア向け坐来サロン(H30.2.1)
キャンペーン	【県実施】 ・東京、大阪、福岡等で被災地域の観光情報等をPR 東京 ツーリズムEXPO(H29.9.21～24) 観光PRイベント(大阪駅:H29.10.21～22、博多駅:H29.10.14) イオンモール京都桂川おおいたフェア(H30.2.17)等 【総合補助金を活用した被災市支援】 ・観光キャンペーン等 JRおおいたシティ(佐伯市、H29.10.17、18) 福岡商業施設(臼杵市・津久見市、H29.11.23) 復興イベントつくみ冬まつり(津久見市、H29.12.17) ※JR日豊本線運行再開に併せ実施 さいき春の味感キャンペーン(佐伯市、H30.2月～4月) ※JR九州共催 【ツーリズムおおいたの旅行販売WEBサイトの活用】 ・旅行販売WEBサイト「テッパン！おおいた」での旅行商品販売 津久見河津桜鑑賞ツアー(H30.2.16、24限定モニターツアー)
宮崎県と連携した情報発信や旅行商品造成への支援	・情報発信:愛媛新聞(H29.9月)、九州ウォーカー(H29.10月)等 ・旅行商品造成(福岡発佐伯行き、H29.11月～H30.3月)

Ⅲ 教育施設・文化財等の復旧・復興

1 学校施設・教育の復旧・復興

(1) 学校施設の復旧等 完了

種 別	被災校数	復旧済	今後の主な復旧見込み
県立	3 校	3 校	
市町村立	13 校	13 校	
私立	2 校	2 校	
共同調理場	2 校	2 校	
合 計	20 校	20 校	

(2) 被災した児童・生徒等への支援

- ①心のケア 実績3校(津久見市小学校8名、佐伯市小学校6名・中学校3名)、17名実施
- ②教科書の給付等
- ・教科書 実績26名(県立学校7名、市町立学校18名、私立学校1名)
 - ・学用品等 実績60名(県立学校10名、市町立学校49名、私立学校1名)
- ③その他(高等学校等奨学金の貸付) 実績なし(受付中)

2 社会教育施設・文化財の復旧

(1) 社会教育施設の復旧

種 別	被災施設数	復旧済	今後の主な復旧見込み
社会教育施設	1 施設	1 施設	戸上地域グラウンド(臼杵市):30年12月末復旧済み 尺間グラウンド(佐伯市):30年度末復旧予定
体育施設	13 施設	12 施設	
合 計	14 施設	13 施設	

(2) 文化財の復旧

種 別	被災件数	復旧済	今後の主な復旧見込み
国指定文化財	1 件	1 件	
国登録文化財	4 件	3 件	
県指定文化財	2 件	2 件	臼杵城跡(臼杵市):30年12月28日復旧済み
合 計	7 件	6 件	

IV 社会資本等の復旧・復興

1 道路・河川等の復旧

(1) 応急復旧、(2) 本復旧の状況

① 道路の復旧 ※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 87.3%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	8 箇所	2 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所
津久見市	19 箇所	9 箇所	19 箇所	19 箇所	12 箇所
臼杵市	5 箇所	箇所	5 箇所	5 箇所	4 箇所
その他	31 箇所	3 箇所	31 箇所	31 箇所	31 箇所
合 計	63 箇所	14 箇所	63 箇所	63 箇所	55 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	路線名	場所	本復旧予定日・完了日
佐伯市	日之影宇目線	佐伯市木浦鉾山	平成29年12月27日完了
津久見市	佐伯津久見線	津久見市津久見	平成31年3月末
津久見市	四浦日代線	津久見市四浦	平成31年12月末
豊後大野市	中津留轟牧口停車場線	豊後大野市大白谷	平成29年12月14日完了
大分市	中判田犬飼線	大分市端登	平成30年5月31日完了

② 河川の復旧 ※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 62.0%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	51 箇所	4 箇所	51 箇所	51 箇所	32 箇所
津久見市	22 箇所	9 箇所	22 箇所	22 箇所	10 箇所
臼杵市	65 箇所	3 箇所	65 箇所	65 箇所	24 箇所
その他	141 箇所	箇所	141 箇所	141 箇所	107 箇所
合 計	279 箇所	16 箇所	279 箇所	279 箇所	173 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	河川名	場 所	本復旧予定日
佐伯市	井崎川	佐伯市弥生大坂本	平成31年3月
津久見市	青江川	津久見市地蔵町	平成31年3月
臼杵市	海添川	臼杵市海添	平成31年3月
大分市	大野川	大分市上戸次	平成30年9月5日完了

(河川浸水対策の推進)

- ・津久見川については、河川激甚災害対策特別緊急事業として採択(H29.11.30)

(河道等の拡幅や橋梁の改築により治水安全度を高める)

○津久見川水系津久見川、彦の内川

事業名：河川激甚災害対策特別緊急事業

事業費：約44億円

事業期間：平成29年度～平成34年度

事業区間：津久見市高洲町～立花町(津久見川約1.7km、彦の内川約0.8km)

※現在、測量設計を進めながら、用地買収の準備中

- ・井崎川、青江川、野津川等16河川で河床掘削や小規模な河川改修を実施(全て完了)

③砂防関係施設の復旧、土砂災害の防止

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 57.4%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	57 箇所	箇所	57 箇所	57 箇所	35 箇所
津久見市	16 箇所	箇所	16 箇所	16 箇所	7 箇所
臼杵市	18 箇所	1 箇所	18 箇所	18 箇所	5 箇所
その他	17 箇所	箇所	17 箇所	17 箇所	15 箇所
合 計	108 箇所	1 箇所	108 箇所	108 箇所	62 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	河川名	場 所	本復旧予定日
佐伯市	落水川	佐伯市宇目木浦内	平成31年3月中旬
津久見市	西ノ内川	津久見市津久見	平成31年3月31日
臼杵市	六ヶ迫川	臼杵市藤河内	平成31年5月下旬

(災害関連緊急事業の実施)

- ・西泊地区は災害関連緊急事業が採択(H29.11.7)
- ・井無田川、楠屋川、岩屋川、江ノ浦川は災害関連緊急事業が採択(H30.2.1)

○西泊地区

事業名 : 災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業
 事業費 : 96百万円
 事業期間 : 平成29年度
 事業内容 : 法枠工 1式
 進捗状況 : 平成31年1月完成

○井無田川

事業名 : 災害関連緊急砂防事業
 事業費 : 325百万円
 事業期間 : 平成29年度
 事業内容 : 砂防堰堤 1基
 進捗状況 : 堰堤コンクリート打設中 平成31年6月完成予定

○楠屋川

事業名 : 災害関連緊急砂防事業
 事業費 : 204百万円
 事業期間 : 平成29年度
 事業内容 : 砂防堰堤 1基
 進捗状況 : 取合護岸工施工中 平成31年3月完成予定

○岩屋川

事業名 : 災害関連緊急砂防事業
 事業費 : 181百万円
 事業期間 : 平成29年度
 事業内容 : 砂防堰堤 1基
 進捗状況 : 取合護岸工施工中 平成31年3月完成予定

○江ノ浦川

事業名 : 災害関連緊急砂防事業
 事業費 : 372百万円
 事業期間 : 平成29年度
 事業内容 : 砂防堰堤 1基
 進捗状況 : 堰堤コンクリート打設中 平成31年12月完成予定

④交通安全施設(信号機)の復旧 完了

市町村名	事業箇所数	応急復旧	本復旧	本復旧完了日
津久見市	1 基	1 基	1 基	平成29年12月完了
合 計	1 基	1 基	1 基	

(3)道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整 完了

(4)入札制度の弾力的な運用

○被災した土木事務所が発注する公共土木施設災害復旧事業及び災害に関連する事業を対象とした特例措置(平成29年12月)(※農林関係発注工事も同様)

・総合評価落札方式

予定価格5千万円以上でも総合評価落札方式の対象としない

(H29.12.1以降入札公告を行う工事)

・配置予定技術者

・専任主任技術者の兼任を可能とする対象工事を拡大

・専任主任技術者又は専任監理技術者の雇用条件緩和(3ヶ月前迄→契約前日迄)

・現場代理人

・県発注工事で、1件が対象事業であれば2件まで兼務可能

・現場の直線距離10km以内に限っていたものを拡充し、同一の市町村内も可能とする

(H30.5.21以降入札を行う工事)

・市の災害復旧工事の入札不調対策

県発注工事に随意契約する場合に限り、県工事の現場代理人が兼務可能

2 農地・農業用施設等の復旧

(1)応急復旧、(2)本復旧の状況

①市町による復旧事業(県の支援)

復旧事業の早期発注の支援や仮畦畔等の営農対策を行い、被災農地の概ね8割(河川の改良復旧を行う箇所を除く)で作付が可能となった

※工事着手割合 91.0% ※本復旧割合 49.9%

市町村名	事業箇所数	廃工※				
			応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	7 箇所	箇所	箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所
津久見市	105 箇所	箇所	2 箇所	105 箇所	105 箇所	22 箇所
臼杵市	126 箇所	△ 3 箇所	2 箇所	123 箇所	123 箇所	121 箇所
その他	1,142 箇所	△ 17 箇所	1 箇所	1,125 箇所	1,003 箇所	529 箇所
合 計	1,380 箇所	△ 20 箇所	5 箇所	1,360 箇所	1,238 箇所	679 箇所

※河川改良等との一体的施工や市単独事業への移行

②小災害の復旧

・農地等小災害復旧事業債の活用(起債同意数)

市町村名	事業箇所数			
		農地	農業用施設	林道
佐伯市	15 箇所	15 箇所	箇所	箇所
臼杵市	339 箇所	135 箇所	184 箇所	20 箇所
津久見市	184 箇所	21 箇所	157 箇所	6 箇所
合計	538 箇所	171 箇所	341 箇所	26 箇所

(3)復旧にあわせた産地強化に向けた取組(再掲) 完了

・被災農家への復旧支援説明会実施(津久見市 29年10月12日,13日)

(4)道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整(再掲) 完了

3 治山施設・林道等の復旧

施設の早期復旧に加え、山地災害防止機能の向上にむけた流木対策等を実施

(1) 治山施設等の復旧

○林地崩壊の復旧 ※災害で新たに発生した荒廃山地で堤体等を整備(災害関連緊急治山事業)

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 33.3%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	認可済	工事着手	本復旧
佐伯市	1 箇所	箇所	1 箇所	1 箇所	箇所
津久見市	2 箇所	箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所
合 計	3 箇所	0 箇所	3 箇所	3 箇所	1 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	場 所	本復旧予定日
津久見市	津久見市大字徳浦字勢山	平成31年3月末
佐伯市	佐伯市宇目町大字木浦内字赤檜	平成31年5月末

○県単治山事業 ※国の災害復旧の対象とならなかった治山施設の崩土除去 完了

※工事着手割合 100.0% ※本復旧割合 100.0%

市町村名	事業箇所数			
		応急復旧	工事着手	本復旧
津久見市	1 箇所	箇所	1 箇所	1 箇所
その他	1 箇所	箇所	1 箇所	1 箇所
合 計	2 箇所	0 箇所	2 箇所	2 箇所

(うち主な復旧箇所)

市町村名	場 所	本復旧完了日
津久見市	津久見市大字津久見字路木	平成30年6月14日完了

(2) 林道等の復旧

①林道 ※工事着手割合 96.0% ※本復旧割合 73.3%

市町村名	事業箇所数				
		応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	16 箇所	11 箇所	16 箇所	13 箇所	11 箇所
津久見市	19 箇所	1 箇所	19 箇所	19 箇所	4 箇所
臼杵市	9 箇所	箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所
その他	31 箇所	3 箇所	31 箇所	31 箇所	31 箇所
合 計	75 箇所	15 箇所	75 箇所	72 箇所	55 箇所

(うち主な復旧予定箇所)

市町村名	路線名	場 所	本復旧予定日
佐伯市	池ノ谷線	佐伯市弥生大字尺間	平成31年度中
津久見市	西ノ内線	津久見市大字津久見	平成31年2月完了予定
臼杵市	鎮南山線	臼杵市大字乙見	平成30年12月完了

②専用道、作業道

市町村名	事業箇所数	本復旧
臼杵市	19 箇所	5 箇所
津久見市	1 箇所	箇所
佐伯市	14 箇所	14 箇所
豊後大野市	30 箇所	9 箇所
合計	64 箇所	28 箇所

※本復旧割合 43.8%

・県及び市による補助率上乘せ助成

県単林道災害復旧事業(県単:県55%、市45%)

林業専用道災害復旧事業(県55%、その他45%)

公共造林事業(森林作業道復旧)(国:51%、県:24%、市:15%)

森林作業道災害復旧等整備事業(県:45%、市:45%)

(3)災害に強い森林づくり

河川や溪流沿いの人工林において、伐採により広葉樹の自然植生を回復する事業を実施中

市町村名	H29事業箇所数	H30事業箇所数
中津市	3 箇所	1 箇所
日田市	5 箇所	3 箇所
その他	箇所	3 箇所
合計	8 箇所	7 箇所

・対象事業

流木被害対策事業(県100%)

間伐放置林等緊急整備事業(県100%)

4 その他施設の復旧

(1)漁港・海岸施設の復旧

・漁港施設

※工事着手割合

100.0%

※本復旧割合

66.7%

市町村名	箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
佐伯市	1 箇所	箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
津久見市	2 箇所	箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所
合計	3 箇所	0 箇所	3 箇所	3 箇所	2 箇所

(うち復旧予定箇所)

市町村名	漁港名	場 所	本復旧予定・完了日
佐伯市	丹賀漁港(市管理)	佐伯市鶴見大字丹賀浦	平成30年4月2日完了
津久見市	保戸島漁港(県管理)	津久見市保戸島	平成32年4月末
	四浦漁港(市管理)	津久見市大字四浦	平成30年10月30日完了

・海岸施設

※工事着手割合

100.0%

※本復旧割合

100.0%

市町村名	事業箇所数	応急復旧	査定済	工事着手	本復旧
津久見市	1 箇所	箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

(うち復旧予定箇所)

市町村名	漁港海岸名	場 所	本復旧日
津久見市	四浦漁港海岸	津久見市大字四浦	平成30年10月30日完了

(2) 漂着物・堆積物・漂流物の撤去

① 港湾施設内漂着物・堆積物 完了

市町村名	被害港湾数	うち撤去済	港湾名
佐伯市	2 港湾	2 港湾	佐伯港、浦代港
臼杵市	2 港湾	2 港湾	下ノ江港、臼杵港
津久見市	1 港湾	1 港湾	津久見港
その他	5 港湾	5 港湾	中津港他4港湾
合 計	10 港湾	10 港湾	

漁港施設内漂着物(草木等) 完了

市町村名	被害漁港数	うち撤去済	うち処分済
大分市	1 漁港	1 漁港	1 漁港
中津市	1 漁港	1 漁港	1 漁港
佐伯市	11 漁港	11 漁港	11 漁港
臼杵市	5 漁港	5 漁港	5 漁港
津久見市	9 漁港	9 漁港	9 漁港
宇佐市	1 漁港	1 漁港	1 漁港
国東市	1 漁港	1 漁港	1 漁港
合 計	29 漁港	29 漁港	29 漁港

※撤去済・・・漁業活動に支障がないよう陸上までの引き上げが終わっているもの

※処分済・・・引き上げた草木等の処分が終わっているもの

漁港施設内堆積物(土砂埋塞) 完了

市町村名	被害漁港数	うち復旧済
中津市	1 漁港	1 漁港
津久見市	2 漁港	2 漁港
合 計	3 漁港	3 漁港

② 海岸漂着物 完了

市町村名	被害箇所数	うち処理済
大分市	3 箇所	3 箇所
佐伯市	1 箇所	1 箇所
合 計	4 箇所	4 箇所

③ 洋上漂流物 完了

海 域	状 況
大分市沿岸海域	清掃船「清海(県)」により船舶航行に支障となる漂流物(流木278本、葦等162m ³)を回収済
周防灘	清掃船「がんりゅう(国土交通省)」ほか1隻により、船舶航行の支障となる漂流物(流木等6本)を回収済

④ 漁場堆積物の調査 完了

場 所	状 況
臼杵湾	9月20日に湾中央部の海底泥を採取し、環境悪化の指標となるAVS-S(酸揮発性硫化物)量を測定した。測定値は0.03mg/g.dryで、4段階の漁場評価のうち最も清浄な「健全な漁場」に分類され、漁場環境の悪化は確認されなかった。

(3) 県営住宅の復旧 完了

市町村名	被災戸数	本復旧	主な復旧予定箇所		
			住宅名	場所	本復旧予定日
津久見市	6 戸	6 戸	津久見県営住宅	津久見市中田町	平成30年1月完了
大分市	法面崩壊		明野県営住宅	大分市明野西	平成30年2月完了

(4) その他施設の復旧

施設名等	状 況
藤河内溪谷キャンプ場 (佐伯市宇目)	県、市、ボランティア等約60名で堆積砂利の搬出作業を実施(平成29年11月15日) - 本格シーズン前に、佐伯市内高校生を含むボランティア約170名で砂利搬出作業を実施(平成30年3月21日)
旧豊栄鉱山抗廃水処理施設 (豊後大野市緒方町)	- 中央制御盤信号ケーブルは復旧済。31年3月、豊後大野市の道路災害復旧工事と併せてケーブル地下埋設工事等を実施予定 - 予備ケーブル(中央制御盤が停止しても水処理可能な独立ライン)工事を30年3月に完了

(5) 災害廃棄物対策 完了

① 佐伯市

・災害廃棄物は、平成30年3月末までに処理完了(実績:1,493トン)

② 津久見市

・災害廃棄物は、平成30年2月上旬までに処理完了(実績:14,725トン)

③ 臼杵市

・災害廃棄物は、平成29年10月末までに処理完了(実績:156トン)

・畳、カーペットは、平成30年3月末までに処理完了(実績:34トン)

5 JRの復旧

(1) 被災と復旧状況、(2) 復旧に向けて 完了

路線名	復旧状況
日豊本線	全線運行再開(平成29年12月18日)
豊肥本線	被災区間全線運行再開(平成29年10月2日) ※県内不通区間無し

V 復旧・復興に係る人的・財政支援

1 人的支援

(1) 人的支援

① 初期災害復旧対応に係る県職員等の派遣(平成29年9月18日～10月30日)

＜県職員＞

業務内容	支援場所	職種	延応援人数(人日)			
			佐伯市	臼杵市	津久見市	計
避難者の健康支援	避難所等	保健師	37	—	34	71
衛生支援(消毒液の配布、配付)	被災地区	事務等	18	—	8	26
住宅再建補助申請支援	市役所	事務	—	—	2	2
ボランティアセンターの立ち上げ、運営支援	ボランティアセンター	事務	1	8	43	52
水道漏水調査支援	被災箇所	薬剤師等	—	—	36	36
家屋被害調査(市内被害調査)		事務等	—	—	10	10
家屋被害調査(り災証明)		事務等	—	—	70	70
林業被害調査		林業	—	—	6	6
学校復旧支援	被災小中学校等	事務等	—	—	19	19
計			56	8	228	292

＜県内市町村職員＞

業務内容	派遣市町村	職種	延応援人数(人日)			
			佐伯市	臼杵市	津久見市	計
ボランティアセンターの運営支援	大分市、日田市	事務	—	—	14	14
家屋被害調査(市内被害調査)	大分市、別府市	事務等	—	—	36	36
家屋被害調査(り災証明)	中津市、日田市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	事務等	—	—	63	63
り災証明受付業務	由布市	事務	—	—	14	14
住宅再建補助申請支援	市役所	事務	—	—	5	5
計			0	0	132	132

②復旧工事に係る県職員等の派遣(平成29年11月13日～12月8日)

<県職員>

職 種	業 務 内 容	津久見市	
		応援期間	延応援人数 (人日)
土 木	土木施設災害査定設計業務	H29.11.13 ～ H29.11.24	9
計			9

<県内市町村職員>

職 種	業 務 内 容	派遣市町村	津久見市	
			応援期間	延応援人数 (人日)
土 木	土木施設災害査定設計業務	大分市、別府市、豊後高田市、 日出町、九重町	H29.11.13 ～ H29.12.8	46
計				46

2 財政支援

(1)財政支援

①災害救助法の適用による財政支援

・救助対策に係る費用負担(全額市町村→市町村負担ゼロ)

国1/2、県1/2(8割特別交付税措置)

※救助内容:避難所の設置、食料品・飲用水、被服、寝具、医療、住宅応急修理、
障害物の除去等

なお、災害救助法の適用のない臼杵市については、県単独の制度により、被服、寝具の
支給や借上型仮設住宅等の支援を実施

②普通交付税の繰上げ交付

佐伯市 11億87百万円(平成29年9/27交付)

津久見市 2億13百万円(平成29年9/27交付)

③激甚災害の指定

平成29年10月20日閣議決定、10月25日公布・施行

④国庫補助負担金・特別交付税等の要望

・平成29年9/25、11/8～9 国に対し被災市への支援を要望(九州知事会要望含む)

・平成30年2/2 国に対し特別交付税の被災市への配慮を要望

<主な被災団体における平成29年度特別交付税交付状況>

市町村名	交付額	対前年度伸び率
佐伯市	1,443,382 千円	7.7%
臼杵市	779,221 千円	7.5%
津久見市	855,278 千円	69.2%
豊後大野市	953,973 千円	11.1%

⑤農地等小災害復旧事業債の弾力的適用(再掲)

・農地等小災害復旧事業債の活用(起債同意数)

市町村名	事業箇所数	事業箇所		
		農地	農業用施設	林道
佐伯市	15 箇所	15 箇所	箇所	箇所
臼杵市	339 箇所	135 箇所	184 箇所	20 箇所
津久見市	184 箇所	21 箇所	157 箇所	6 箇所
合計	538 箇所	171 箇所	341 箇所	26 箇所

VI 推進計画の進捗管理と見直し

○大分県水害対策会議の開催状況

第 1 回	平成29年9月26日	
第 2 回	平成29年9月26日	佐伯市、津久見市、臼杵市で開催
第 3 回	平成29年10月17日	
第 4 回	平成29年10月20日	
第 5 回	平成29年11月20日	
第 6 回	平成29年12月11日	
第 7 回	平成30年2月19日	
第 8 回	平成30年6月4日	
第 9 回	平成30年9月18日	
第 10 回	平成30年11月27日	
第 11 回	平成31年2月18日	

平成29年台風第18号による災害に係る被害状況(1/2頁)

被害種別		単位	県計	大分市	佐伯市	臼杵市	津久見市	豊後大野市	その他
人的被害	死者	人	1					1	
	行方不明者	人	0						
	重傷者	人	1				1		
	軽傷者	人	6	3		2	1		
住家被害	全壊	棟	3		1	1	1		
	半壊	棟	585	7	6	2	564	6	
	一部破損	棟	48	31	2	6	2	1	6
	床上浸水	棟	866	55	313	110	356	32	
	床下浸水	棟	1,786	187	509	524	531	31	4
	合計	棟	3,288	280	831	643	1,454	70	10
	非住家被害	棟	630	47	162	30	336	52	3
住民の孤立(最大)	地区数	地区	25		13		10	2	
	世帯数	世帯	1,022		340		630	52	
	人数	人	1,809		617		1,093	99	
避難者等の状況(現時点)	避難所数	箇所	0						
	対象世帯数	世帯	0						
	対象人数	人	0						
住民避難等(最大)	避難準備・高齢者等避難開始	対象世帯数	477,591	218,262	33,491	15,038	8,359	16,407	186,034
	避難勧告	対象人数	1,048,113	479,337	73,206	37,787	18,213	37,069	402,501
		対象世帯数	148,205	35,067	33,491	15,038	8,359	16,407	39,843
		対象人数	337,146	82,129	73,206	37,787	18,213	37,069	88,742
	避難指示	対象世帯数	56,888		33,491	15,038	8,359		
		対象人数	129,206		73,206	37,787	18,213		

※1被害状況の集計は平成29年9月16日から平成31年2月12日まで

※2その他の市町村は、別府市、中津市、日田市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町

第3節 大分県水害対策会議復旧・復興推進計画の進捗状況

平成29年台風第18号による災害に係る被害状況(2/2頁)

平成31年2月12日 9:00時現在										(単位:箇所、百万円)		
被害種別		県計	大分市	佐伯市	臼杵市	津久見市	豊後大野市	その他				
土木建築関係	河川	箇所数 金額										
	国管理	箇所数 金額										
	県管理	箇所数 金額	314 4,547	26 732	52 955	87 1,208	38 649	58 523	53 480			
	市町村管理	箇所数 金額	129 1,124	3 13	15 119	30 232	23 489	21 128	37 143			
	計	箇所数 金額	443 5,671	29 745	67 1,074	117 1,440	61 1,138	79 651	90 623			
	海岸	箇所数 金額										
	港湾	箇所数 金額	15 39	2 16	5 3	3 10	2 6	3 4	3 4			
	砂防設備	箇所数 金額	120 1,512	8 119	58 773	20 242	27 284	5 66	2 28			
	都市・公園	箇所数 金額										
	上・下水道	箇所数 金額	29 640	4 1	7 90	4 301	9 247	5 1	5 1			
教育関係	公営住宅	箇所数 金額	2 14	1 7			1 7					
	小計	箇所数 金額	942 12,154	51 997	180 2,684	201 2,391	152 3,633	175 1,436	183 1,013			
	公立学校	箇所数 金額	7 270	1 1	2 1	1 1	1 268	1 1	2 1			
	市町村立学校	箇所数 金額	29 81	4 2	1 1	15 31	8 46	8 1	1 1			
	計	箇所数 金額	36 351	5 2	3 2	16 31	9 314	9 1	3 2			
	私立学校	箇所数 金額	3 23		1 1		1 22	1 3	1 3			
	その他学校施設	箇所数 金額	5 23		2 2		3 23					
	社会教育施設	箇所数 金額	23 101	3 1	12 51	2 16	6 33					
	文化財	箇所数 金額	13 12	4 12		1 10	1 3	3 3	5 2			
	小計	箇所数 金額	80 510	12 3	18 54	19 57	19 392	3 4	9 4			
土木建築関係	その他	箇所数 金額	5 36		3 31			2 5				
	合計	箇所数 金額	7,570 22,429	817 1,848	1,248 3,981	1,696 3,010	989 7,133	1,718 3,491	1,102 2,966			

※今後の調査により、件数、金額は変動する

豪雨災害誌の編纂にあたって

大分県は、平成 29 年に 7 月の九州北部豪雨、9 月の台風第 18 号と 2 度にわたり大きな災害に見舞われました。

九州北部豪雨では、九州で初めて大雨特別警報が発令され、福岡県では朝倉市や東峰村など、本県でも日田市や中津市などで猛烈な豪雨による甚大な被害が発生しました。中でも日田市の大肥川、鶴河内川、小野川流域

では、洪水に伴う家屋の流出や大規模な斜面崩壊に伴う家屋倒壊などの大きな被害となりました。また、台風第 18 号では、豊肥地区、県南地区を中心に激しい降雨となり、特に県南の津久見市では市内中心部を流れる津久見川が氾濫し、津久見駅や市役所をはじめとする中心市街地の公共施設や事業所、住宅、店舗などが浸水するなど、行政・都市機能が停止するという未曾有の災害となりました。

九州北部豪雨では、平成 24 年災害からの復旧事業が進んだことによる浸水被害軽減の効果も見られたところですが、残念ながら日田市では 3 名の方々の尊い命が奪われ、私も何とも悲しく悔しい思いをいたしました。また、台風第 18 号では、幸いにも人的被害はなかったものの、過去に大きな浸水被害の発生がなかった津久見市が広範囲に被災したことは、浸水実績のある地区を優先してきたこれまでの対策に一石が投じられたのではないかと思います。

これらの災害査定は、8 月から翌年 1 月にわたる 20 次査定まで及びました。被災市の復旧事業が一刻も早く完了できるよう国の協力を得ながら取り組みを続けてきた結果、平成 30 年度末で約 92%の災害復旧工事が完了する予定です。

被害の大きかった河川については、被災直後から国に対し河川改良復旧事業等の事業化協議を重ねてきた結果、大肥川の河川災害復旧等関連緊急事業、津久見川・彦の内川の河川激甚災害対策特別緊急事業、鶴河内川の災害復旧助成事業、小野川、有田川の河川等災害関連事業の 5 河川総額 131 億円の事業が平成 29 年 12 月 1 日付で採択され、被災市にとって復旧・復興の大きな弾みとなりました。

河川改修や災害関連事業は今後最盛期を迎えるところですが、復旧事業と併せて一日も早い完成に向け、関係職員一丸となり取り組んでいきたいと思っています。

災害発生からこの間、国には TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣や現地指導、各種事業の採択、また、各県には災害時相互応援協定に基づく職員派遣など、多方面に亘るご支援・ご高配をいただきましたことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

最後に、この災害で被害を受けられた皆様に対しましては心からお見舞い申し上げますとともに、本誌の作成にあたり、貴重な資料をご提供いただきました報道各社、国土交通省九州地方整備局、関係市町村に心から感謝申し上げます。



大分県土木建築部
河川課長 後 藤 利 彦

